

事業所における通勤用等自転車安全利用対策の実態に関する調査研究

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本交通管理技術協会

ま え が き

自転車利用の推進は、自動車依存からの脱却、渋滞の緩和、地球温暖化対策、利用者の健康増進等に貢献することなどから、これまで以上に期待されていますが、自転車の施策を検討する上で重要となる企業側の動向・意識については、十分なデータもなく、その実態は明らかではありませんでした。

そのような中、平成 27、28 年度の 2 か年にわたり実施した調査研究により、企業における自転車利用の実態及び考え方が多少なりとも明らかになりました。

今回は、前回からの調査研究から約 6 年が経ち、その間、新型コロナウイルス感染症の蔓延、自転車活用推進法の施行、地球温暖化対策の推進に関する法律の施行等があり、企業における自転車の利用状況や考え方も変化したものと思われ、再度アンケートに基づく調査研究を実施したものです。

本報告書は、令和 4 年度に無作為に抽出した上場企業にアンケートをお願いして分析したもので、前回からの変化点も多く見受けられ、今後の自転車に関連した施策を検討する上で参考になるものと考えております。

以下は卑見にすぎませんが、前回と比較しますと、自転車通勤、業務利用ともに、何らかの支援等の施策を実施している企業の割合が増加しており、企業において自転車の利用がし易い環境が整いつつあることが伺えます。

また、企業が望む公的機関の施策としては、駐輪場の整備、自転車通行空間の整備、各年代を対象とした交通安全教育の強化など依然として多くの要望があり、必要とされる対策が十分に実施されておらず、今後、これら要望を実現することが重要であると考えられます。

ここで、この 10 年間の交通事故情勢の変化を顧みますと、自動車乗車中に交通事故で死亡あるいは重症を負った人数は 4 割以上減少している一方で、自転車乗車中のそれは 3 割減に留まっています。また、昨年中の自転車に関係する死亡・重症事故のうち、およそ 4 分の 3 で自転車側に違反行為があったということです。

自転車に関する法規の整備としましては、今回のアンケートの実施後、昨年 4 月からは自転車利用のヘルメット着用が努力義務となっているほか、本年 3 月 5 日には自転車等の交通事故防止（自転車等に対する交通反則通告制度（青切符）の適用など）のための道路交通法の一部を改正する法律案が閣議決定され、第 213 回国会に上程されています。

本来、このような法整備を待たずとも、道路交通に参画する各人の安全意識が徹底されれば、悲惨な交通事故は大幅に減らせるはずであり、企業及び国民全体において自転車利用に対する交通安全教育を始めとした各種施策を積極的に実施していただくことを期待しております。

私どもも引き続き、自転車の安全利用について関心を持ち、安全で快適な自転車交通の

進展に寄与していきたいと考えております。

終わりに、本アンケートの回答にご協力いただきました各企業及びその担当の方々に厚く謝意を表しますとともに、実施に当たり多角的な視点からご指導、ご協力を賜りました警察庁交通局交通企画課、国土交通省道路局（自転車活用推進本部）及び一般社団法人日本経済団体連合会総務本部にも感謝申し上げます。

令和6年3月

公益財団法人 日本交通管理技術協会
会長 井上剛志

目次

1	目的	1
2	実施方法	1
	(1) アンケート先の抽出方法	
	(2) アンケートの依頼方法	
	(3) アンケートの回答方法	
	(4) アンケートの回答期間	
	(5) アンケートの実施主体	
	(6) アンケートの内容	
3	アンケートの回収状況	3
4	アンケートの集計	6
	(1) アンケート回答企業の全体像	
	(2) 自転車活用推進法、新型コロナウイルス感染症流行の中で実施又は強化した 対策に関する集計（質問6～質問9）	
	(3) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計（質問10～質問15）	
	(4) 自転車通勤に関する集計（質問16～質問28）	
	(5) 自転車の業務利用に関する集計（質問29～質問37）	
	(6) 自転車の交通事故に関する集計（質問38）	
	(7) 自動車等の利用に関する集計（質問39～質問42）	
	(8) 社会全般における企業の自転車利用に関する集計（質問43～質問48）	
	(9) TSマークに関する集計（質問49～質問50）	
	(10) 自転車の利用に関する集計（質問51～質問53）	
5	アンケートのまとめ	46
	(1) 質問分野別まとめ	
	(2) クロス集計	
	(3) 大都市圏企業と大都市圏以外企業との比較	
	(4) その他	
6	資料	74
	資料1 アンケート依頼書	
	資料2 アンケート回答方法の説明書	
	資料3 アンケート回答画面	
	資料4 アンケート企業選定方法	
	資料5 アンケート回収データ	
	資料6 アンケート回収データ（都市圏比較）	

1 目的

自転車は、近年、健康志向やエコロジー運動の一環としての新たな側面も捉えられてきており、シェアサイクルの普及、坂道等地理的課題や高齢者等体力面の課題等に対応できる電動アシスト自転車の普及、新型コロナウイルス感染症の流行により公共交通機関から自転車等への移動手段の転換もあり、そのニーズが高まってきています。

一方で、交通事故全体に占める自転車関連交通事故の割合が増加し、自転車利用者のマナーについて注目を集めることも多くなっており、自転車の走行の安全を向上させるためには、自転車走行空間を確保することに加え、自転車利用者一人ひとりの意識改革・行動改革と事故に対する備えが必要です。

平成 27 年度と平成 28 年度の 2 か年にわたる調査研究（以下「前回」という。）では、道路交通に占める企業活動の比重には大きなものがあるなかで企業活動における自転車の利用への対応についてはその実態は明らかではなかったため、上場企業約 1,000 社を対象として、上場企業における自転車利用に係る方策や考え方をアンケート調査し、分析の上、自転車の安全利用に有用となる企業行動を探り、今後の企業における自転車の安全な利用に広く役立てていただくべく結果を還元したところです。

今回（「令和 4 年度の本調査研究」をいう。以下同じ。）は、前回から 6 年が経過し、その間、自転車活用推進法が施行され、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行するなど自転車交通を取り巻く環境も大きく変化していることから、改めて上場企業約 1,000 社を対象としてアンケートを実施し、分析したものです。

2 実施方法

（1）アンケート先の抽出方法

本アンケートは、会社四季報（2022 年、東洋経済新報社発行）に掲載された日本国内に本社を置く上場企業（プライム及びスタンダード 3,865 社）から地域、業種及び従業員数が偏らないように配慮した上で無作為に 1,012 社を抽出しました。（資料 4）

（2）アンケートの依頼方法

上記のように抽出した企業に、アンケート依頼書（資料 1）及び回答方法の説明書（資料 2）を郵送しました。

さらに、当初設定した回答期間の終了間近に、回答期間を延長した上で、未回答企業に対して依頼書を同一のあて先へ再送し、改めて回答協力を依頼しました。

（3）アンケートの回答方法

アンケートへの回答は、当協会のホームページから、各企業に設定したアクセス用の ID とパスワードを使って専用のアンケートページにアクセスし、質問内容を読んで回答を選択する方法としました。

(4) アンケートの回答期間

回答期間は当初約3週間を設定しましたが、回収率を高めるために、さらに4週間延長しました。

また、回答期間中は24時間いつでも回答できるようにしました。

当初：令和4年11月30日（水）午前10時～令和4年12月23日（金）午後5時

延長後：令和4年11月30日（水）午前10時～令和5年1月20日（金）午後5時

(5) アンケートの実施主体

本アンケートの企画、質問の作成、送付、回収、集計及び分析の一連の作業は、公益財団法人日本交通管理技術協会が実施し、責任・権利主体となっています。

(6) アンケートの内容

本アンケートの質問内容には、調査の趣旨に添い、表2.1のように4つの分野で質問を用意しました。そのうち、中心となる「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細は表2.2のとおりです。

また、質問への回答方法については、必ず答えるもの、回答は任意のもの、回答を1つのみ選択するもの及び回答を複数選択できるものがあり、加えて、回答として選択した選択肢の内容により、さらに関連した質問へ回答する場合があります。

表 2.1 質問の分野

質問分野		質問番号・質問数			
		今回		前回	
1	企業の概要に関する分野	質問 1～ 5	5	質問 1～ 5	5
2	自転車利用・交通安全活動に関する分野	質問 6～38	33	質問 6～32	27
3	自転車の利用に関する意識の分野	質問43～53	11	質問37～47	11
参考	自転車の利用に関する分野	質問39～42	4	質問33～36	4
合 計			53		47

表 2.2 「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細
(質問 6～質問 38) (数字は、質問番号)

質問内容 質問分野	理 解	取 組 み ・ 実 施	考 え 方	手 続 ・ 規 定	割 合 ・ 原 因	取 組 み 内 容	担 当 者	点 検 整 備 実 施	任 意 保 険 加 入	安 全 教 育 実 施	推 進 ・ 支 援	ヘル メ ット 着 用
自転車活用推進法等	6	7,8,9										
自転車利用			10									
自転車通勤		16,17	18	20,21	19	22		24,25	26	27	23	28
自転車業務利用		29,30		32	31				33,34	35	36	37
自転車交通事故					38							
交通安全活動		11,12				13	14,15					

3 アンケートの回収状況

アンケートを依頼した企業 1,012 社のうち、最終的に回答をいただいた企業は 158 社 (回収率 15.6% (前回は 38.0%)) となり、その内訳は表 3.1、表 3.2、表 3.3 のとおりです。

全回答企業 158 社を業種別に分類すると、製造業からの回答数が 69 社と最も多くあり、回収率では、建築業、水産・農林業等が 30%を超えました。一方で、公共性が高い電気・ガス業、金融・保険業が約 8%と低い回収率となりました。

また、従業員規模別に分類すると、従業員規模 100 人以上 500 人未満の企業では 61 社と最も多くあり、回収率では、従業員数 5,000 人以上の企業が約 9%と低いものとなりました。

表 3.1 業種別回収状況

業種		企業数						回収率	
		大分類				中分類			
大分類	中分類	送付企業数	回答企業数	送付企業数	回答企業数	送付企業数	回答企業数	大分類	中分類
水産・農林	水産・農林業	5	0.5%	2	1.3%	5	2	40.0%	40.0%
建設業	建設業	43	4.2%	15	9.5%	43	15	34.9%	34.9%
製造業	鉱業	433	42.8%	69	43.7%	3	0	15.9%	0.0%
	食料品					31	2		6.5%
	繊維製品					15	1		6.7%
	パルプ・紙					6	2		33.3%
	化学					56	5		8.9%
	医薬品					21	2		9.5%
	石油・石炭製品					3	0		0.0%
	ゴム製品					9	3		33.3%
	ガラス・土石製品					16	2		12.5%
	鉄鋼					13	1		7.7%
	非鉄金属					12	1		8.3%
	金属製品					33	9		27.3%
	機械					67	6		9.0%
	電気機器					66	16		24.2%
輸送用機器	38	6	15.8%						
精密機器	14	4	28.6%						
その他製品	30	9	30.0%						
電気・ガス業	電気・ガス業	12	1.2%	1	0.6%	12	1	8.3%	8.3%
運輸・情報通信業	陸運業	152	15.0%	24	15.2%	22	2	15.8%	9.1%
	海運業					1	0		0.0%
	空運業					3	1		33.3%
	倉庫・運輸関連業					13	7		53.8%
	情報・通信業					113	14		12.4%
商業	卸売業	176	17.4%	25	15.8%	84	14	14.2%	16.7%
	小売業					92	11		12.0%
金融・保険業	銀行業	48	4.7%	4	2.5%	30	1	8.3%	3.3%
	証券、商品先物取引業					8	2		25.0%
	保険業					2	0		0.0%
	その他金融業					8	1		12.5%
不動産業	不動産業	30	3.0%	6	3.8%	30	6	20.0%	20.0%
サービス業	サービス業	113	11.2%	12	7.6%	113	12	10.6%	10.6%
合計		1,012	100%	158	100%	1,012	158	15.6%	

表 3.2 従業員数別回収状況

従業員数	送付企業数		回答企業数		回収率	上場企業数		前回回収率
100人未満	106	10.5%	14	8.9%	13.2%	385	10.0%	36.4%
100人以上500人未満	345	34.1%	61	38.6%	17.7%	1,225	31.7%	34.5%
500人以上1,000人未満	163	16.1%	28	17.7%	17.2%	671	17.4%	43.2%
1,000人以上5,000人未満	245	24.2%	38	24.1%	15.5%	1,029	26.6%	41.6%
5,000人以上	153	15.1%	14	8.9%	9.2%	555	14.4%	
不明	—	—	3	1.9%	—	—	—	—
計	1,012	100.0%	158	100.0%	15.6%	3,865	100.0%	38.0%

表 3.3 地域別・従業員規模別回収状況

地域・県	送付企業数	回答企業							合計	回収率
		100人未満	100~500人未満	500~1,000人未満	1,000~5,000人未満	5,000人以上	不明			
北海道	19	1	1					2	10.5%	
東北	青森県	3		1				1	33.3%	
	岩手県	2						0	0.0%	
	宮城県	9		1				1	11.1%	
	秋田県	1						0	0.0%	
	山形県	2						0	0.0%	
	福島県	6						0	0.0%	
計	23		1	1			2	8.7%		
東京都	396	3	15	6	15	7		46	11.6%	
関東	茨城県	5				1		1	20.0%	
	栃木県	7						0	0.0%	
	群馬県	8				3		3	37.5%	
	埼玉県	25	1	2	1			4	16.0%	
	千葉県	19	1	1		1		3	15.8%	
	神奈川県	61	1	4	3	2		10	16.4%	
	新潟県	13		2		1	1	4	30.8%	
	山梨県	4	1					1	25.0%	
	長野県	12		2	3	1		6	50.0%	
	静岡県	21		1		2	1	4	19.0%	
計	175	4	12	7	10	3	0	36	20.6%	
中部	富山県	10		2	1	1		5	50.0%	
	石川県	10						0	0.0%	
	福井県	6			1			1	16.7%	
	岐阜県	12		1				1	8.3%	
	愛知県	70	2	2		4		8	11.4%	
	三重県	6		1				1	33.3%	
計	114	2	6	2	5	1	1	17	14.9%	
近畿	滋賀県	5	1					1	20.0%	
	京都府	23		5		1		6	26.1%	
	大阪府	111	1	7	4	2	1	15	13.5%	
	兵庫県	41	1	4	3	1		9	22.0%	
	奈良県	2						0	0.0%	
	和歌山県	4		2				2	50.0%	
計	186	3	18	7	4	1	0	33	17.7%	
中国	鳥取県	2						0	0.0%	
	島根県	1						0	0.0%	
	岡山県	7	1	1	1			3	42.9%	
	広島県	17			2	2	1	6	35.3%	
	山口県	6						0	0.0%	
計	33	1	1	3	2	1	1	9	27.3%	
四国	徳島県	2						0	0.0%	
	香川県	7		1				1	14.3%	
	愛媛県	6		1		1		2	33.3%	
	高知県	3						0	0.0%	
計	18	0	2	0	1	0	0	3	16.7%	
九州	福岡県	31		3			1	5	16.1%	
	佐賀県	3		1				1	33.3%	
	長崎県	0						0	0.0%	
	熊本県	3						0	0.0%	
	大分県	3			1	1		2	66.7%	
	宮崎県	3		1	1			2	66.7%	
	鹿児島県	3						0	0.0%	
	沖縄県	2						0	0.0%	
計	48	0	5	2	1	1	1	10	20.8%	
計	1,012	14	61	28	38	14	3	158	15.6%	

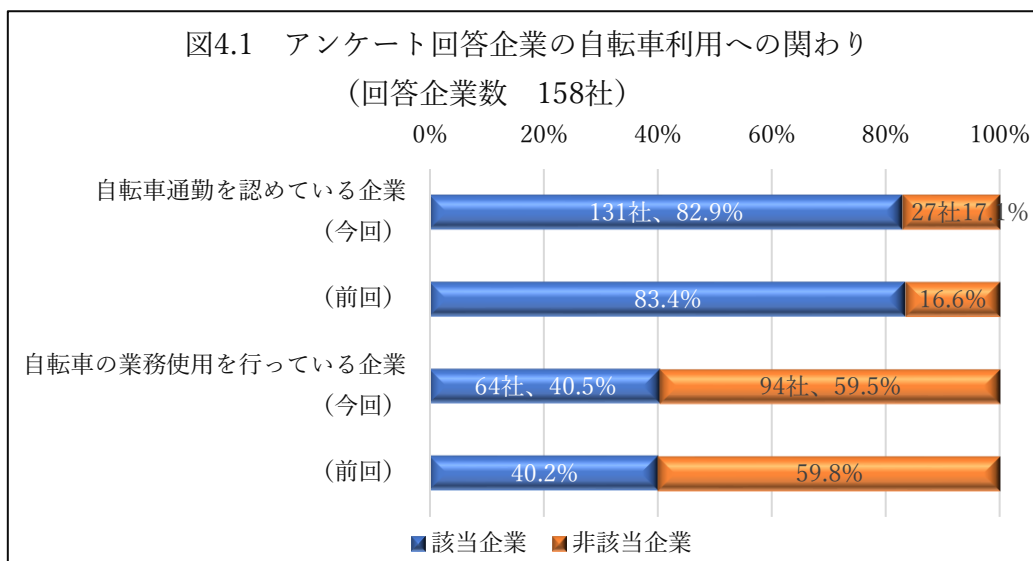
4 アンケートの集計

以下の図表において数字のない項目は、前回又は今回において未調査の項目になります。

(1) アンケート回答企業の全体像

回答企業の自転車利用等に対する基本的な関わりは次のとおりとなります。

- 自転車通勤を認めている企業 : 158 社中 131 社 (82.9%、前回 83.4%)
- 自転車の業務使用を行っている企業 : 158 社中 64 社 (40.5%、前回 67.1%)



(2) 自転車活用推進法、新型コロナウイルス感染症流行の中で実施又は強化した対策に関する集計

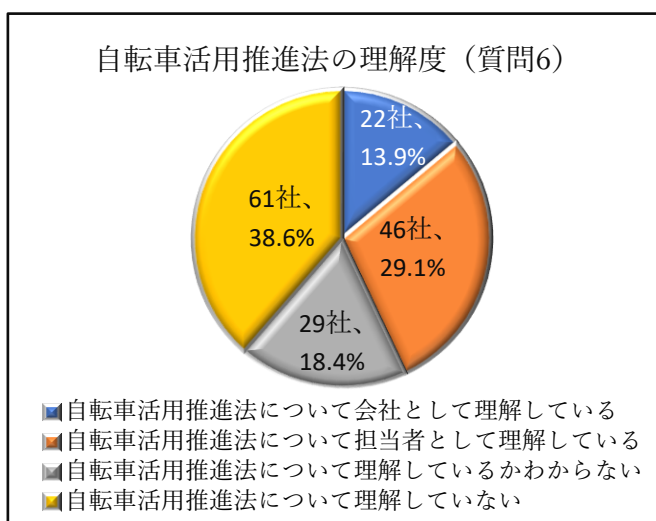
ア 自転車活用推進法に関する質問

<質問 6>

本質問は、自転車活用推進法の理解度について聞いています。(回答必須、単数回答)

(回答企業数 158 社)

自転車活用推進法は、健康増進、環境への配慮、交通安全の確保、交通混雑の緩和、災害時対応等を目的に自転車利用の拡大を図るために平成 29 年度に施行されましたが、「自転車活用推進法について会社として理解している」(22 社、13.9%)と「自転車活用推進法を担当者として理解している」(46



「自転車活用推進法について会社として理解している」(22 社、13.9%)と「自転車活用推進法を担当者として理解している」(46

社、29.1%)を合わせると、68社、43.0%の企業が自転車活用推進法を理解しています。

<質問7>

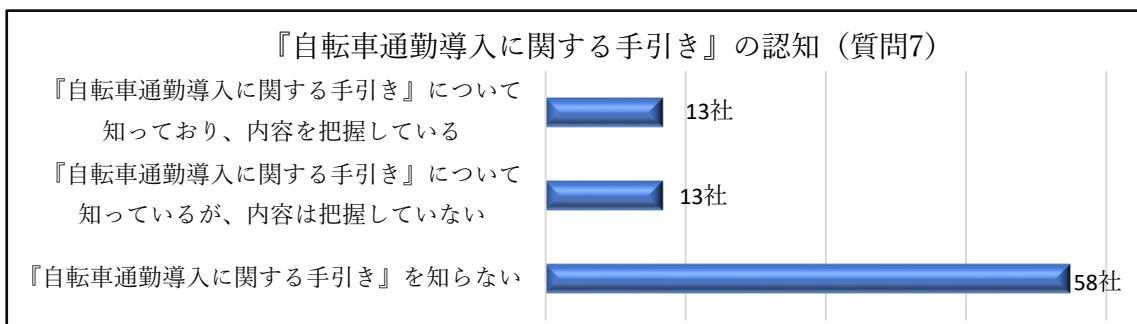
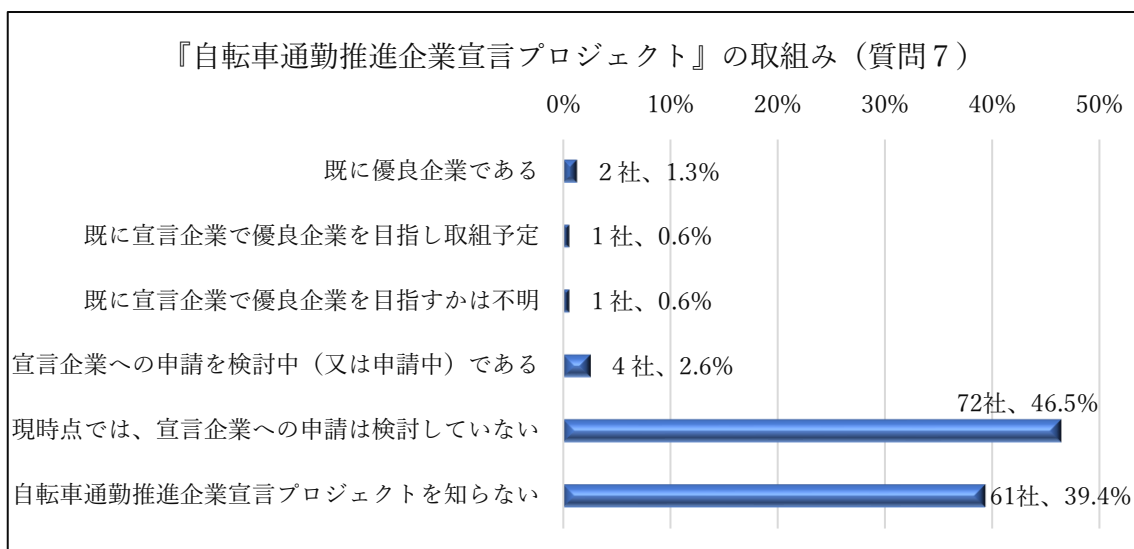
本質問は、国が推進する『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクトへの取り組み及び『自転車通勤導入に関する手引き』（自転車活用推進官民連携協議会）の認知について聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答数 225 件/回答企業数 155 社）

『自転車通勤推進企業宣言プロジェクト』への取り組みでは、「既に宣言企業である」が4社、2.6%であり、そのうち「既に優良企業である」企業が2社、1.3%でした。

一方、「現時点では宣言企業への申請は検討していない」（72社、46.5%）又は『自転車通勤推進企業宣言プロジェクト』を知らない」（61社、39.4%）と回答した企業は117社、75.5%でした。

また、『自転車通勤導入に関する手引き』（自転車活用推進官民連携協議会）の認知では、「『自転車通勤導入に関する手引き』について知っており内容を把握している」が13社、「『自転車通勤導入に関する手引き』について知っているが内容は把握していない。」が13社で、合わせると26社が『自転車通勤導入に関する手引き』を知っていました。

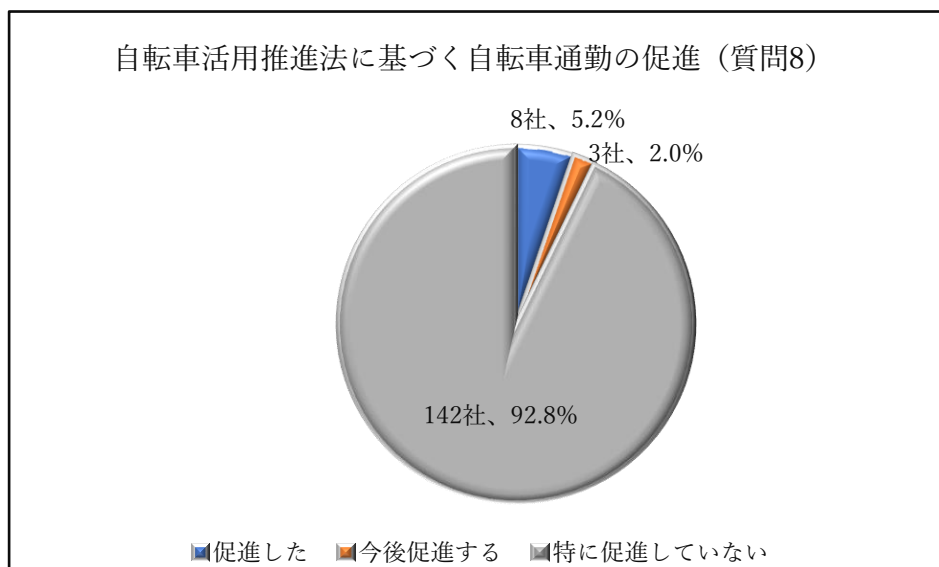
一方、「『自転車通勤導入に関する手引き』を知らない」と回答した企業は58社となっています。このことから、まだ認知度は低いと思われます。



<質問 8>

本質問は、自転車活用推進法施行に基づき自転車通勤を促進したかについて聞いています。(回答自由、単数回答)(回答企業数 153 社)

「促進した」と「今後促進する」を合わせると 11 社、7.2%でした。一方、「特に促進していない」(142 社、92.8%) が最も多く選択されています。



イ 新型コロナウイルス感染症流行の中で実施又は強化した対策に関する質問

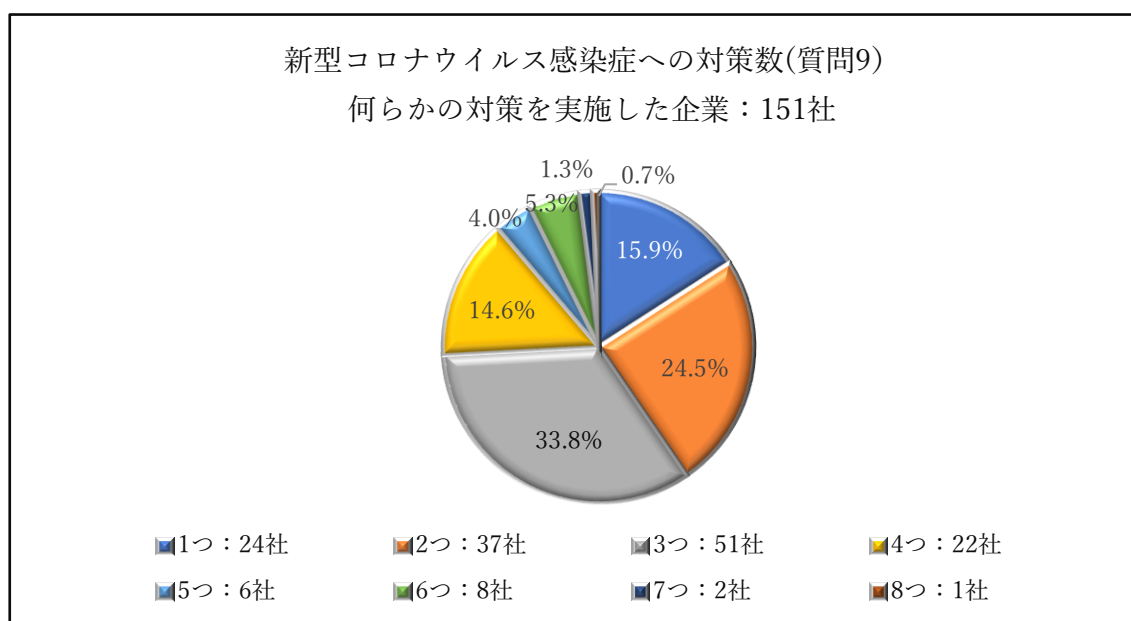
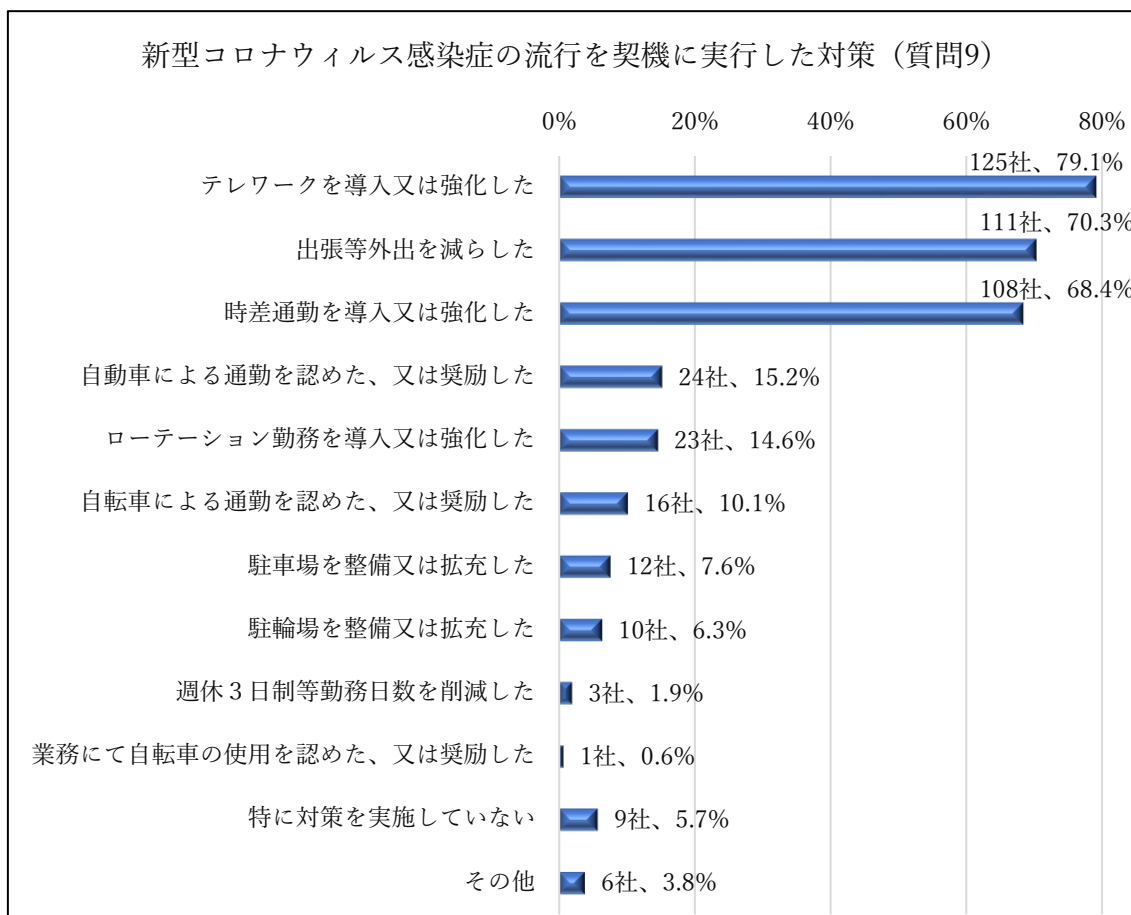
<質問 9>

令和 2 年より日本国内で急速に感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、企業活動において様々な影響を及ぼしましたが、本質問は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に現時点で会社全体又は本社、支社、営業所等各部署単位において実施又は強化した通勤等に関する対策について聞いています。(回答必須、複数選択可)(全回答数 448 件/回答企業数 158 社)

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に行った対策では、「テレワークを導入又は強化した」(125 社、79.1%)、「出張等外出を減らした」(111 社、70.3%)、「時差通勤を導入又は強化した」(108 社、68.4%) が 50%を越えています。

また、何らかの対策を実施した 151 社の企業では、1 社平均で 2.8 件の新型コロナウイルス感染症への対策を実施しており、最も多いものは 3 つの対策を実施している企業で 51 社、33.8%あります。その他、1 つの対策を実施している企業は 24 社、15.9%、2 つの対策を実施している企業は 37 社、24.5%あり、最大で 8 つの対策を実施している企業が 1 社あります。このように、新型コロナウイルス感染症の流行中、企業がなるべく人混みを避けるための対策を積極的に進めていたことが分かります。

さらに、「自転車による通勤を認めた、又は奨励」した企業は16社（10.1%）ありましたが、「業務にて自転車使用を認めた、又は奨励」した企業は1社（0.6%）にとどまりました。



(3) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計

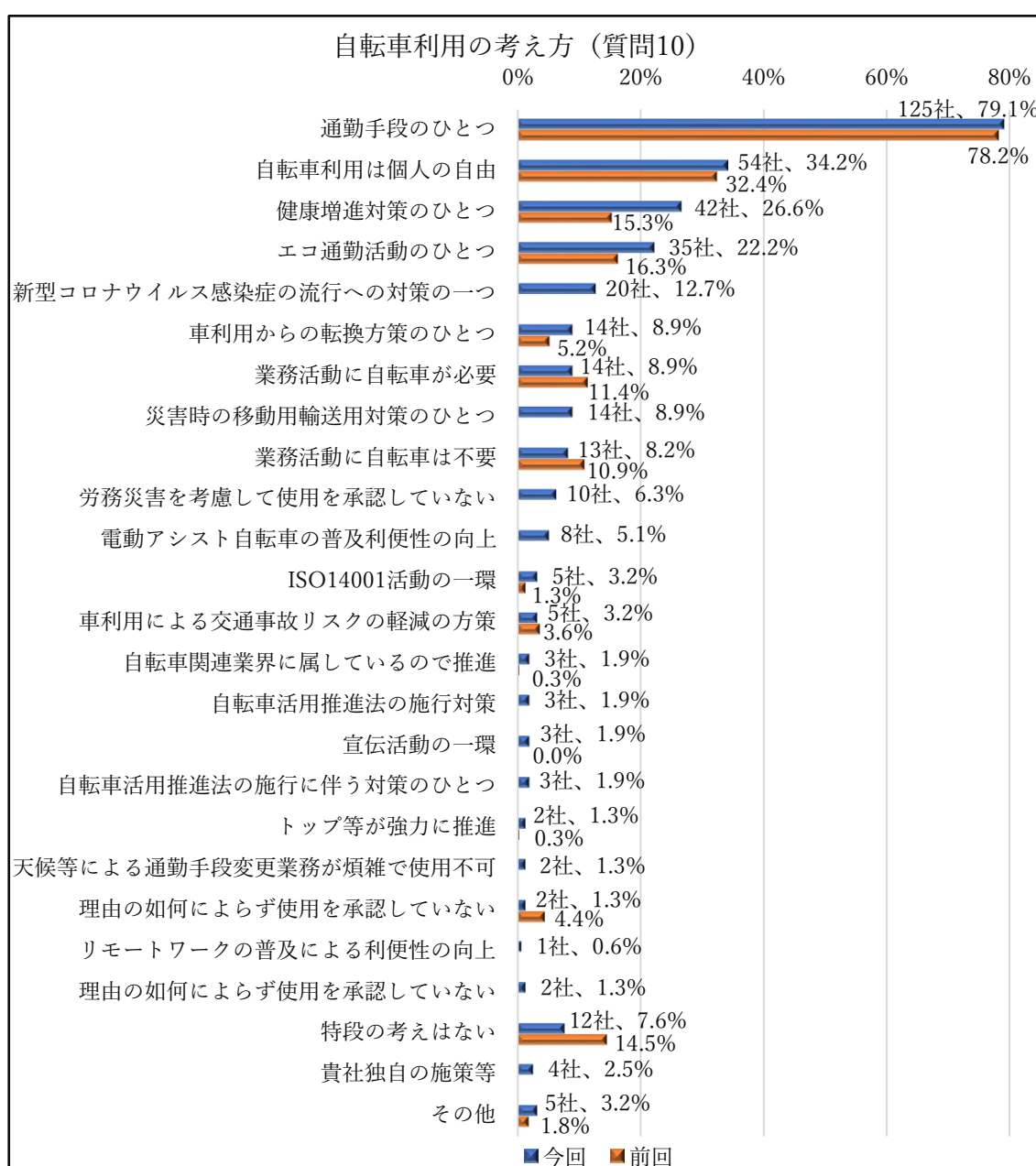
<質問 10>

本質問は、自転車利用に対してどのような考え方を持っているかを聞いています。(回答必須、複数選択可) (全回答数 396 件/回答企業数 158 社)

自転車利用に対する考え方では、「通勤手段のひとつ」(125 社、79.1%)、「自転車利用は個人の自由である」(54 社、34.2%) の順で多く選択されています。

また、「新型コロナウイルス感染症による公共交通機関からの転換対策の一つ」とした企業は 20 社、12.7%あります。

前回と比較するとほぼ同じ傾向となっていますが、「健康増進活動のひとつ」等において前回より増加しています。

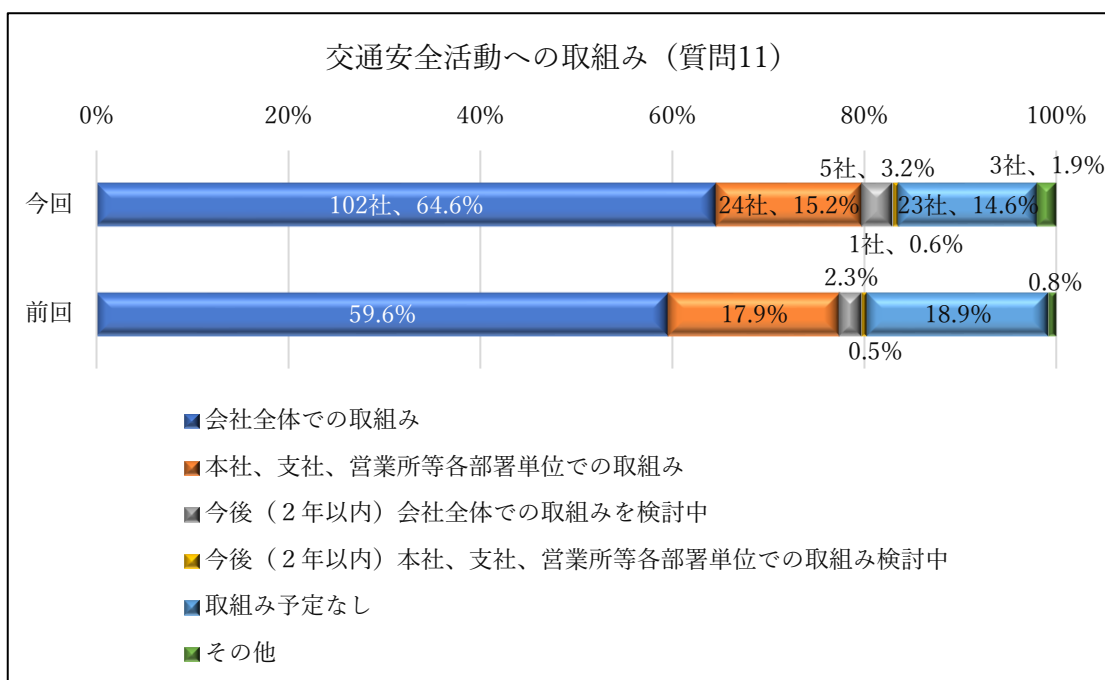


<質問 11>

本質問は、回答企業の自転車を含めた交通安全活動への取組みについて聞いています。(回答必須、単数回答) (回答企業数 158 社)

交通安全活動への取組みでは、「会社全体での取組み」(102 社、64.6%)と「本社、支社、営業所等各部署単位での取組み」(24 社、15.2%)を合わせた 126 社、79.7%の企業が実際に取り組んでいます。さらに、検討中を含めると 132 社、83.5%となります。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。



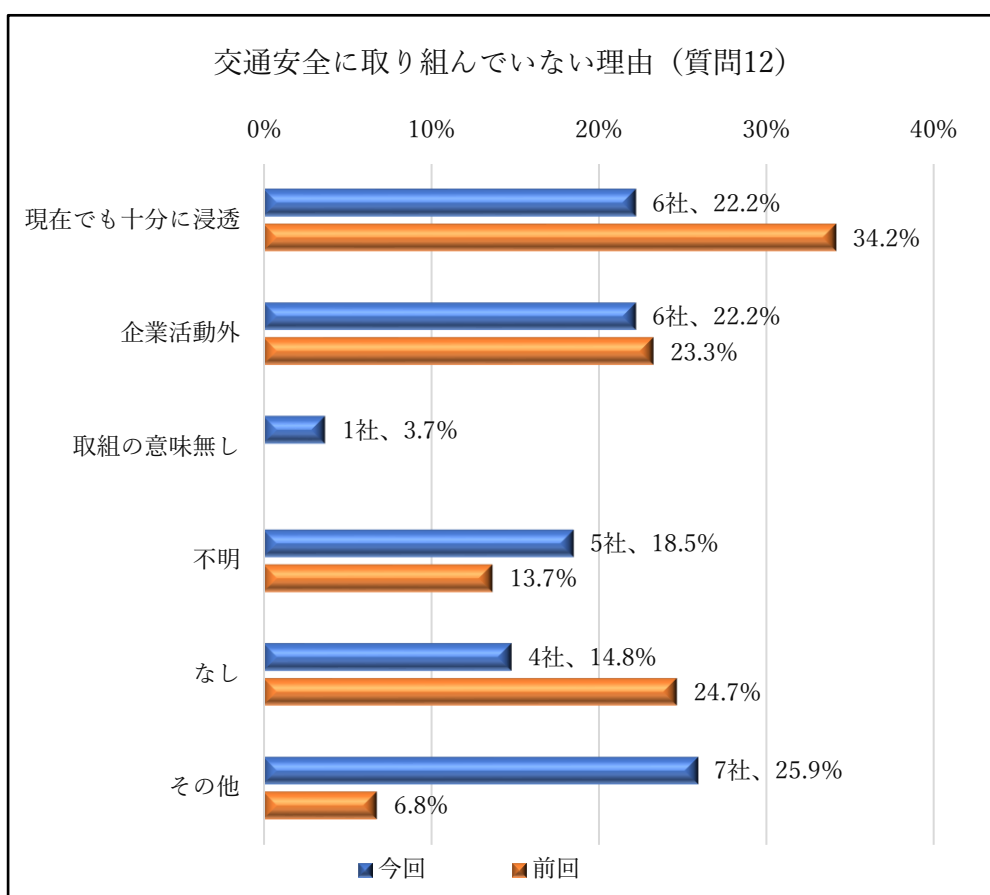
<質問 12>

本質問は、交通安全活動に取り組めていない（取り組んでいない）理由を聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答数 29 件／回答企業数 27 社）

交通安全活動に取り組めていない理由では、「現在でも十分浸透」（6 社、22.2%）、「企業活動外」（6 社、22.2%）が多く選択されています。

また、最も多く回答された「その他」（7 社、25.9%）では、「過去に大きな事故が起こっていないので重要議題になっていない」、「必要性を感じていない」、「どのようなことをすればよいか理解していない」等が記載されています。

前回と比較すると、「現在でも十分浸透」が減少し、「その他」が増加しています。



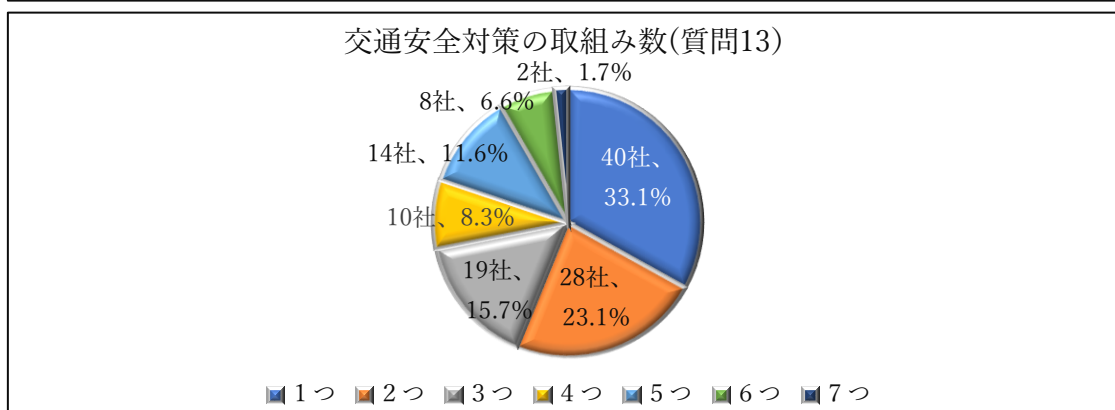
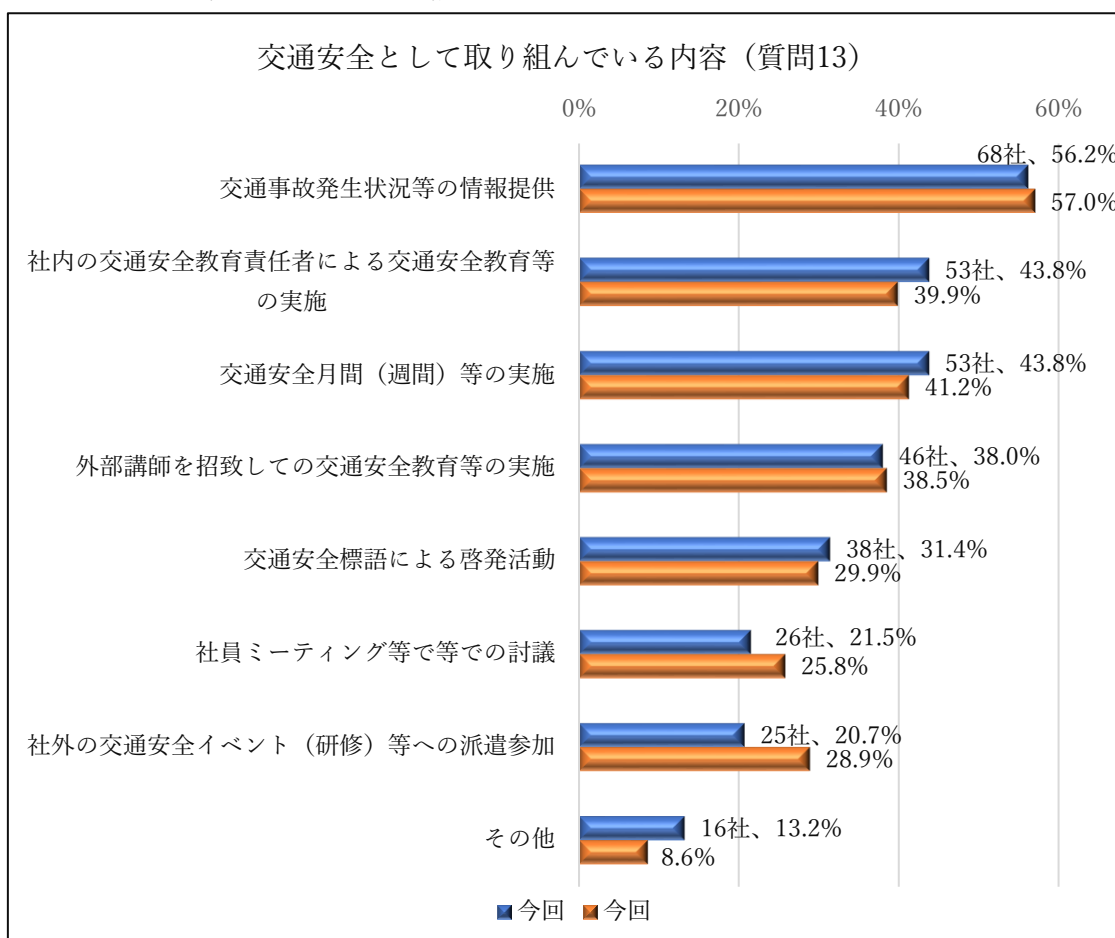
<質問 13>

本質問は、交通安全（交通事故防止対策）として現在取り組んでいる内容を聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答数 325 件／回答企業数 121 社）

交通安全として取り組んでいる内容では、「交通事故発生状況等の情報提供」（68社、56.2%）及び「社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施」（53社、43.8%）が多く実施されています。

また、1社当たり 2.7 件と複数の対策が実施されています。

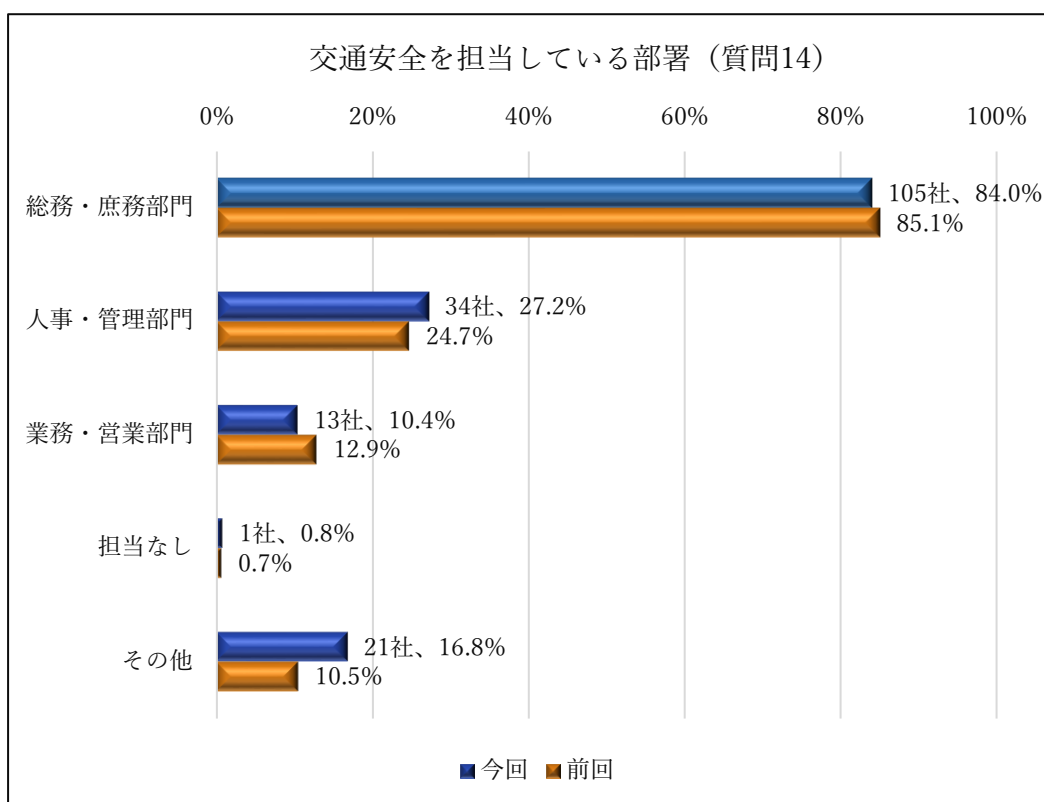
前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。



<質問 14>

本質問は、交通安全（交通事故防止対策）を担当している部署を聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答数 174 件／回答企業数 125 社）

「総務・庶務部門」（105 社、84.0%）と回答した企業が最も多くなっています。前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

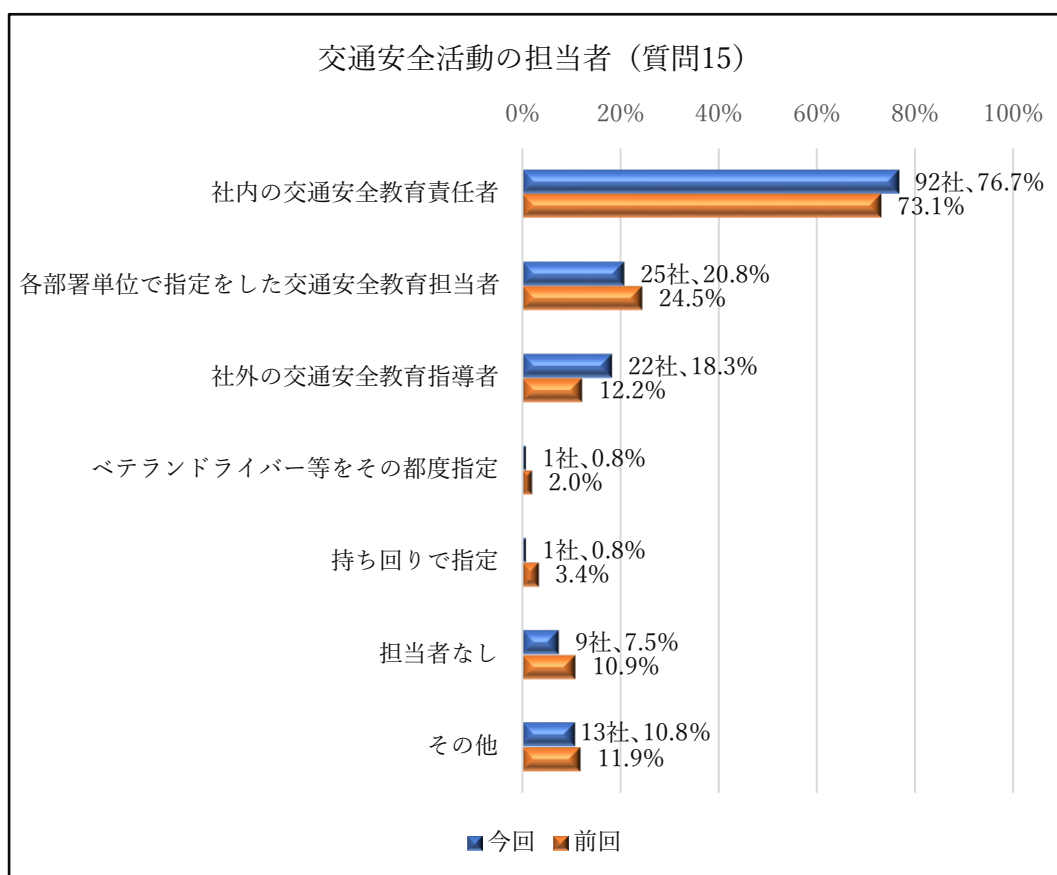


<質問 15>

本質問は、交通安全（交通事故防止対策）の担当者を聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答数 163 件／回答企業数 120 社）

交通安全の担当者では、「社内の交通安全教育責任者」（92 社、76.7%）、「各部署単位で指定をした交通安全教育担当者」（25 社、20.8%）、「社外の交通安全教育指導者」（22 社、18.3%）の順で高くなっています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示していますが、「社外の交通安全教育者」等が前回より増加しています。



(4) 自転車通勤に関する集計

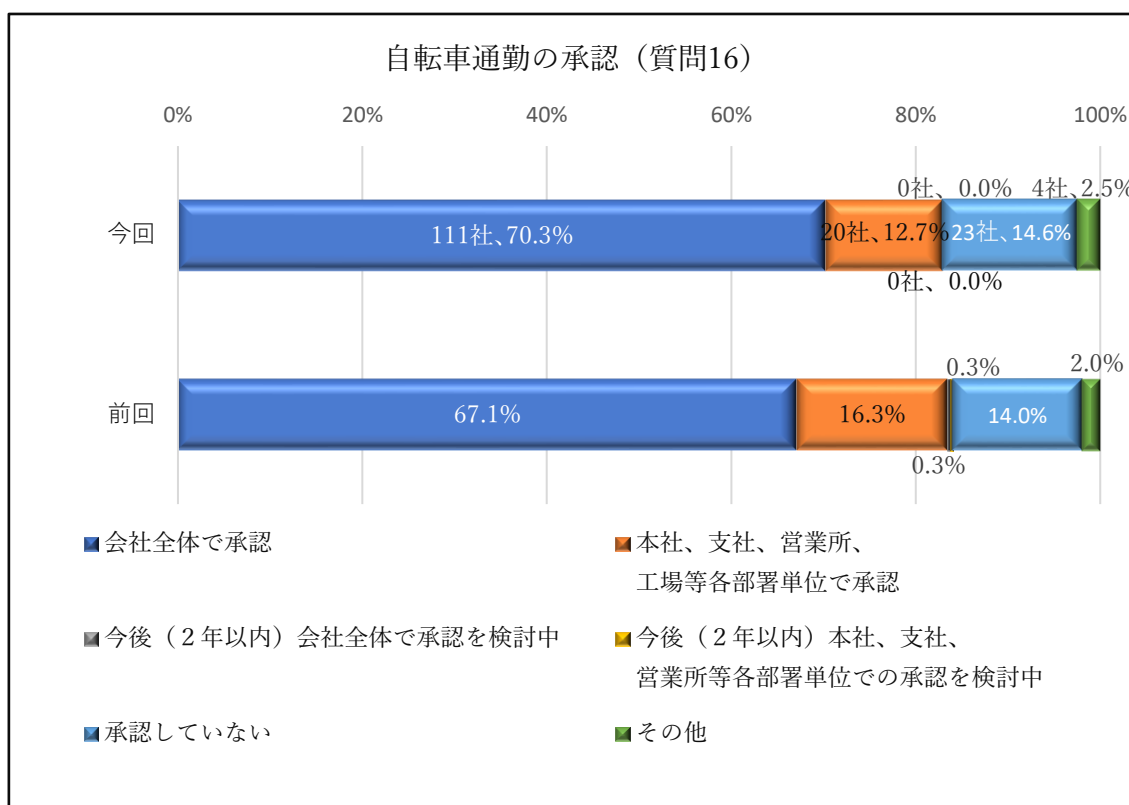
<質問 16>

自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部又は一部に自転車が交通手段となっていることをいいます。

本質問は、自転車通勤を認めているかを聞いています。(回答必須、単数回答)(回答企業数 158 社)

「会社全体で承認」(111 社、70.3%)と「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」(20 社、12.7%)を合わせた 131 社、82.9% (前回 83.4%) が自転車通勤を承認しています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

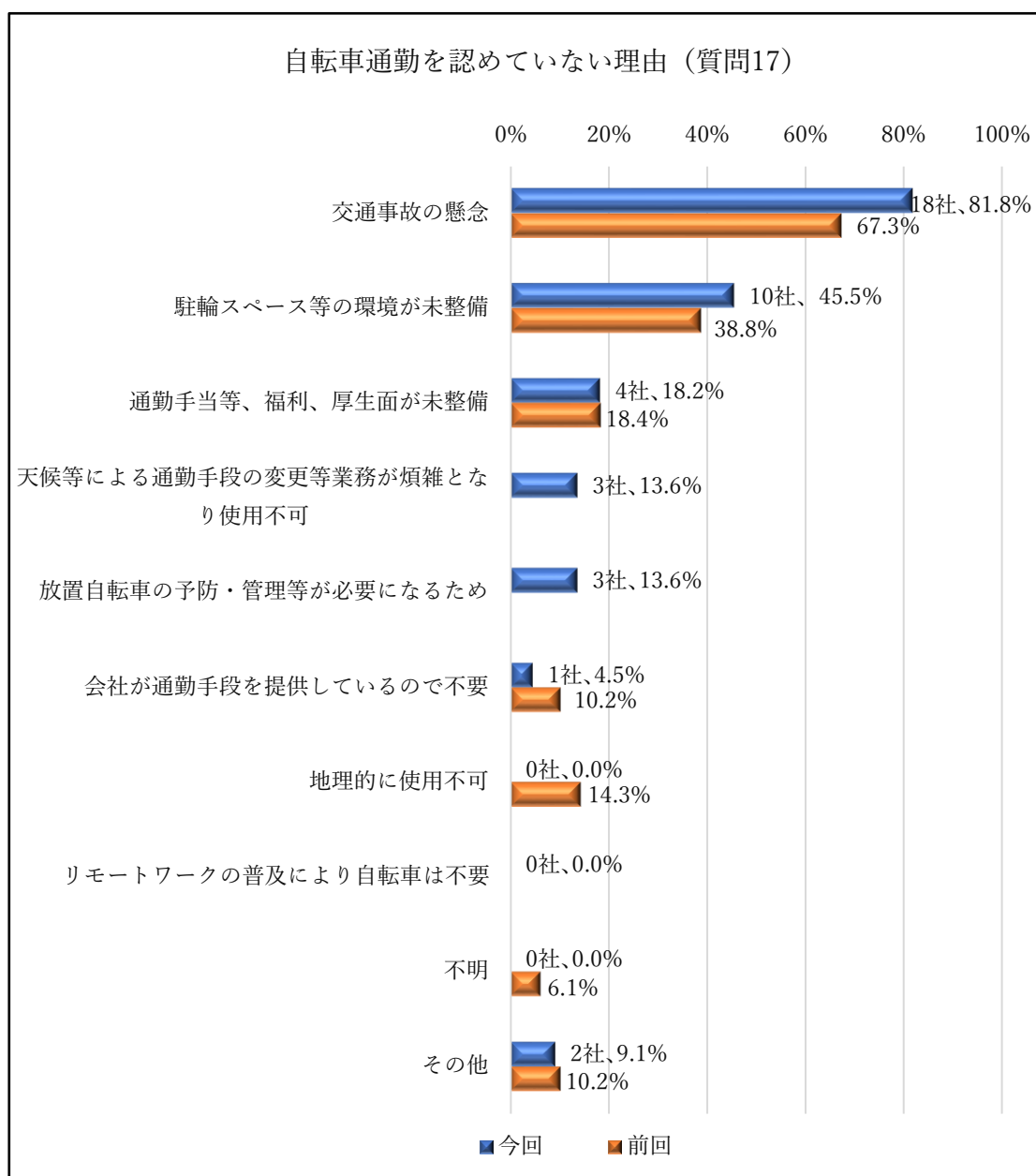


<質問 17>

本質問は、自転車通勤を認めていない回答企業において、その理由を聞いています。
(回答自由、複数) (全回答数 41 件/回答企業数 22 社)

自転車通勤を認めていない理由では、最も多く選択されたのが「交通事故の懸念」(18社、81.8%)、続いて「駐輪スペース等の環境が未整備」(10社、45.5%)となっています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示していますが、「交通事故の懸念」等において前回より増加しています。



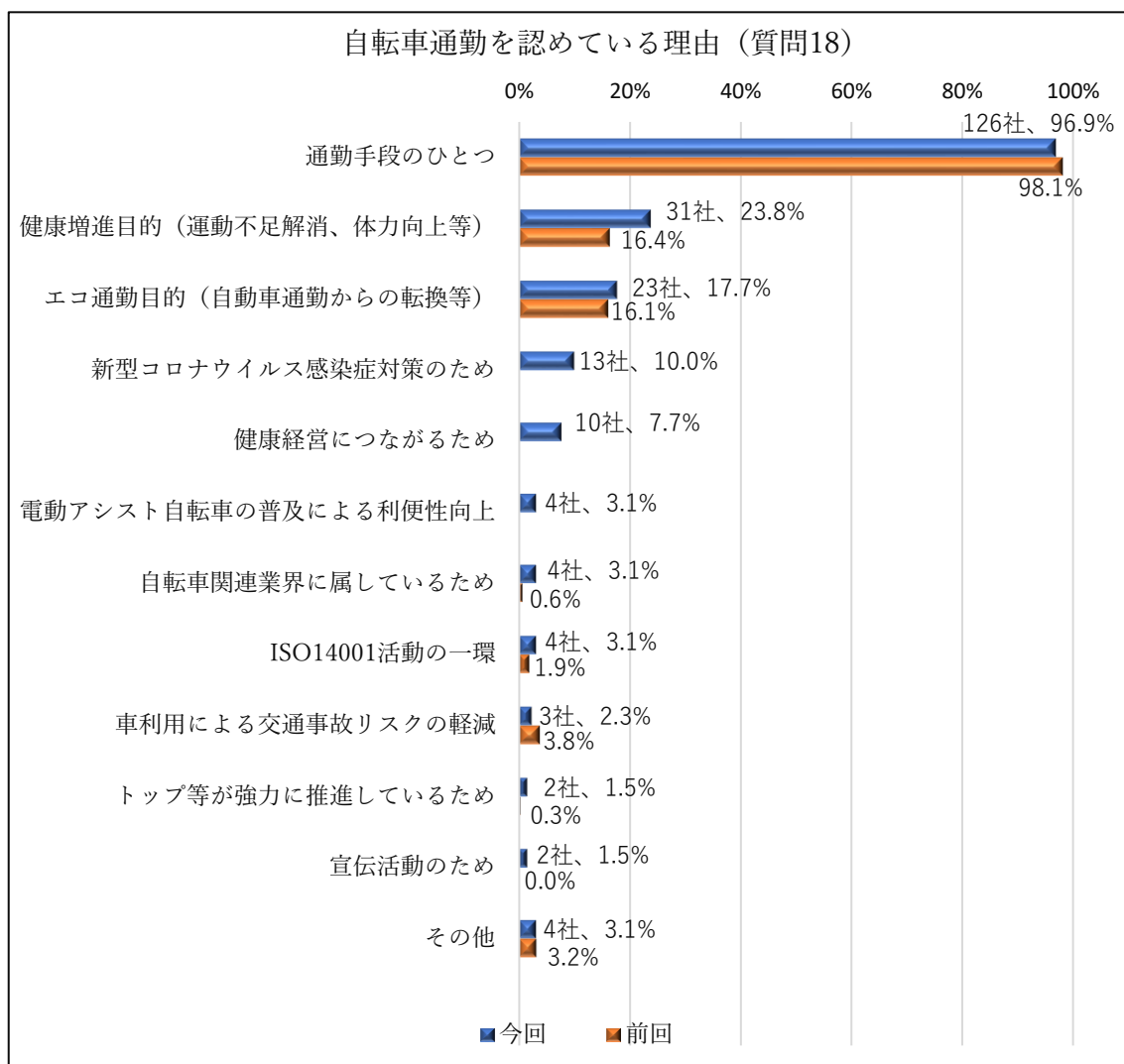
<質問 18>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤を認めている理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)(全回答 226 件/回答企業数 130 社)

自転車通勤を認めている理由では、「通勤手段のひとつ(公共交通機関がない、徒歩距離が長い等)」(126 社、96.9%) が最も多く選択されています。続いて「健康増進目的」(31 社、23.8%)、「エコ通勤目的」(23 社、17.7%) の順になっており、多くの企業が承認理由としてこの 3 項目を選択しています。

また、「新型コロナウイルス感染症対策のため」と回答した企業が 13 社、10% あります。

前回と比較すると「健康増進目的」、「エコ通勤目的(自動車通勤からの転換等)」等が増加しています。



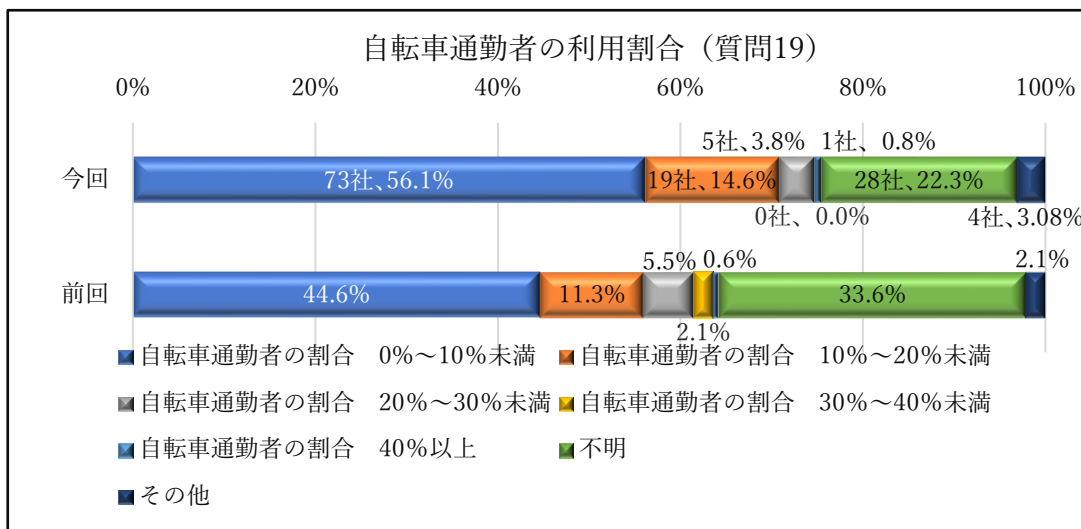
注：ISO14001：環境マネジメントシステムの仕様を定めた国際規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく効果的な仕組みを作ることを目的としています。

<質問 19>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤者の利用割合を聞いています。(回答自由、単数選択) (回答企業数 130 社)

自転車通勤者の利用割合では、最も多く選択されたのは、「自転車通勤者の割合 0%~10%」(73 社、56.1%) です。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示していますが、「自転車通勤者の割合 0~10%未満」が増加し、「不明」(29 社、22.3%) が減少しています。

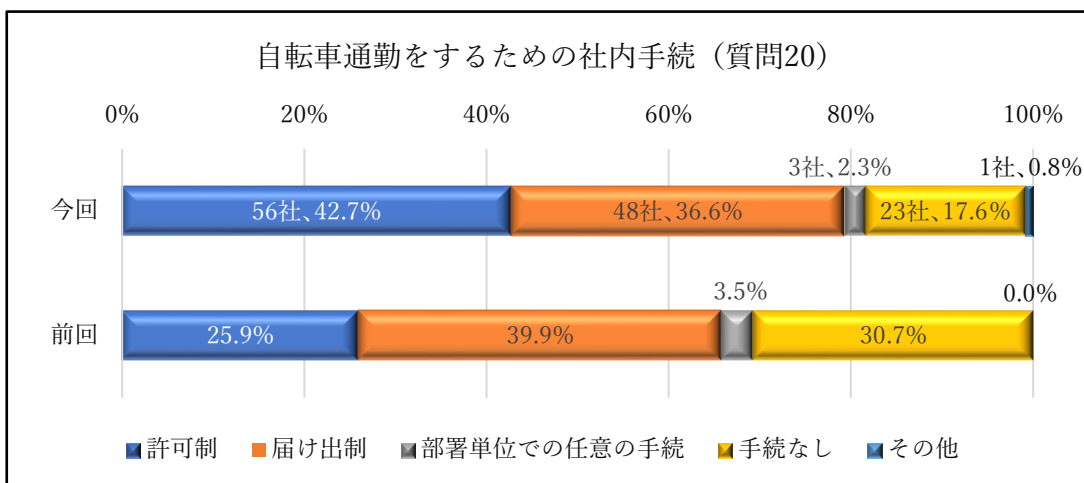


<質問 20>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、その手続方法を聞いています。(回答自由、単数選択) (回答企業数 131 社)

自転車通勤をするための手続では、「許可制」(56 社、42.7%) と「届け出制」(48 社、36.6%) を合わせると 104 社、79.4% (前回 65.8%) の企業が承認手続を確実にを行っています。

一方、「手続なし」を選択した企業が 23 社、17.6%あり、前回と比較すると大幅に減少しています。



<質問 21>

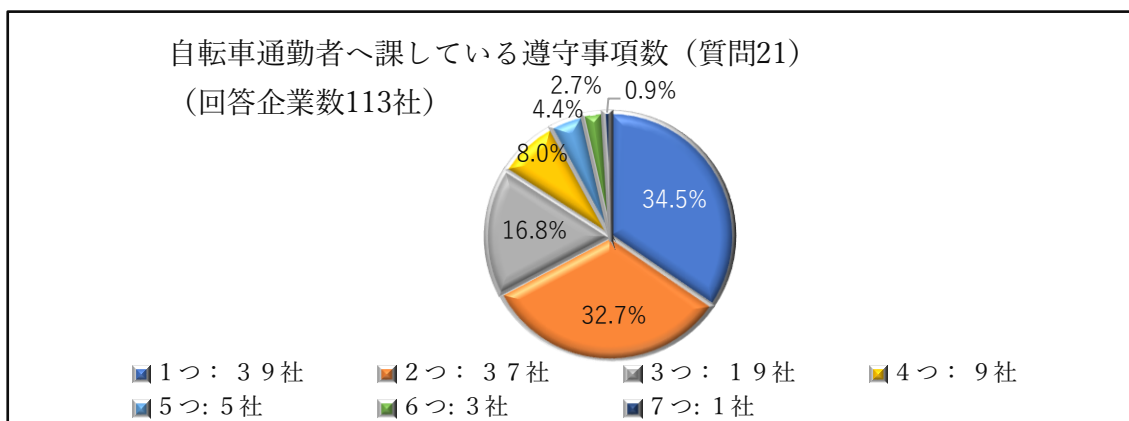
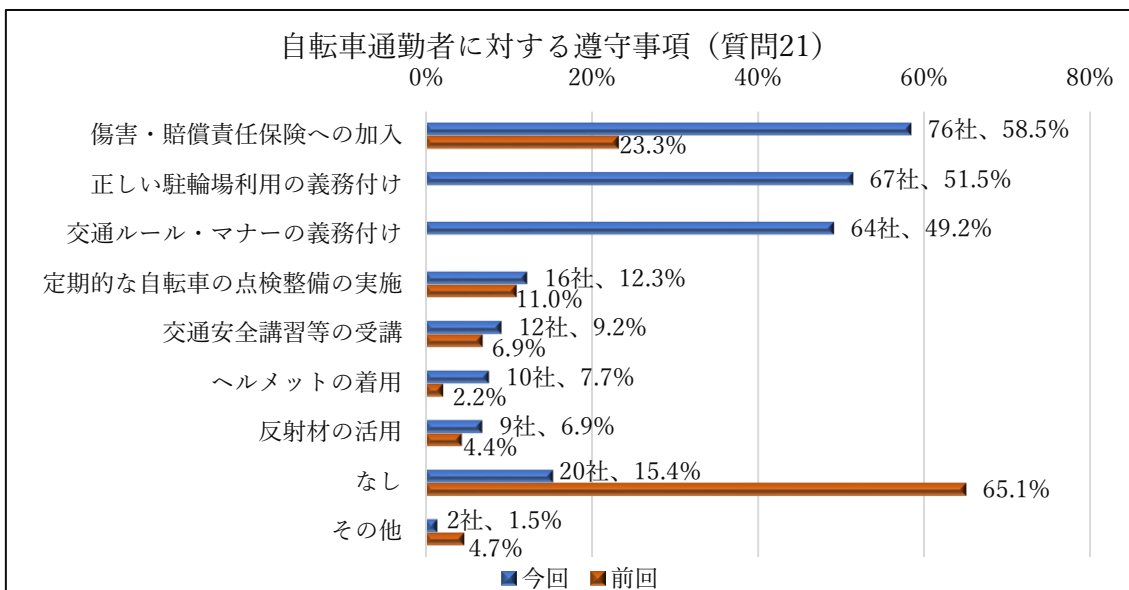
本質問は、自転車通勤者に対して、企業として課している遵守事項を聞いています。
(回答自由、複数選択) (回答数 276 件/回答企業数 130 社)

自転車通勤者に対して、何らかの遵守事項を課していると回答した企業で最も多く選択されたのが「傷害・賠償責任保険への加入」(76 社、58.5%)、続いて「駐輪場を正しく利用することの義務付け」(67 社、51.5%)、「交通ルール・マナーの義務付け」(64 社、49.2%) となっています。

また、何らかの遵守事項を課している企業が 113 社、86.9% (前回 32.7%) と前回より 2 倍以上増加し、その内 1 つのみを課している企業が最も多く 39 社、34.5%、2 つ実施していると回答した企業が 37 社、32.7%、最大で 7 つ実施している企業が 1 社、0.9% あります。

前回と比較すると、「傷害・賠償責任保険への加入」が 2 倍以上、「ヘルメットの着用」が 3 倍以上に増加しており、「なし」が大幅に減少しています。

以上のことから、企業の自転車通勤者の交通安全やマナー等に対して関心が高くなっていることが分かります。



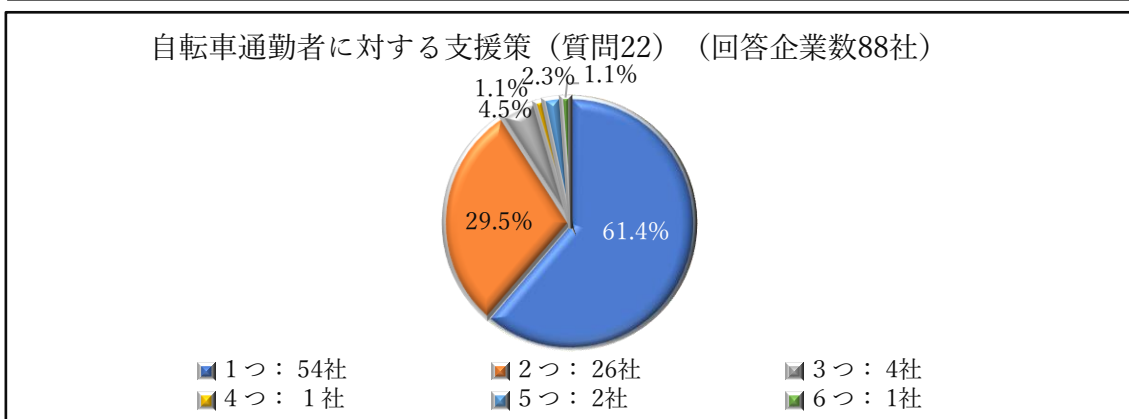
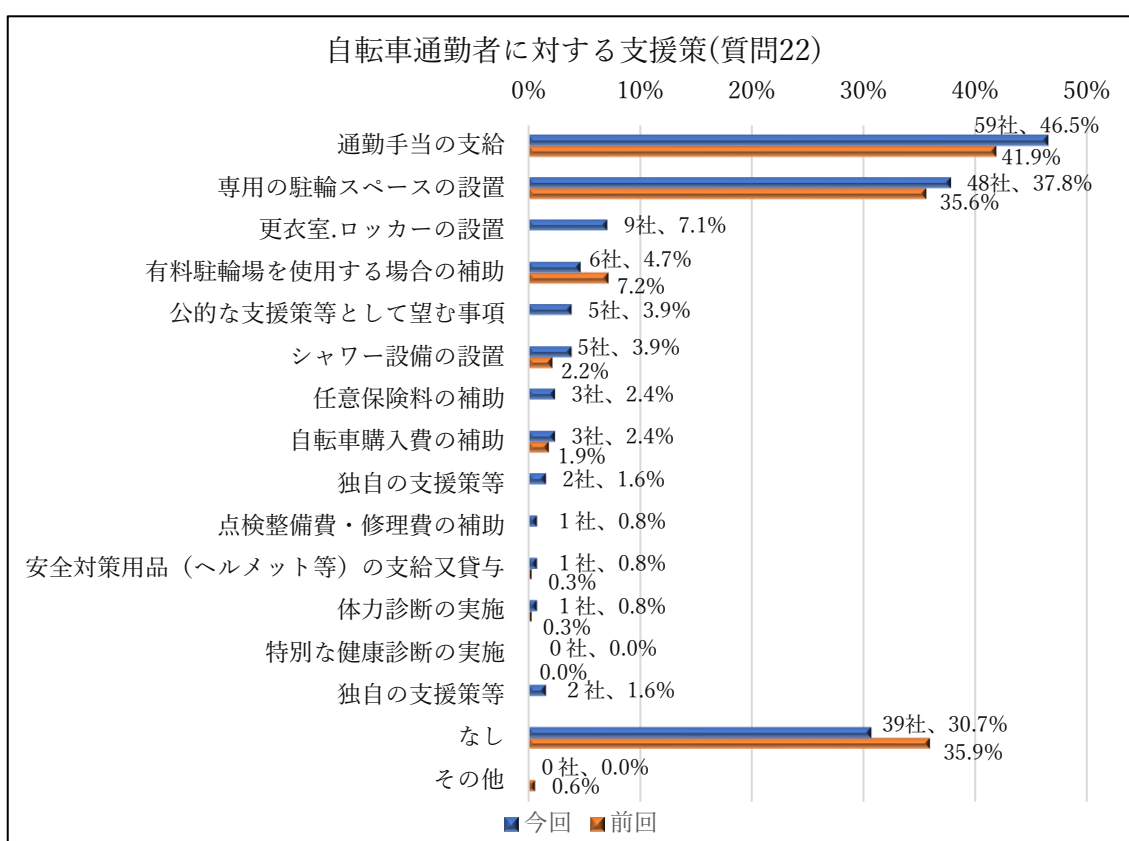
<質問 22>

本質問は、自転車通勤者に対する支援策について、聞いています。(回答自由、複数選択可) (全回答数 276 件/回答企業数 127 社)

自転車通勤者に対する支援策では、「通勤手当の支給」(59 社、46.5%)、「専用の駐輪スペースの設置」(48 社、37.8%) の順に多く選択されています。

また、何らかの支援策を実施している企業は 88 社、69.3% (前回 64.1%) あり、その内 1 つのみを実施している企業が 54 社、61.4%、2 つ実施している企業が 26 社、29.5%、最大で 6 つ実施している企業が 1 社、1.1% あります。

前回と比較すると、「通勤手当の支給」、「専用の駐輪スペースの設置」等を始めとして多くの項目で増加し、「支援なし」(39 社、30.7%) が 5.2% 減少しています。

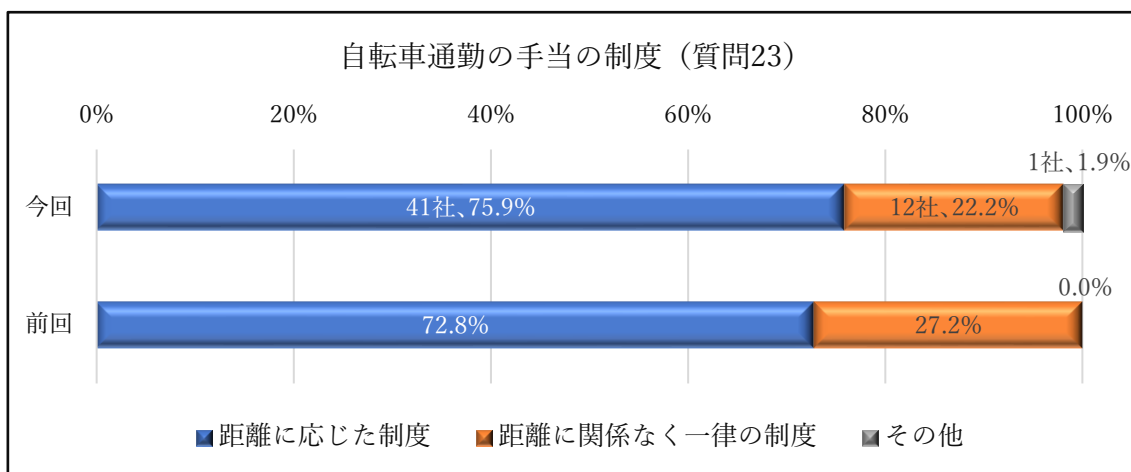


<質問 23>

本質問は、「通勤手当の支給」(59社)を選択した企業に、その支給制度を聞いています。(回答自由、単数選択)(回答企業数54社)

自転車通勤者への通勤手当の支給方法では、「距離に応じた制度」が41社、75.9%、「距離に関係なく一律の制度」が12社、22.2%となっています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。



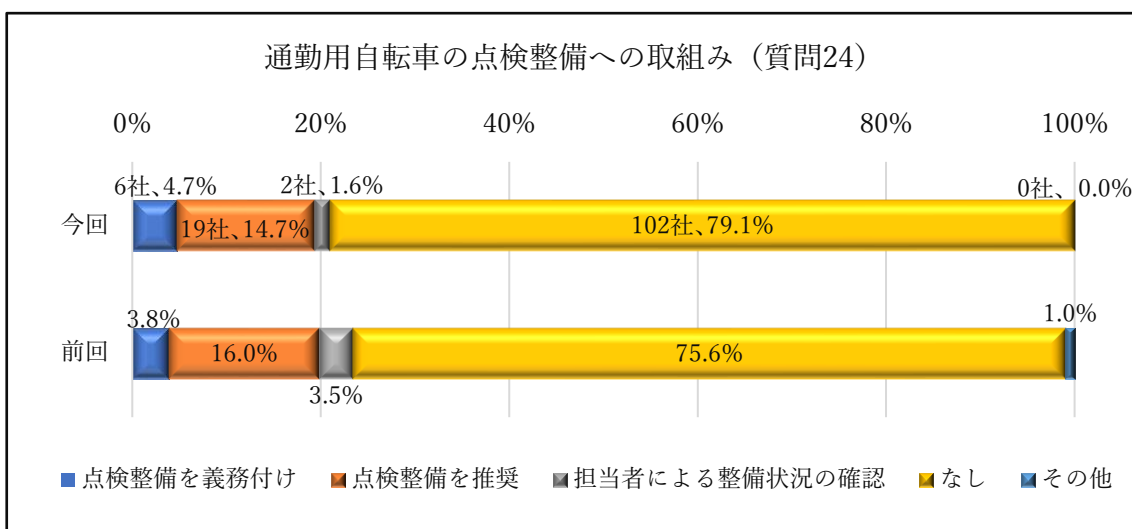
<質問 24>

本質問は、通勤用自転車の点検整備への取組み状況について聞いています。(回答自由、単数選択)(回答企業数129社)

通勤用自転車の点検整備では、「点検整備を義務付け」(6社、4.7%)と「点検整備を推奨」(19社、14.7%)、「担当者による整備状況の確認」(2社、1.6%)を合わせた27社、20.9%(前回23.4%)が何らかの点検整備を実施しています。

一方で、点検整備を実施していない企業が102社、79.1%となっています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

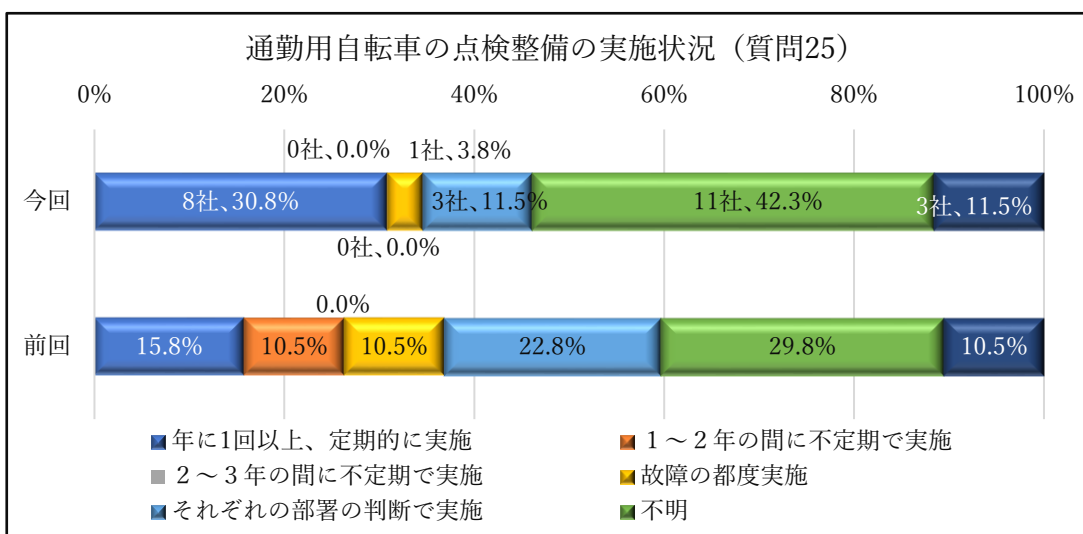


<質問 25>

本質問は、通勤用自転車の点検整備への取組みの頻度を聞いています。(回答自由、単数選択) (回答企業数 26 社)

点検整備への取組み状況では、「年に1回以上、定期的に実施」(8社、30.8%)が最も多く選択され、続いて「それぞれの部署の判断で実施」(3社、11.5%)となっています。

前回と比較すると、「年に1回以上、定期的に実施」が約2倍に増加し、不定期で実施している企業が減少しています。

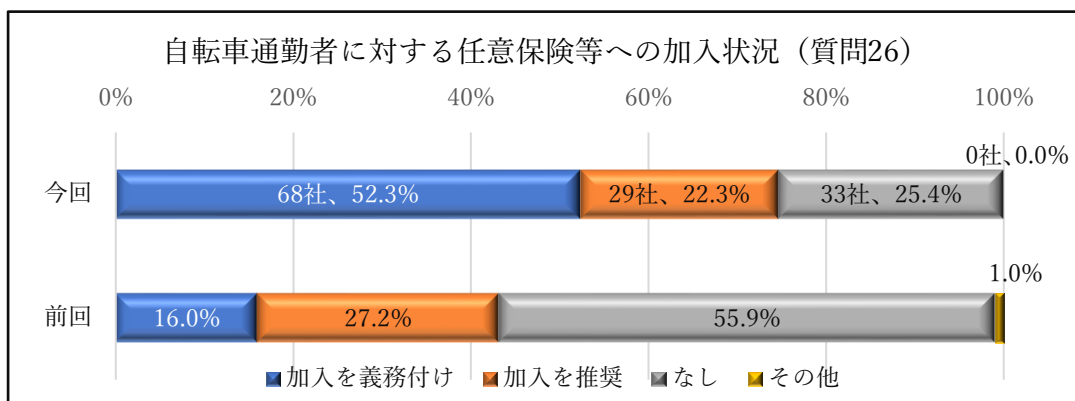


<質問 26>

本質問は、自転車通勤者に対して、任意保険等(賠償責任保険)への加入の取組み状況を聞いています。(回答自由、単数選択) (回答企業数 130 社)

「加入を義務付け」(68社、52.3%)が最も多く、前回と比較すると3倍強となっています。これは、「自転車の安全利用に関する条例」を制定した自治体が増加したことが背景にあると思われます。

また、任意保険等への加入の取組み「なし」(33社、25.4%)は、前回の半分に減少しています。

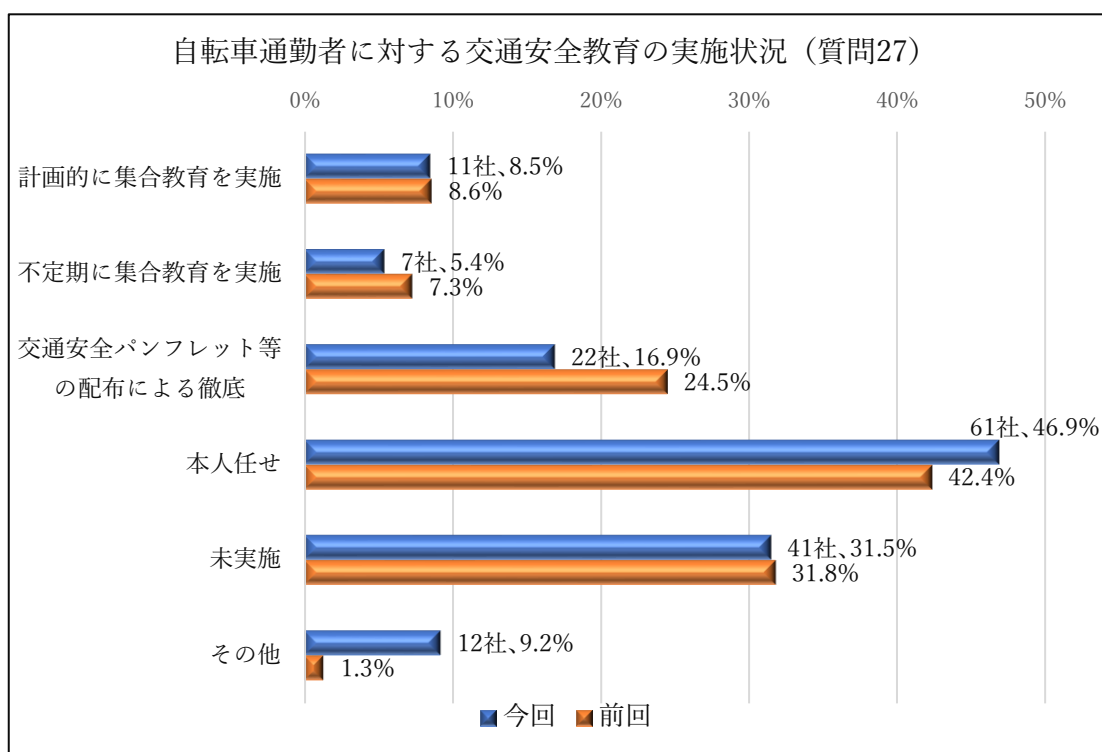


<質問 27>

本質問は、自転車通勤者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。
(回答自由、複数選択可) (全回答数 154 件/回答企業数 130 社)

自転車通勤者に対する交通安全教育では、「計画的に集合教育を実施」(11 社、8.5%)、「不定期に集合教育を実施」(7 社、5.4%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(22 社、16.9%)、「その他」(12 社、9.2%) により何らかの交通安全教育を実施した企業が 43 社、33.1% (前回 33.1%) となっています。「その他」としては、「年 1 回、安全運転講習 (e ラーニング) の受講の義務化」、「実例を用いた小集団での勉強会の実施」等の回答がありました。

前回と比較すると、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」が減少しています。



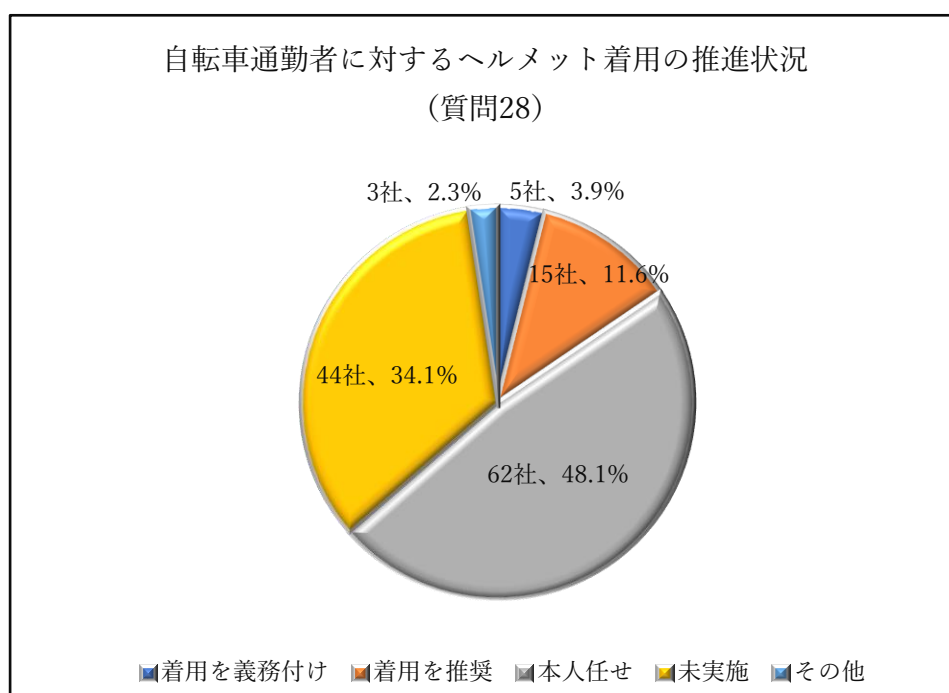
<質問 28>

本質問は、自転車通勤者に対するヘルメット着用の推進状況について聞いています。
(回答自由、単数選択) (回答企業数 129 社)

自転車通勤者に対するヘルメット着用の推進状況では、「着用を義務付け」(5 社、3.9%) と「着用を推奨」(15 社、11.6%) を合わせた 20 社、15.5%の企業が推進しています。

一方で、「本人任せ」(62 社、48.1%) が全体の約半数となっています。

なお、警察庁が令和 4 年 7 月に調査した駐輪場が整備された周辺での通勤通学時間帯におけるヘルメット着用状況の結果では、全国平均 13.5%の着用率となっています。



(5) 自転車の業務利用に関する集計

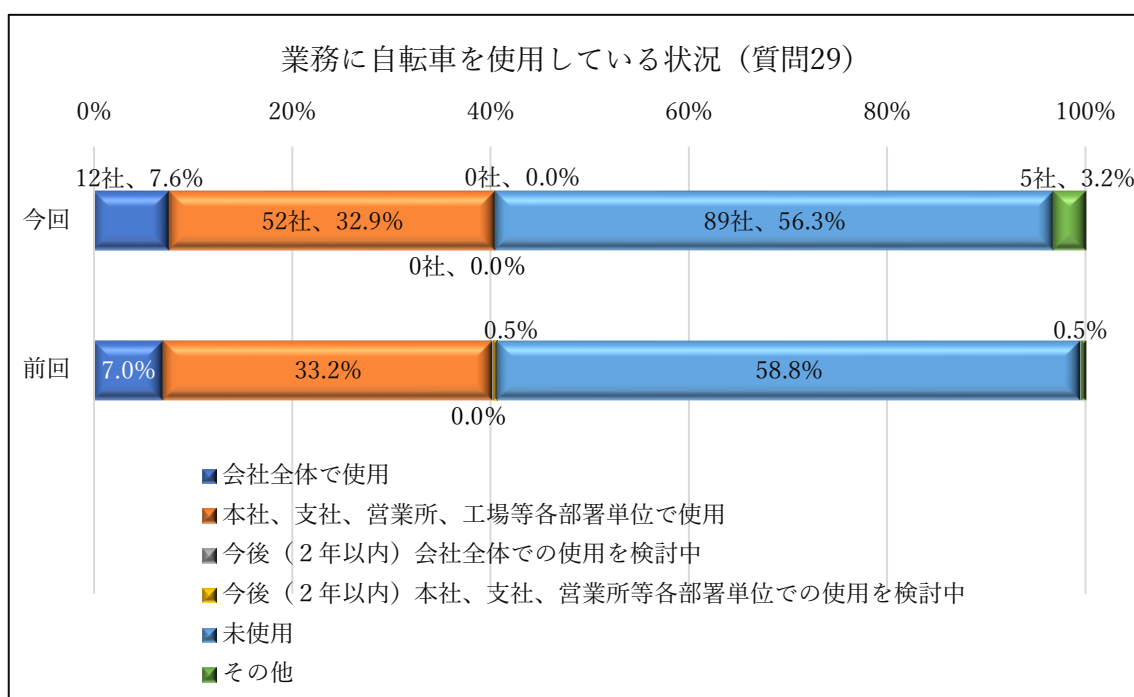
<質問 29>

本質問は、企業が業務に自転車を使用しているかを聞いています。(回答必須、単数選択)(回答企業数 158 社)

自転車の業務使用では、「会社全体で使用」(12 社、7.6%)と「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」(52 社、32.9%)を合わせて 64 社、40.5%が業務に自転車を使用しています。

一方で、89 社、56.3%の企業が業務に自転車を使用していません。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

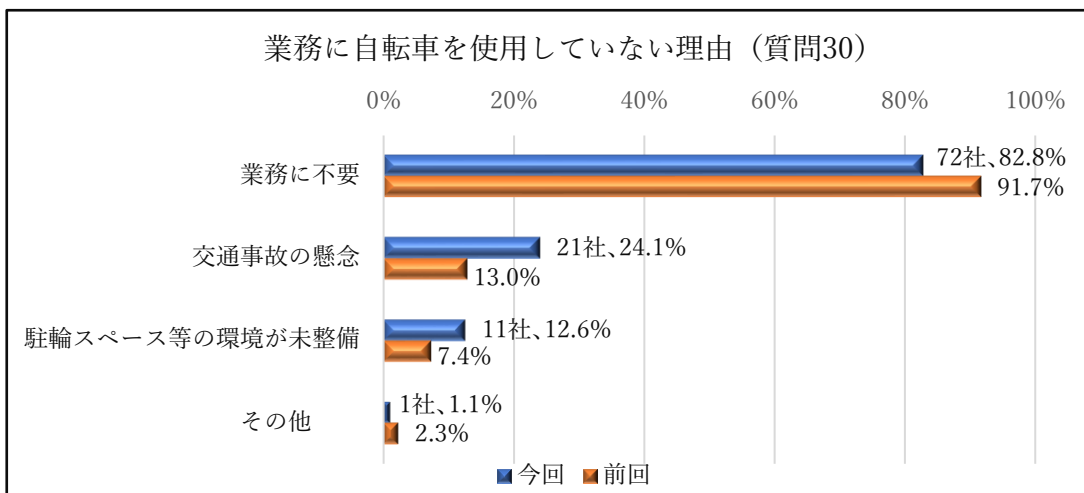


<質問 30>

本質問は、業務に自転車を使用していない企業において、その理由を聞いています。
 (回答自由、複数選択可) (全回答数 105 件/回答企業数 87 社)

業務に自転車を使用しない理由では、「業務に不要」(72 社、82.8%) が最も多く選
 択され、続いて「交通事故の懸念」(21 社、24.1%) となっています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示していますが、「交通事故の懸念」が増加してい
 ます。



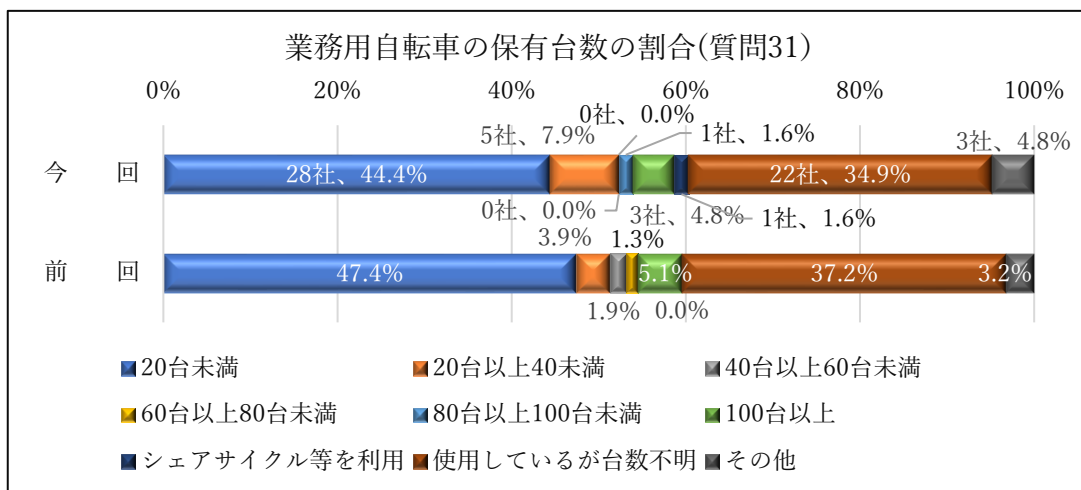
<質問 31>

本質問は、業務に自転車を使用している場合、企業が所有している自転車の台数を
 聞いています。(回答自由、単数回答) (回答企業数 63 社)

回答のあった 63 社のうち、企業として保有している台数を 20 台未満と回答してい
 る企業 28 社、44.4% が最も多くなっています。

なお、100 台以上と回答した企業が 3 社、4.8% 存在し、最大 150 台所有する企業も
 あります。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

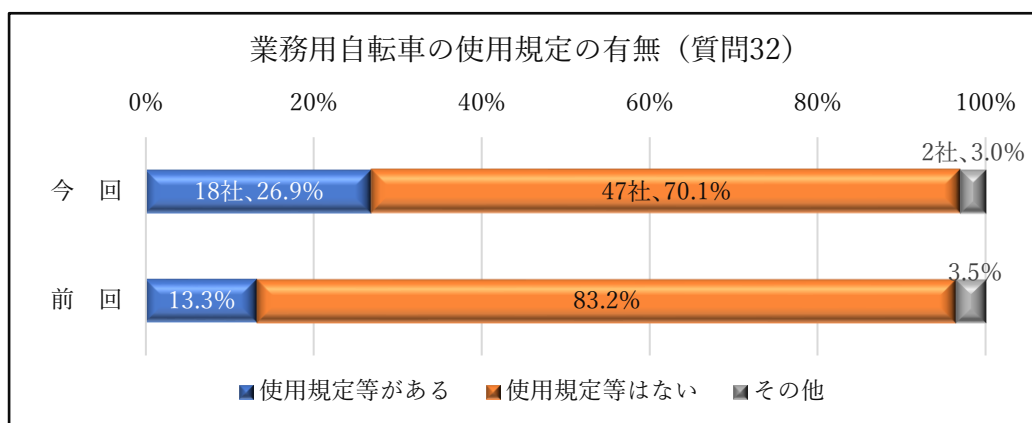


<質問 32>

本質問は、業務用に自転車を使用している企業において、その使用にあたり規定等があるかを聞いています。(回答自由、単数回答)(回答企業数 67 社)

業務での自転車の使用にあたり、「使用規定等がある」(18 社、26.9%)と「その他」(2 社、3.0%)を合わせた 20 社、29.9%に使用にあたっての制約を設けています。

なお、「使用規定等はない」を選択した企業は 47 社、70.1%となっています。前回と比較すると、「使用規定等がある」が約 2 倍に増加しています。



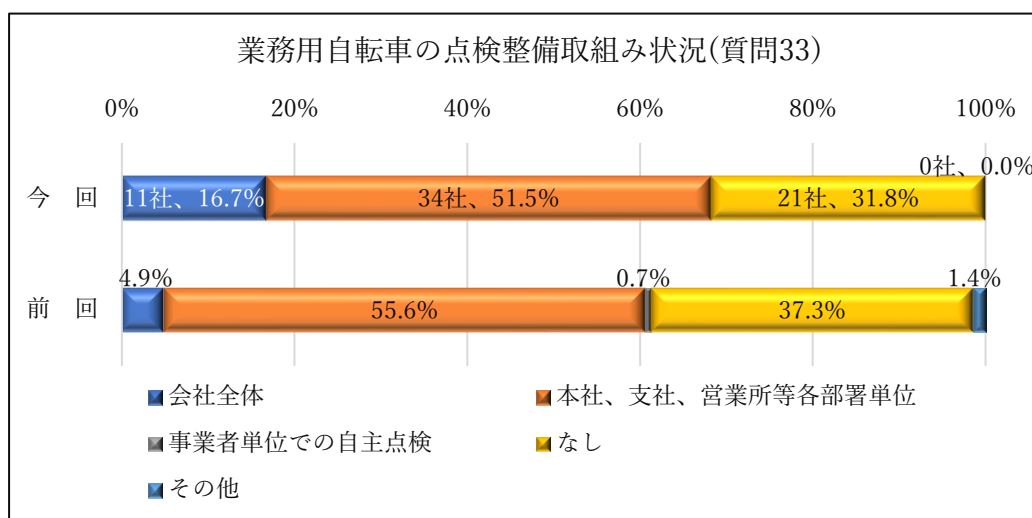
<質問 33>

本質問は、業務用自転車の点検整備の取組み状況を聞いています。

(回答自由、単数選択)(回答企業数 66 社)

「会社全体」(11 社、16.7%)と「本社、支社、営業所等各部署単位」(34 社、51.5%)を合わせた 45 社、68.2%が業務用自転車の点検整備に取り組んでいます。

前回と比較すると、「会社全体」が約 3 倍に増加していることもあり、点検整備に取り組んでいる企業が増加しています。



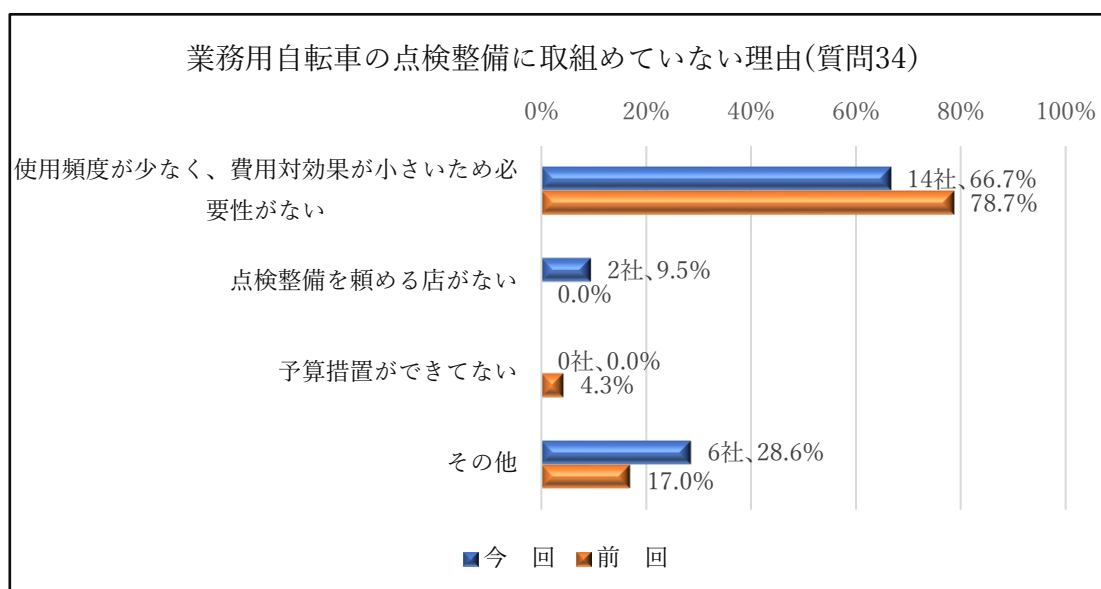
<質問 34>

本質問は、業務用自転車の点検整備に取り組めていない、あるいは取り組んでいないと回答した企業にその理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)(回答企業数 21 社)

業務用自転車の点検整備に取り組んでいない理由では、最も多く選択されたのが「使用頻度が少なく費用対効果が小さいため必要性がない」(14 社、66.7%) となっています。

また、「その他」(6 社、28.6%) では、「構内での使用に限定されているため」、「シェアサイクルのみの使用となっているため点検整備への取組みがない」等が記載されています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

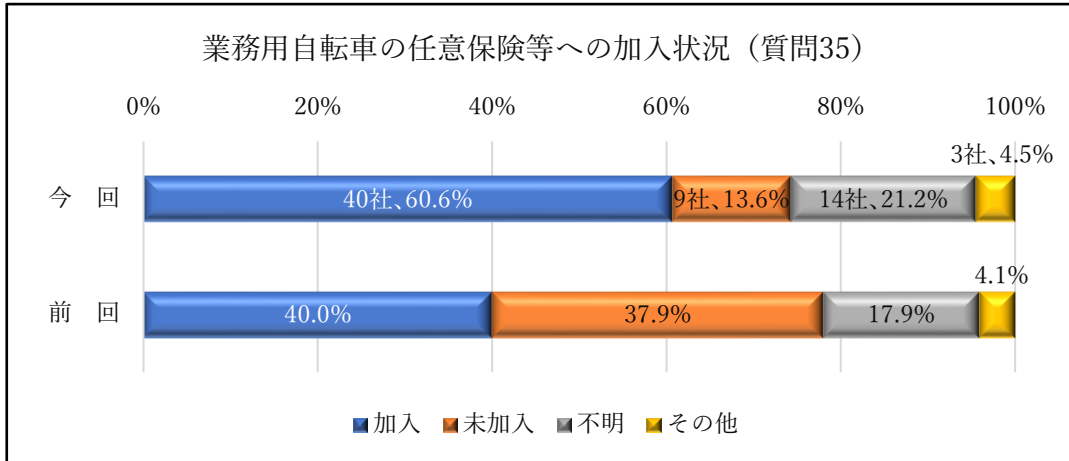


<質問 35>

本質問は、業務用自転車の交通事故等に備えた任意保険等(賠償責任保険)への加入状況について聞いています。(回答自由、単数回答)(回答企業数 66 社)

業務用自転車の任意保険等への加入状況では、「加入」(40 社、60.6%) が最も多く選択されています。

前回と比較すると、「加入」が約 1.5 倍に増加し、「未加入」(9 社、13.6%) が約 1/3 に減少しています。このことから、企業の交通事故等に備えた任意保険加入への関心が高まっていると思われます。この背景には、「自転車の安全利用に関する条例」を制定した自治体が増加したことにあると思われます。

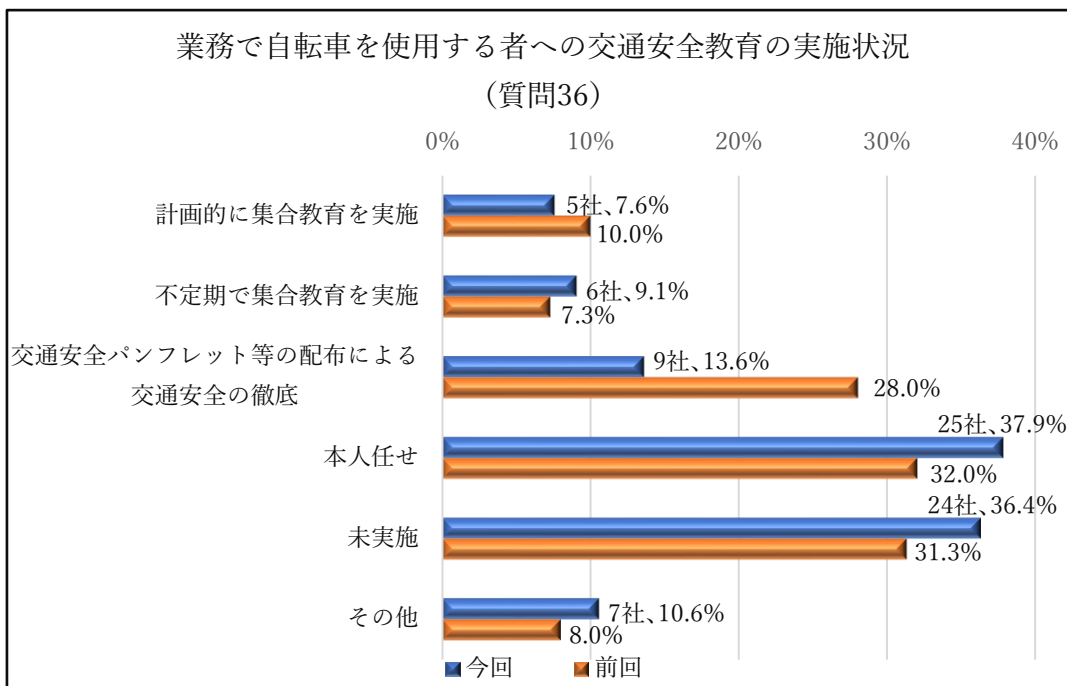


<質問 36>

本質問は、業務用に自転車を使用している場合、使用者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。（回答自由、複数選択可）（回答企業数 66 社）

交通安全教育の実施状況では、「計画的に集合教育を実施」（5 社、7.6%）、「不定期で集合教育を実施」（6 社、9.1%）、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」（9 社、13.6%）、「その他」（7 社、10.6%）により何らかの交通安全教育を実施している企業は 24 社、36.4%（前回は 43.3%）でした。

前回と比較すると、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」が約 14%減少し、「本人まかせ」（25 社、37.9%）、「未実施」（24 社、36.4%）が増加しています。この背景には新型コロナウイルス感染症対策によるテレワークの導入等が影響していると思われます。

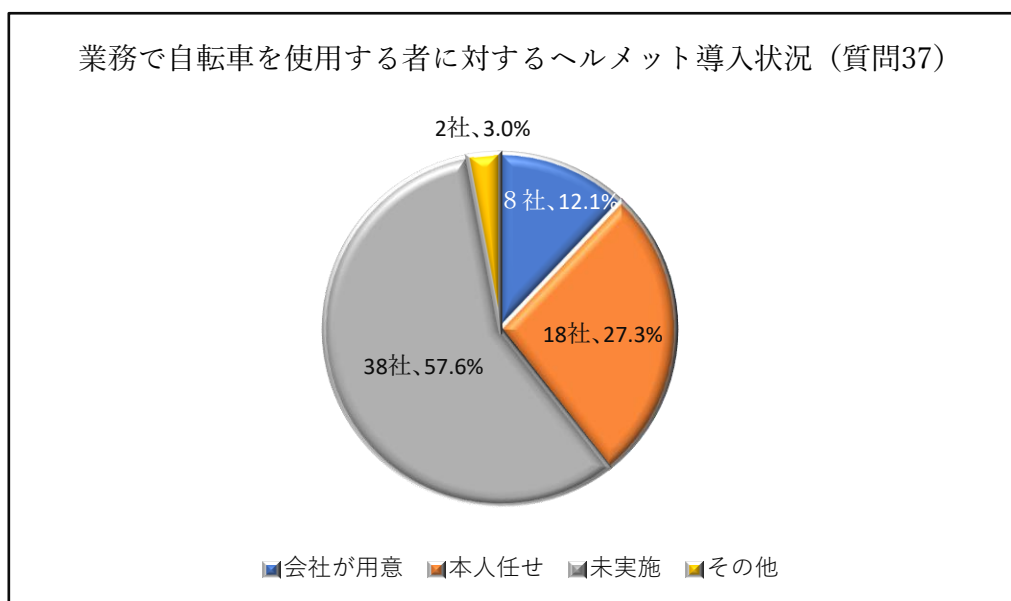


<質問 37>

本質問は、業務に自転車を使用している者に対するヘルメットの導入状況について聞いています。(回答自由、複数選択可) (回答企業数 66 社)

業務に自転車を使用している者に対するヘルメットの導入状況では、「会社が用意」が 8 社、12.1%、「本人任せ」は 18 社、27.3%、「未実施」は 38 社、57.6%となっています。

今後、各企業のヘルメット導入に対する取組みが進んでいくことに期待します。



(6) 自転車の交通事故に関する集計

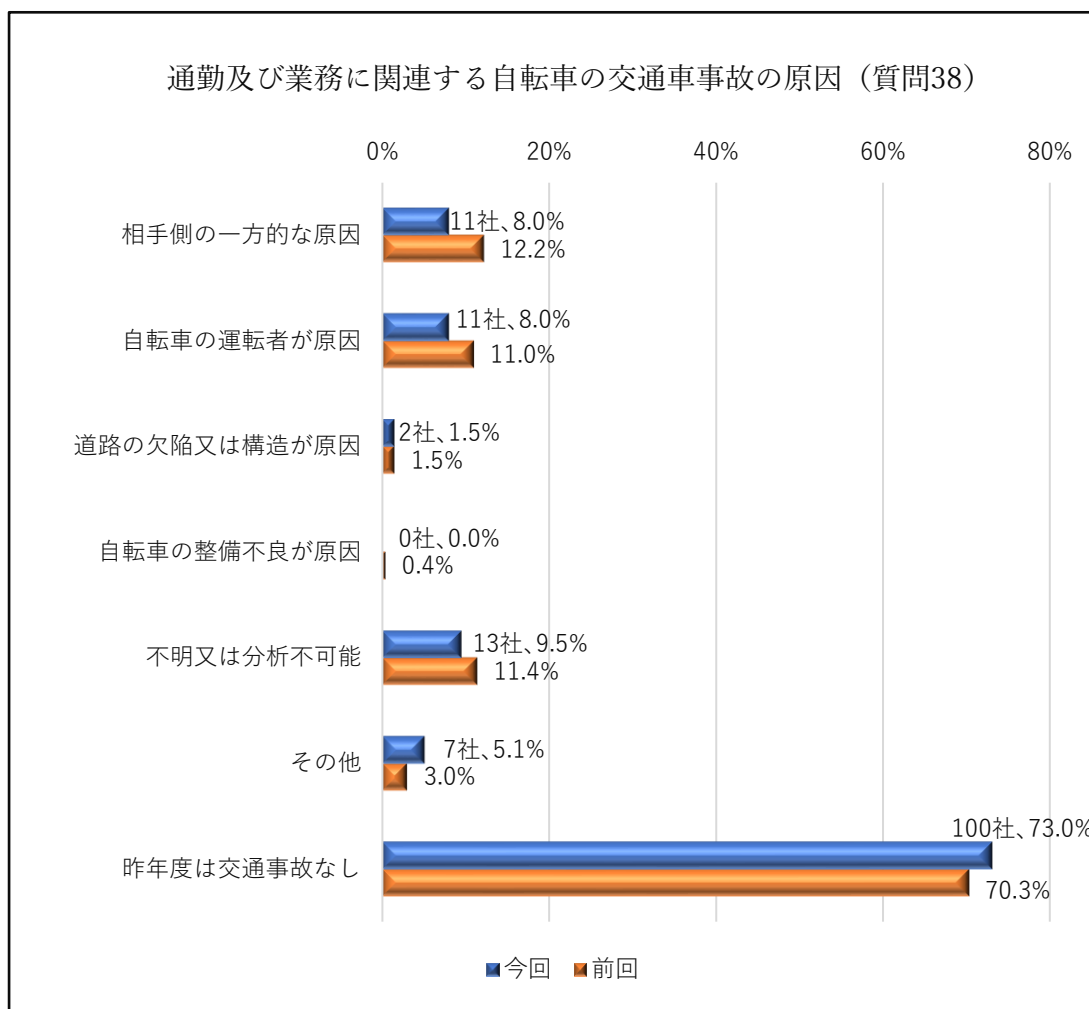
<質問 38>

本質問は、自転車通勤を認めている企業（質問 16 で 1、2、6（資料 5）を選択した企業）又は業務に自転車を使用している企業（質問 29 で 1、2、6（資料 5）を選択した企業）の合計 137 社について昨年度の交通事故（物損事故+人身事故）の発生状況を聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答数 144 件/回答企業数 137 社）

通勤又は業務における自転車の交通事故の発生原因では、「相手側の一方的な原因」（11 社、8.0%）、「自転車の運転者が原因」（11 社、8.0%）が多くなっています。

また、全体の約 7 割の企業が「昨年度は交通事故なし」となっています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。



(7) 自動車等の利用に関する集計

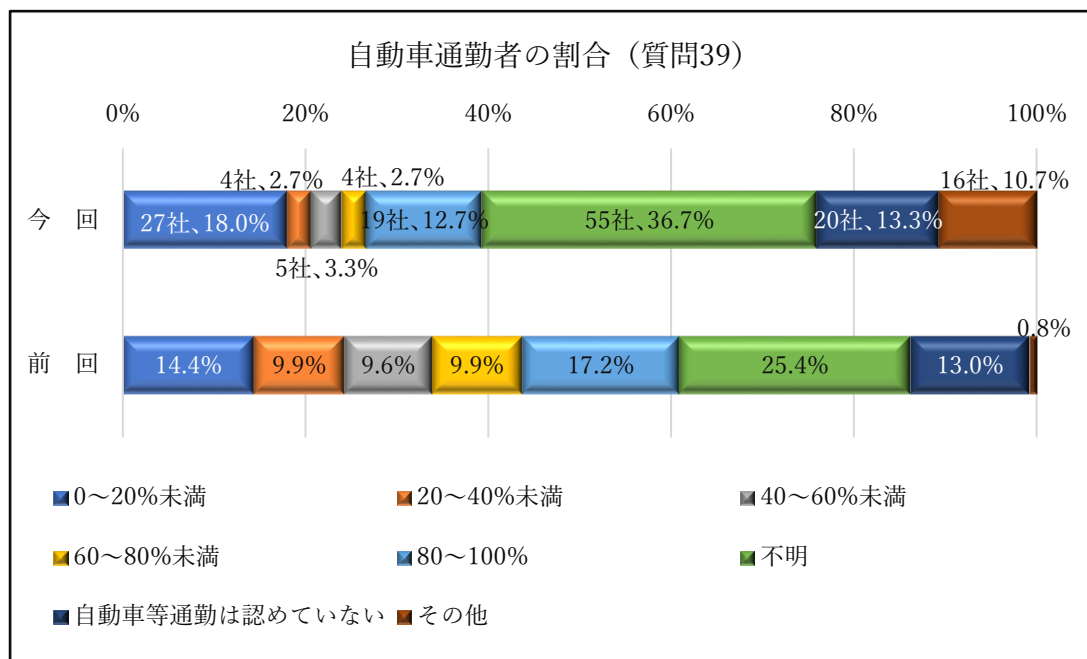
以下の質問は、企業における自転車の利用状況を分析するにあたり、比較対象として参考にする目的で、自動車等（自動二輪（オートバイ）、原動機付自転車（原付）を含む。以下同じ。）の利用について聞いています。

<質問 39>

本質問は、自動車等通勤者の割合を聞いています。（回答自由、単数選択）（回答企業数 150 社）

自動車等通勤者の割合では、回答企業 150 社の内、自動車等通勤を認めていると回答した企業は 59 社、39.3%で、その内、「0%～20%未満」の社員が自動車等通勤をしている企業（27 社、18.0%）が一番多くなっていますが、「80～100%」の企業も 19 社、12.7%あります。

前回と比較すると、自動車等通勤を認めている企業が約 20%減少し、不明が約 10%増加しています。ただし、「自動車等通勤は認めていない」企業が 20 社、13.3%であり、前回とほぼ同じ割合となっています。

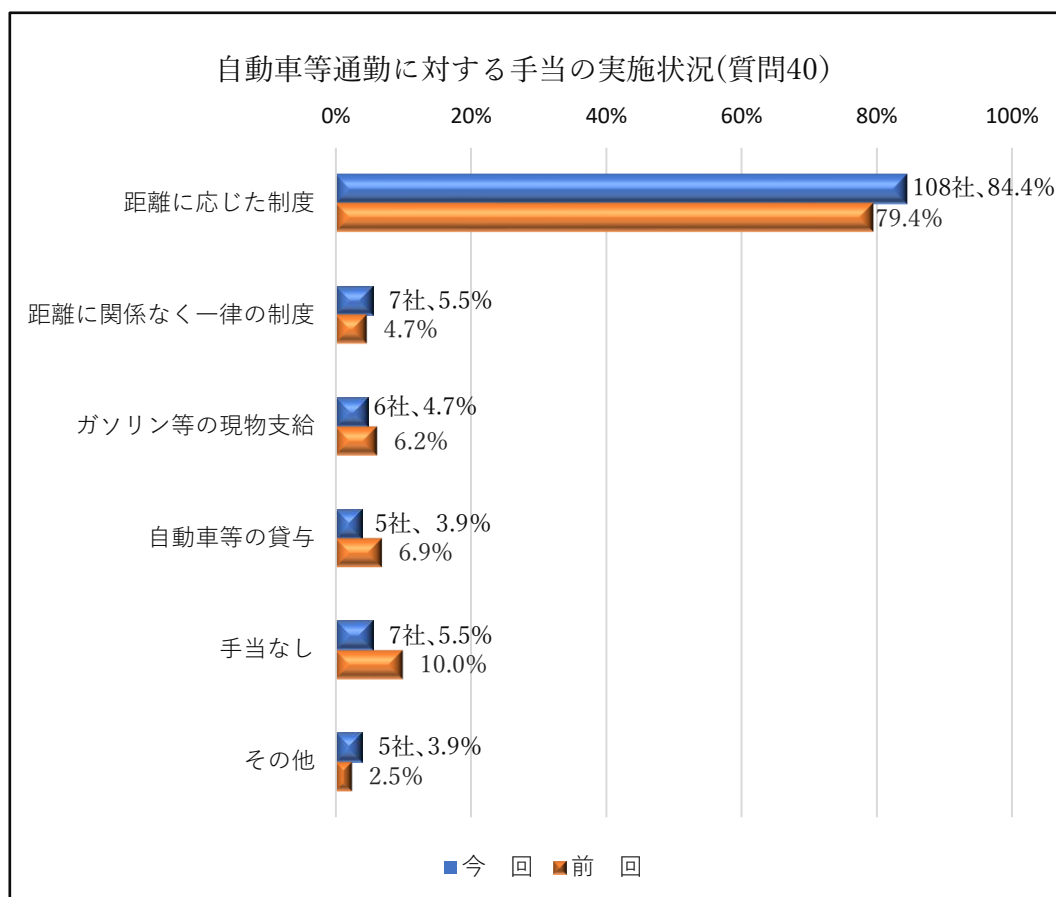


<質問 40>

本質問は、自動車等通勤者に対する手当の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)(全回答数 156 件/回答企業数 128 社)

自動車通勤者に対する手当では、「距離に応じた制度」(108 社、84.4%)、「距離に関係なく一律の制度」(7 社、5.5%)、「ガソリン等の現物支給」(6 社、4.7%)、「自動車の貸与」(5 社、3.9%)、「その他」(5 社、3.9%) により何らかの手当を実施している企業は 121 社、94.5%でした。

また、前回と比較すると、ほぼ同じ傾向を示しています。

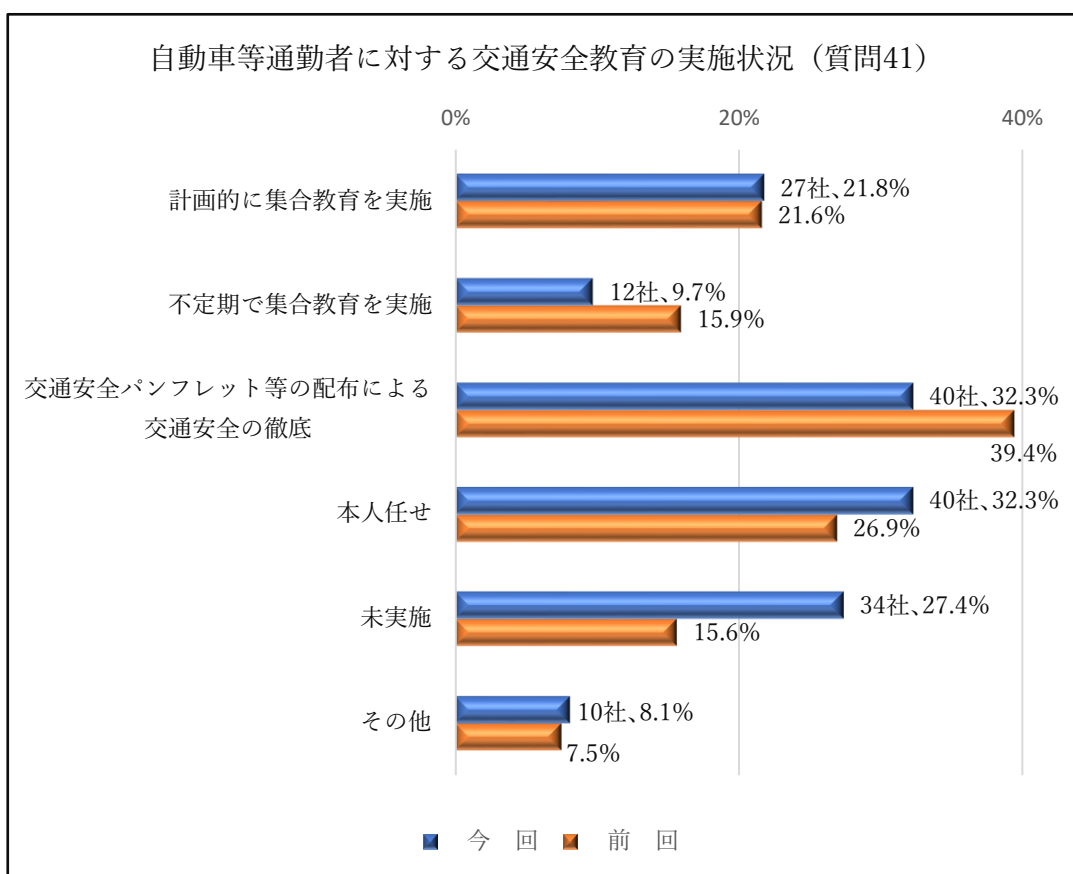


<質問 41>

本質問は、自動車等通勤者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数回答可)(全回答数 163 件/回答企業数 124 社)

自動車等通勤者に対する交通安全教育では、「計画的に集合教育を実施」(27社、21.8%)、「不定期で集合教育を実施」(12社、9.7%)、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」(40社、32.3%)、「その他」(10社、8.1%)により何らかの交通安全教育を実施している企業は 67 社、54.0%でした。

前回と比較すると、「本人任せ」(40社、32.3%)、「未実施」(34社、27.4%)が増加しています。この背景には、新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワークの導入等による影響の可能性があると思われます。

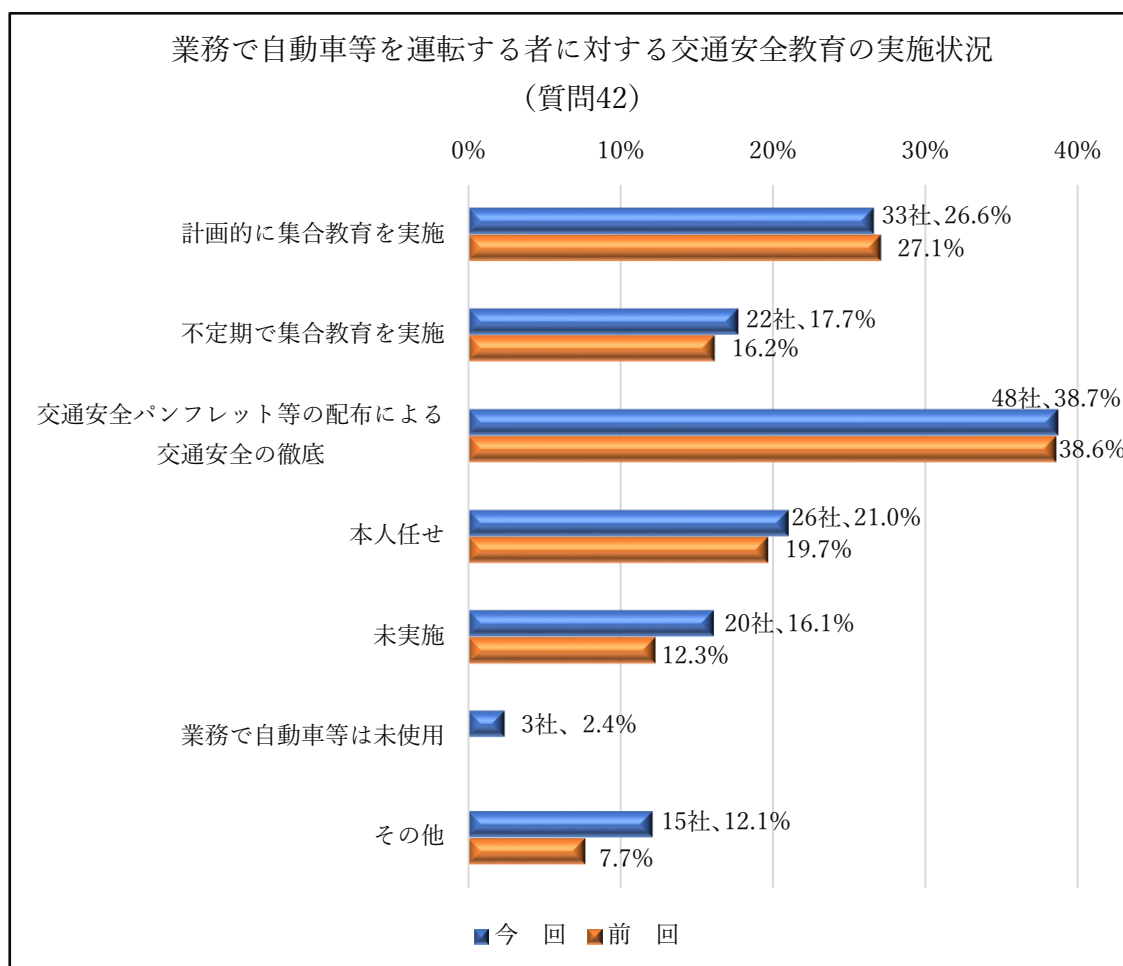


<質問 42>

本質問は、業務で自動車を運転する者に対する交通安全教育の実施について聞いています。(回答自由、複数回答可) (全回答数 168 件/回答企業数 124 社)

業務で自動車を運転する者に対する交通安全教育では、「計画的に集合教育を実施」(33社、26.6%)、「不定期で集合教育を実施」(22社、17.7%)、「交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底」(48社、38.7%)、「その他」(15社、12.1%)により何らかの交通安全教育を実施している企業は83社、66.9%でした。

また、前回と比較すると「本人任せ」(26社、21.0%)、「未実施」(20社、16.1%)、が増加しています。この背景には新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワークの導入等による影響の可能性があると思われます。



(8) 社会全般における企業の自転車利用に関する集計

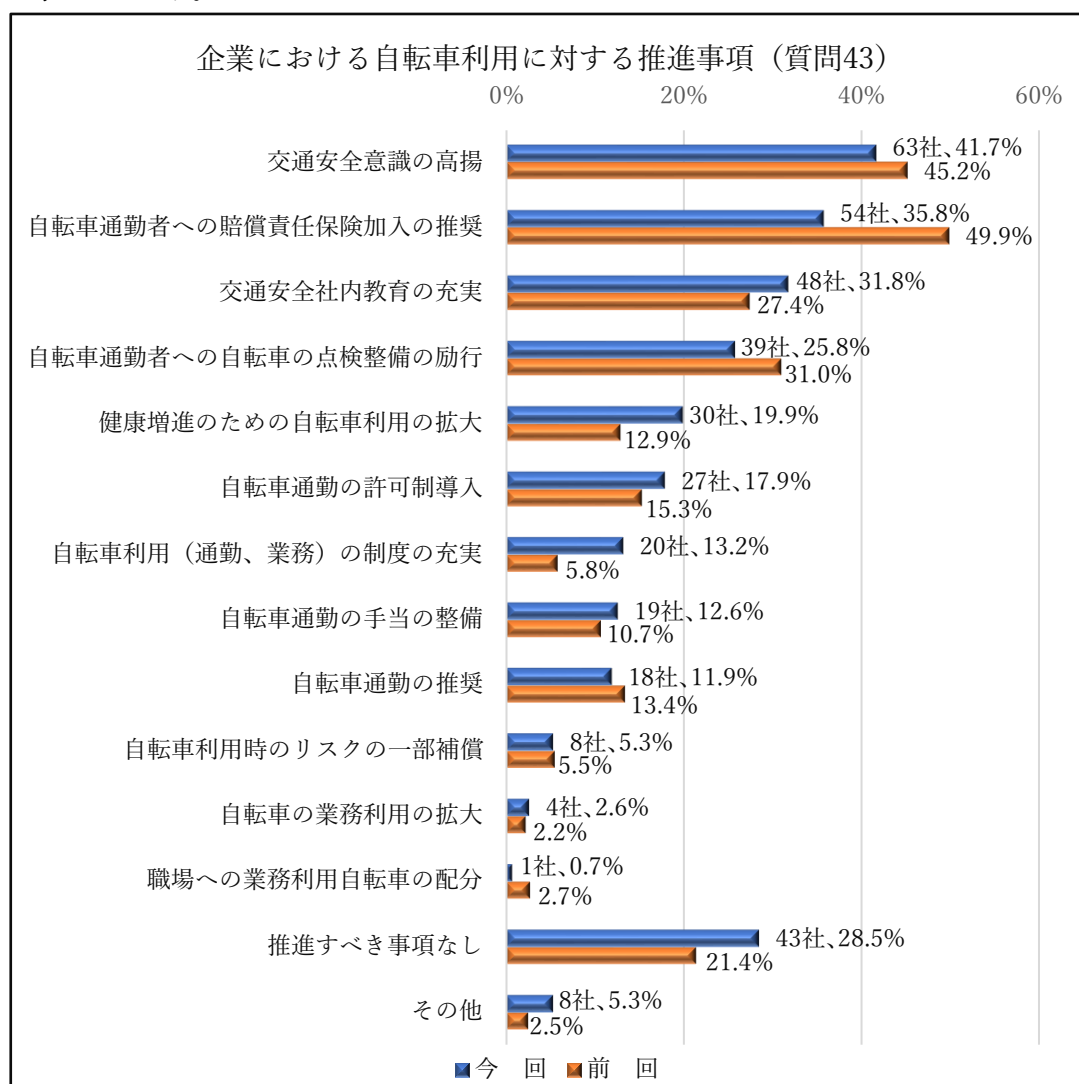
<質問 43>

本質問は、企業における自転車利用について、企業として推進することが望ましいと考える事項について聞いています。(回答自由、複数選択可)(全回答数 382 件/回答企業数 151 社)

企業として推進することが望ましいと考える事項では、「交通安全意識の高揚」(63 社、41.7%)、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(54 社、35.8%)、「交通安全社内教育の充実」(48 社、31.8%) の順で多く選択されています。

前回と比較すると、「健康増進のための自転車利用の拡大」(30 社、19.9%)、「自転車利用の制度の充実」(20 社、13.2%) 及び「推進すべき事項なし」(43 社、28.5%) が約 7% 増加しています。

「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」が約 15% 減少していますが、質問 26 において「加入を義務付け」と「加入を推奨」を合わせた企業が増加したためと考えられます。



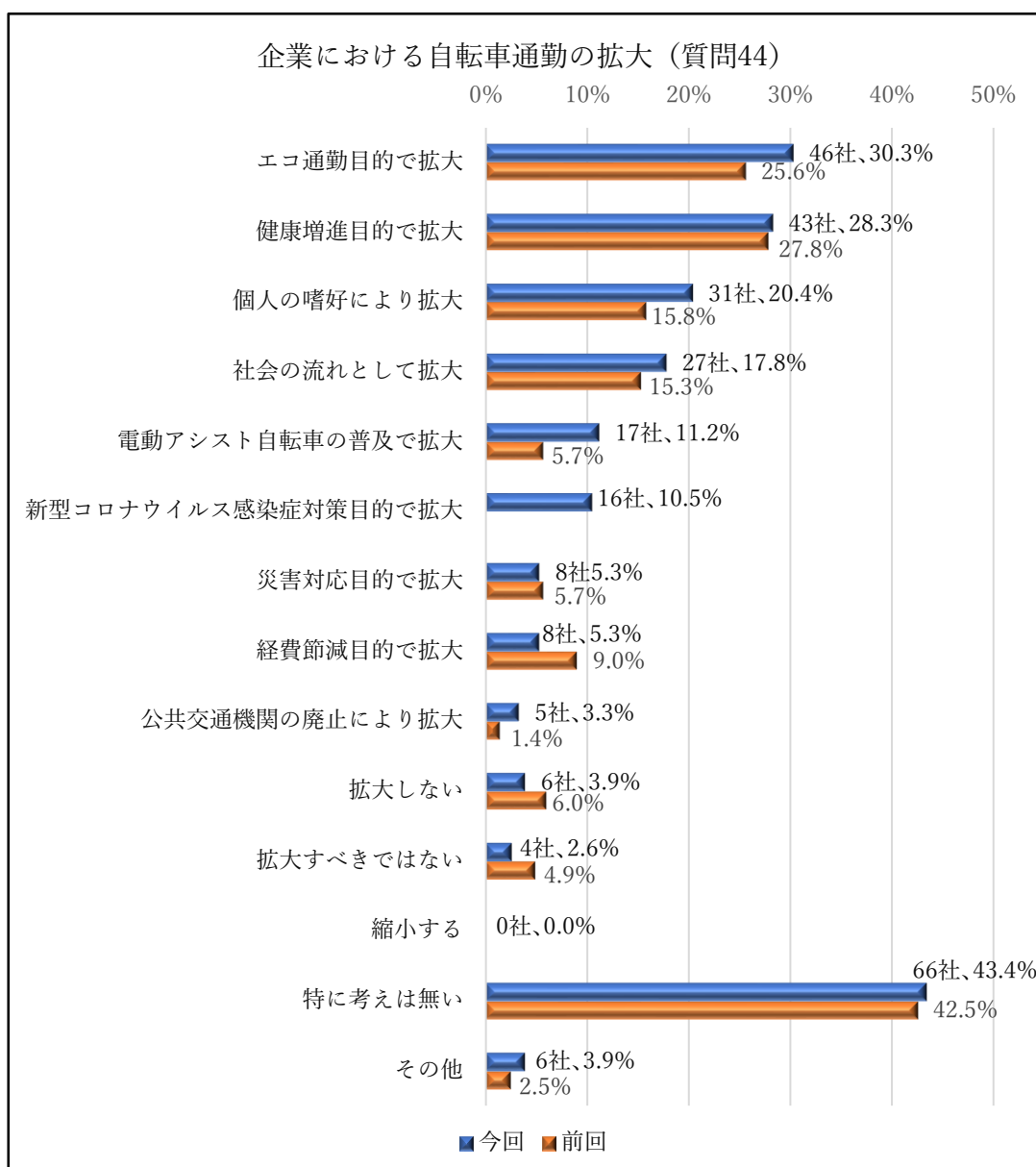
<質問 44>

本質問は、企業における今後の自転車通勤の拡大について聞いています。(回答自由、複数選択可) (全回答数 283 件/回答企業数 152 社)

企業における自転車通勤の拡大では、「エコ通勤目的で拡大」(46 社、30.3%)、「健康増進目的で拡大」(43 社、28.3%)、「個人の指向により拡大」(31 社、20.4%) 等により拡大すると考えている企業が 76 社、50.0%あります。また、「拡大しない」(6 社、3.9%) 又は「拡大すべきではない」(4 社、2.6%) を選択した企業は、10 社、6.6%あります。

また「新型コロナウイルス感染症対策目的で拡大」は 16 社 10.5%ありました。

前回と比較すると、「エコ通勤目的で拡大」、「個人の指向により拡大」、「電動アシスト自転車の普及で拡大」(17 社、11.2%) が増加しています。

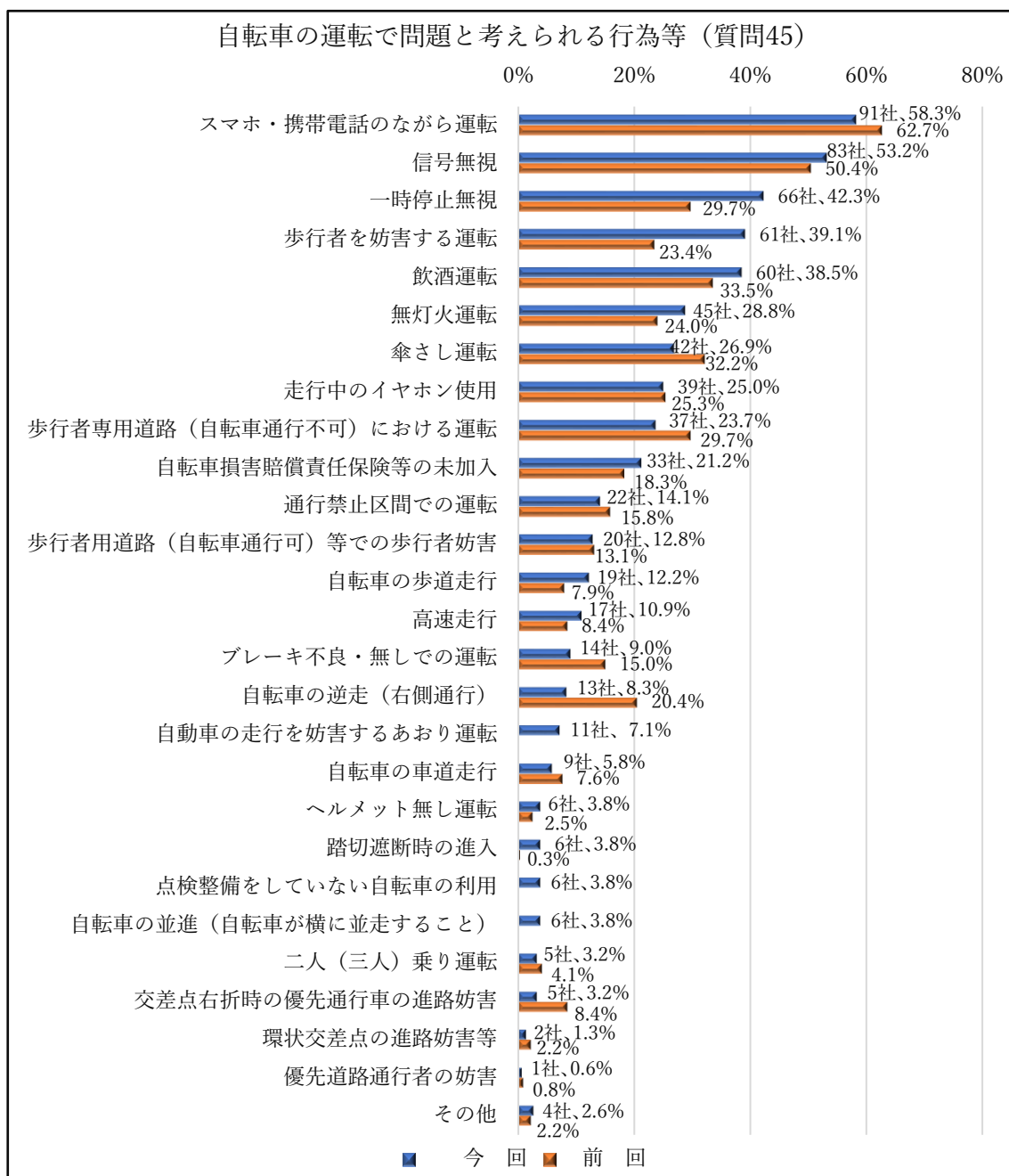


<質問 45>

本質問は、自転車の運転で問題と考えられる行為又は事項を聞いています。(回答自由、複数選択可) (全回答数 723 件/回答企業数 156 社)

自転車の運転における問題行為等では、「スマホ・携帯電話のながら運転」(91 社、58.3%)、「信号無視」(83 社、53.2%)、「一時停止無視」(66 社、42.3%) の順で多く選択されています。1 社当たり約 4.6 件の回答があり、企業において自転車の運転における問題行為等に対する関心が高いことが伺われます。

前回と比較すると、ほぼ同じ傾向を示していますが、「一時停止無視」が 12.6%、「歩行者を妨害する運転」(61 社、39.1%) が 15.7%増加しています。



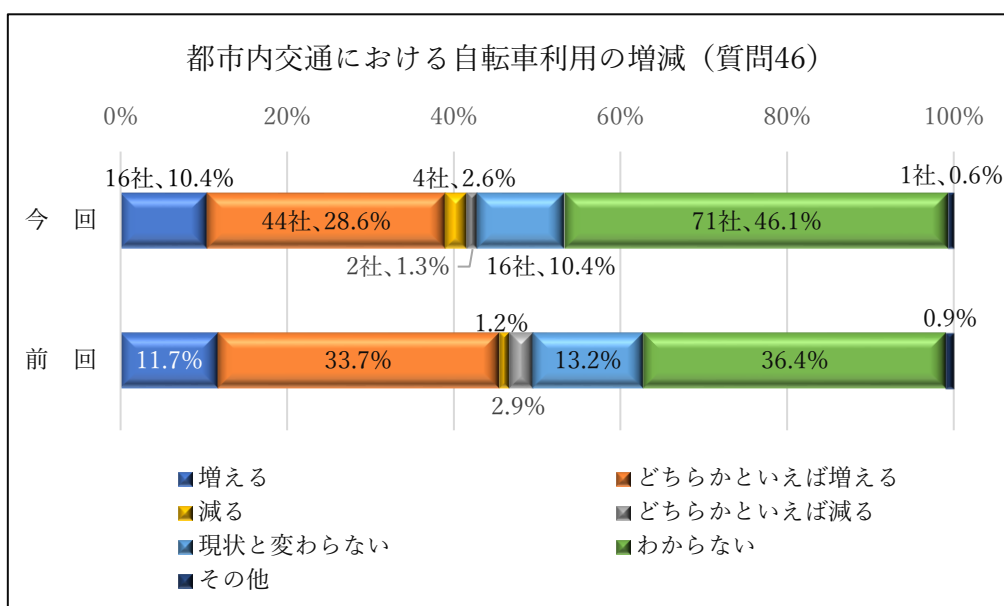
<質問 46>

本質問は、都市内交通における自転車利用の増減について聞いています。(回答自由、単数選択) (回答企業数 154 社)

都市内交通における自転車利用の増減では、「増える」(16社、10.4%)、「どちらかといえば増える」(44社、28.6%)を合わせた60社、39.0%が増加と考えています。

また、「減る」(4社、2.6%)と「どちらかといえば減る」(2社、1.3%)を合わせた6社、3.9%が減少と考えています。

前回と比較すると、増加するが6.4%減少し、「わからない」(71社、46.1%)が前回より9.7%増加しています。

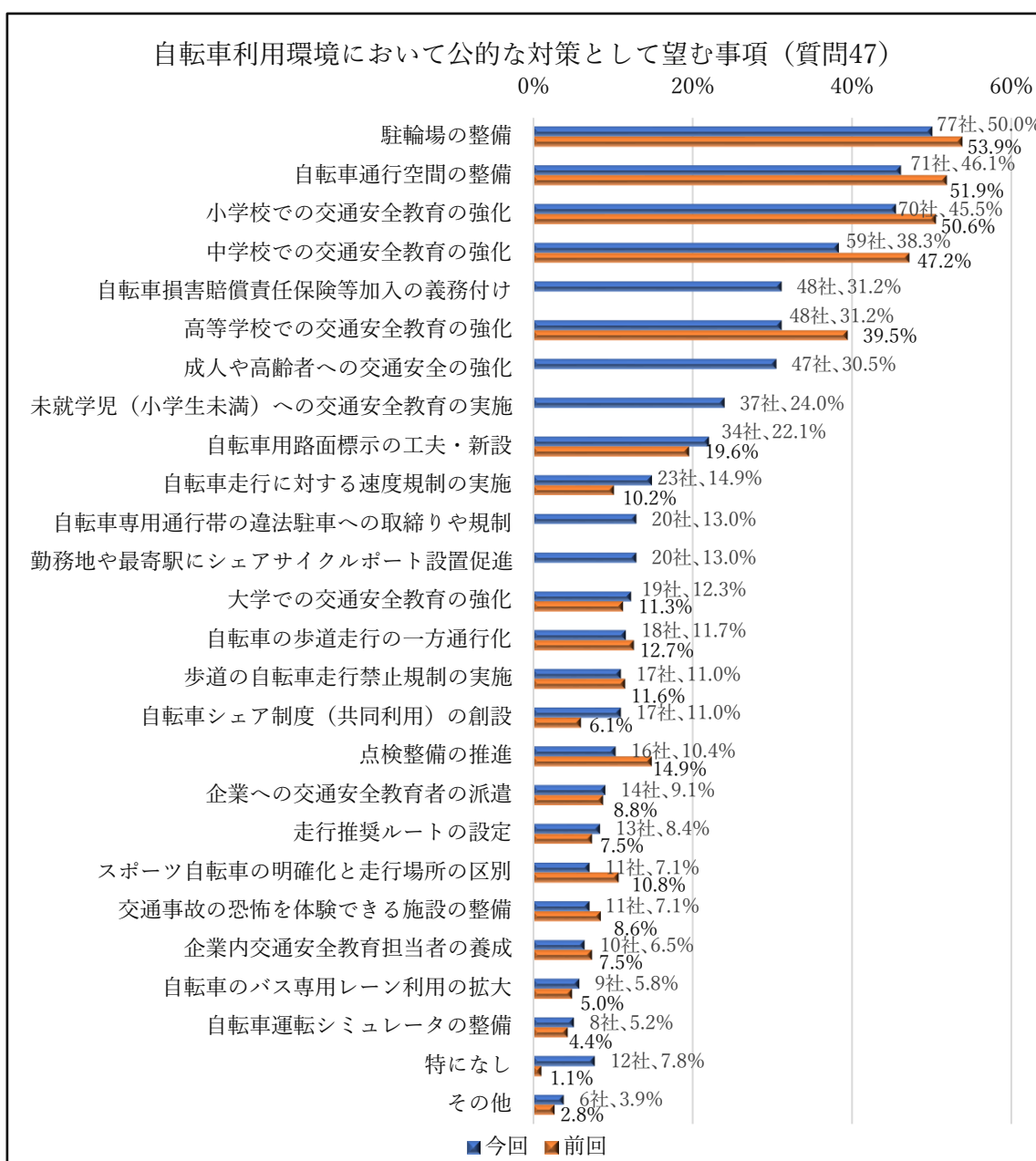


<質問 47>

本質問は、自転車利用環境において公的な対策として望む事項について聞いています。(回答自由、複数選択可)(全回答数 735 件/回答企業数 155 社)

自転車利用環境において公的な対策として望む事項では、1社当たり 4.7 件の要望があり、「駐輪場の整備」(77社、50.0%)、「自転車通行空間の整備」(71社、46.1%)の施設面の整備に関して約半数の企業より要望があります。なお、交通安全教育では、未就学児から成人・高齢者までのすべての世代に対して強化が望まれています。

前回と比較するとほぼ同じ傾向となっていますが、「自転車用路面標示の工夫・新設」(34社、22.1%)、「自転車走行に対する速度規制の実施」(23社、14.9%)等が増加しています。

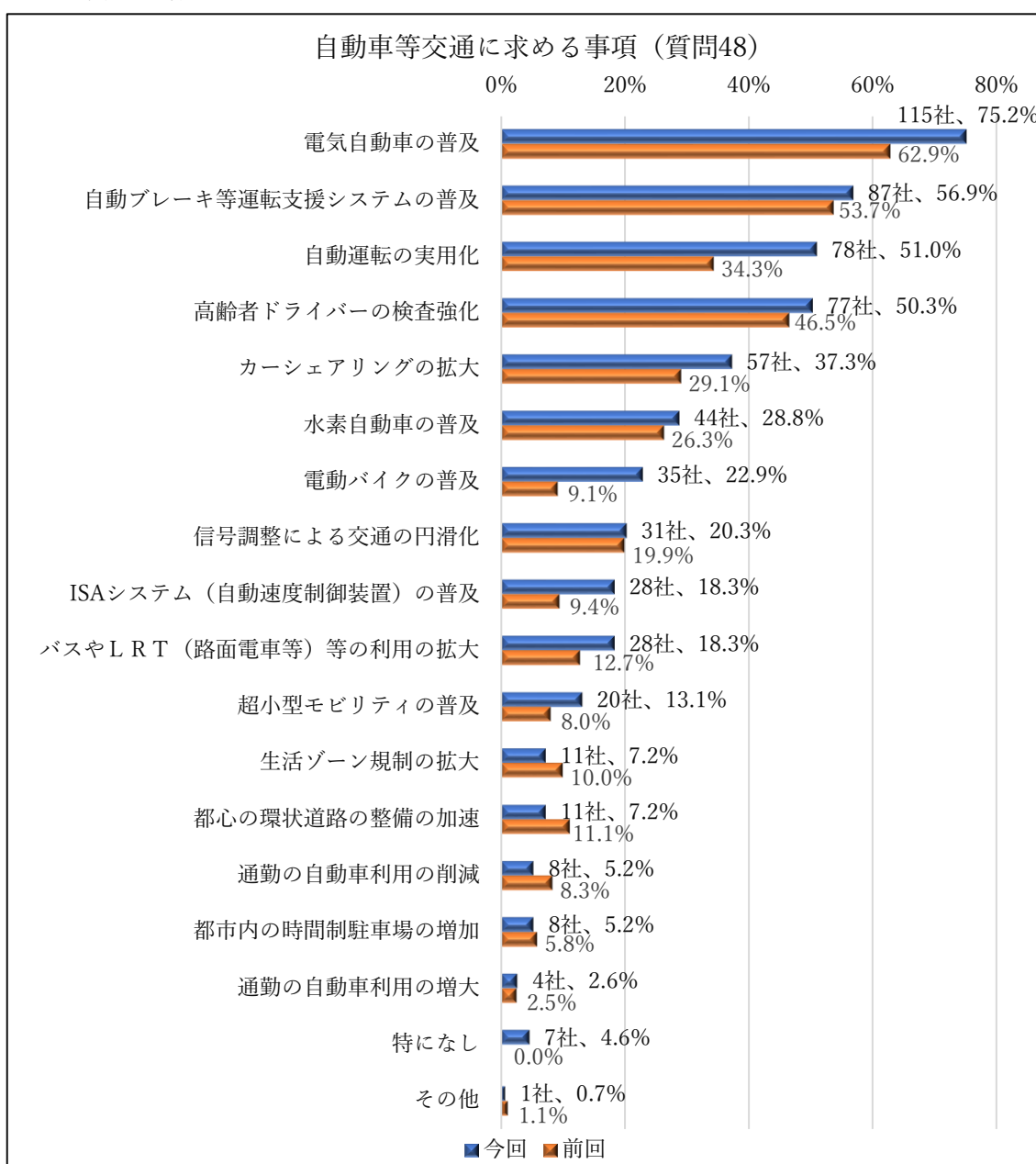


<質問 48>

本質問は、今後の自動車等交通に求める事項について聞いています。（回答自由、複数選択可）（全回答 650 件/回答企業数 153 社）

今後の自動車等交通に求める事項では、1社当たり 4.2 件の要望があり、「電気自動車の普及」（115 社、75.2%）、「自動ブレーキ等運転支援システムの普及」（87 社、56.9%）、「自動運転の実用化」（78 社、51.0%）、「高齢者ドライバーの検査強化」（77 社、50.3%）の 4 項目において 5 割を超える要望があります。

前回と比較すると「電気自動車の普及」、「自動運転の実用化」、「カーシェアリングの拡大」（57 社、37.3%）、「電動バイクの普及」（35 社、22.9%）等近年注目されている項目が増加しています。



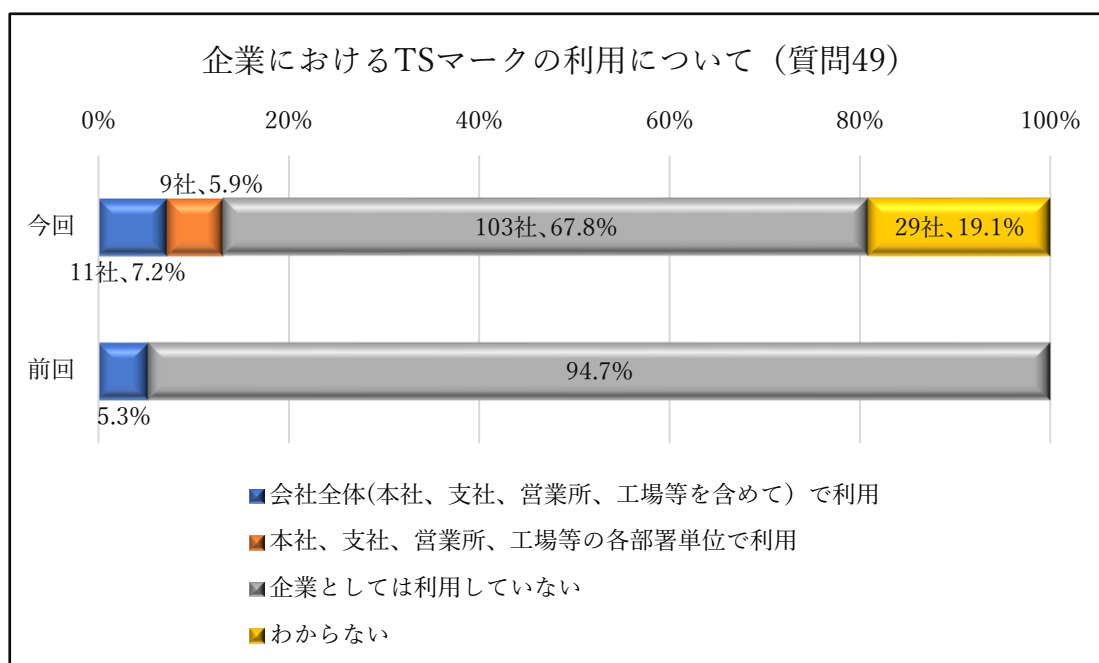
(9) TSマークに関する集計

<質問 49>

本質問は、企業におけるTSマークの利用について聞いています。(回答必須、単数選択) (回答企業数 152社)

TSマークの利用では、「会社全体(本社、支社、営業所、工場等を含めて)で利用」(11社、7.2%)、「本社、支社、営業所、工場等の各部署単位で利用」(9社、5.9%)を合わせた20社、13.2%(前回5.3%)がTSマークを利用しています。

前回と比較すると、TSマークを利用している企業が7.9%増加しています。



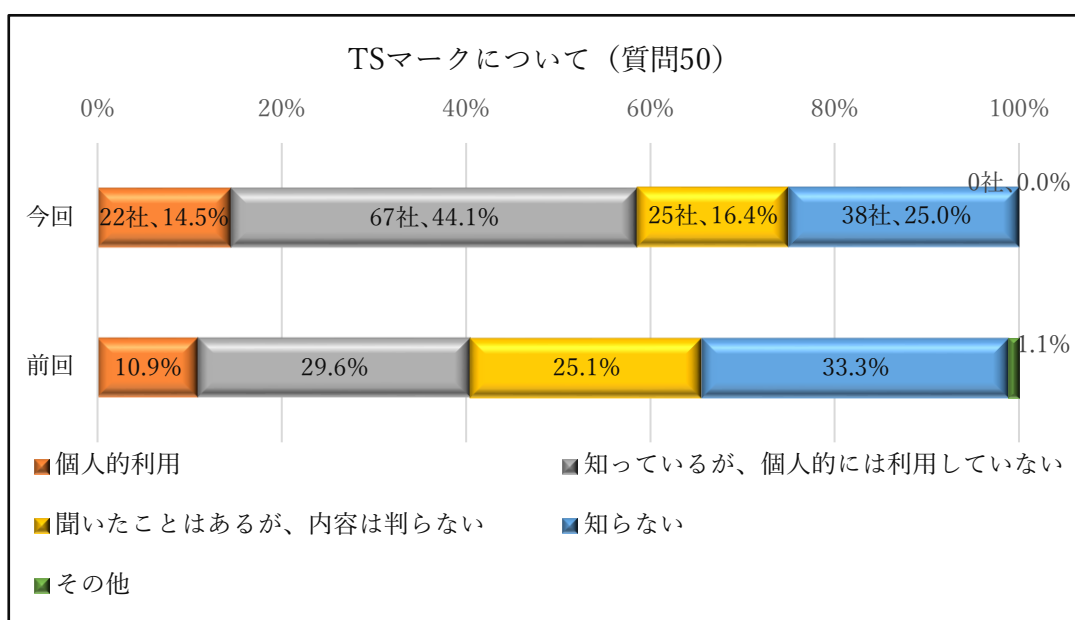
<質問 50>

本質問は、担当者に TS マークの認知度について聞いています。(回答必須、単数選択) (回答企業数 152 社)

担当者の TS マークの認知度では、「個人的に利用」(22 社、14.5%)、「知っているが個人的には利用していない」(67 社、44.1%) を合わせた 89 社、58.6% が認知しています。

また、「知らない」(38 社、25.0%)、「聞いたことはあるが、内容は分からない」(25 社、16.4%) を合わせた 63 社、41.4% が TS マークの内容を知らないと回答しています。

前回と比較すると、TS マークの内容を知っている担当者が 18.1% 増加し、TS マークの認知度が増加しています。



(10) 自転車の利用に関する質問

<質問 51>

本質問は、自転車の利用（企業活動、個人利用を問わず）に関して、各企業において取り組んでいる施策等について聞いています。（回答自由、単数選択）（11社回答）

自転車の利用に関して取り組んでいる施策では、これまでの質問以外での意見として、「コンプライアンスチェック内で調査」、「自転車に管理用のシールを付けてもらい、弊社駐輪場に無断で駐輪している自転車がないか確認している」、「自転車通勤奨励制度を導入し、自社製品での通勤を奨励している（安全講習受講、保険加入義務化、更衣室へのシャワー設置等）」、「サイクリングサークルの設置」等がありました。

<質問 52>

本質問は、自転車の利用に関して、現在、各企業において課題となっている事項について聞いています。（回答自由、単数選択）（25社回答）

自転車の利用に関して課題となっている事項では、「ヘルメットの着用」、「交通事故対策等の交通安全」、「利用制度や交通安全教育等の支援策」等に関する意見がありました。

<質問 53>

本質問は、各企業において自転車利用に関する自由な意見を聞いています。（回答自由、単数選択）（16社回答）

自転車の利用に関しての意見では、「交通安全教育の充実」、「駐輪場の整備」、「自転車利用者のルール、マナーの改善」への要望等がありました。

5 アンケートのまとめ

(1) 質問分野別まとめ

ア 自転車活用推進法、新型コロナウイルス感染症対策に関して

- 自転車活用推進法の理解度（質問 6）では、会社又は担当者として理解している企業は 158 社中 68 社（43.0%）あり、自転車活用推進法に基づき自転車通勤を促進した又は今後促進するとした企業（質問 8）は 153 社中 11 社（7.2%）で、特に促進していないとする企業は 142 社（92.8%）と大半を占めました。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に実行した対策（質問 9）では、テレワークを導入又は強化した（158 社中 125 社（79.1%））、出張等外出を減らした（111 社（70.3%））、時差通勤を導入又は強化した（108 社（68.4%））と回答した企業が半数を超えており、多くの企業が複数の対策を実施していました。

イ 交通安全活動に関して

- 交通安全活動（質問 11）では、158 社中 126 社（79.7%）の企業が何らかの活動に取り組んでいました。前回と比較するとほぼ同じ割合でした。
また、交通安全（交通事故防止対策）として取り組んでいる内容（質問 13）では、交通事故発生状況等の情報提供（121 社中 68 社（56.2%））、社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施（53 社（43.8%））、交通安全月間（週間）等の実施（53 社（43.8%））が多くなっています。前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

ウ 自転車通勤に関して

- 自転車通勤を認めていると回答した企業（質問 16）は、158 社中 131 社（82.9%）で、前回とほぼ同じ割合でした。
- 自転車通勤をするための社内手続（質問 20）では、131 社中 104 社（79.4%）が許可や届け出等で確実に承認手続を実施し、前回より約 14%増加しています。
- 自転車通勤者に対して何らかの遵守事項を課している企業（質問 21）は、130 社中 113 社（86.9%）あり、前回より 2 倍以上増加しています。特に、障害・賠償責任保険への加入が 2 倍以上、ヘルメットの着用が 3 倍以上に増加しています。
- 通勤用自転車について何らかの点検整備を実施している企業（質問 24）は 129 社中 27 社（20.9%）あり、前回とほぼ同じ割合でした。
- 自転車通勤者に対する集合教育等何らかの交通安全教育を実施した企業（質問 27）は 130 社中 43 社（33.1%）でした。自動車通勤者に対する何らかの交通安全教育を実施した企業（質問 42）（124 社中 83 社（66.9%））と比較すると約半分でした。

- 自転車通勤者に対するヘルメット着用(質問 28) では、着用義務付け(129 社中 5 社 (3.9%)) と着用推奨(15 社 (11.6%)) を合わせた 20 社 (15.5%) の企業が推進しています。一方で、本人任せ(62 社、48.1%) が全体の約半数となっています。

エ 自転車の業務利用に関して

- 自転車を業務に使用している企業(質問 29) は 158 社中 64 社 (40.5%) で、前回とほぼ同じ割合でした。その内、使用規定等により管理している企業(質問 32) は 67 社中 20 社 (29.9%) あり、前回の約 2 倍に増加しています。
- 業務に使用する自転車の点検整備の取組み(質問 33) では、66 社中 45 社 (68.2%) の企業が組織的に取り組んでいます。前回と比較すると会社全体での取組みが約 3 倍に増加していることもあり、点検整備に取り組んでいる企業が増加しています。また、交通事故等に備えた任意保険等(賠償責任保険)へ加入していると回答した企業(質問 35) は 66 社中 40 社 (60.6%) で、前回と比較すると約 1.5 倍に増加しています。
- 業務に自転車を使用する者へ何らかの交通安全教育を実施していると回答した企業(質問 36) は 66 社中 24 社 (36.4%) で、前回より約 7%減少しました。
なお、業務利用者に対する交通安全教育の実施割合(36.4%)が、自転車通勤者に対する交通安全教育の実施割合(33.1%)より 3.3%多くなっています。
- 業務で自転車を使用する者に対するヘルメットの導入状況(質問 37) では、会社で用意が 66 社中 8 社 (12.1%)、本人任せが 18 社、(27.3%) となっています。一方、未実施が全体の半数(57.6%)以上を占めています。

オ 自転車利用に関する意識に関して

- 現在の自転車利用において企業として推進すべきと考える事項(質問 43) は、交通安全意識の高揚(151 社中 63 社 (41.7%))、自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨(54 社 (35.8%))、交通安全社内教育の充実(48 社 (31.8%)) の順となっています。前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。
- 自転車利用において問題と考えられる行為(質問 45) では、多い順にスマホ・携帯電話のながら運転(156 社中 91 社 (58.3%))、信号無視(83 社 (53.2%))、一時停止無視(66 社 (42.3%)) 等の違反行為が占めています。前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。
- 今後の都市内での自転車利用の増減(質問 46) では 154 社中 60 社 (39.0%) が増加すると考えています。
- 自転車利用環境において公的な対策として求めるもの(質問 47) では、駐輪場の整備(155 社中 77 社 (50.0%))、自転車通行空間の整備(71 社 (46.1%)) 等の施設面への要望が多く、次に未就学児から高齢者までのすべての世代に対する交通安全教育の強化等の制度面の推進が数多く望まれています。

(2) クロス集計

ア 自転車通勤への対策の重複数

自転車通勤への対策の質問について回答のあった企業は、回答企業 158 社のうち 135 社でした。これらの 135 社が自転車通勤者の管理あるいは安全のために講じている対策の重複度について分析しました。

(ア) 対策の分類

自転車通勤に対する企業の対策の分類とその対策を取っているかどうかは、表 5.1 のように質問内容と対策ありとする選択肢を定め抽出しました。

表 5.1 自転車通勤者への対策

対策の分類	質問		対策企業			対策なしと判断する選択肢
	質問	質問内容	対策ありと判断する選択肢	企業数	割合	
管理	20	自転車通勤の社内手続	1 許可制 2 届け出制 3 部署単位で任意の手続	107社	81.7% (69.3%)	4 手続きなし 5 その他
安全教育	27	自転車通勤者への安全教育の実施	1 計画的に集合教養 2 不定期に集合教養 3 パンフレット等の配布	35社	26.9% (33.1%)	4 本人任せ 5 未実施 6 その他
点検整備	24	通勤用自転車への点検整備の取組み	1 点検整備を義務付け 2 点検整備を推奨 3 整備状況を確認	27社	20.9% (23.4%)	4 なし 5 その他
任意保険	26	自転車通勤者の任意保険等加入の取組み	1 加入を義務付け 2 加入を推奨	97社	74.6% (43.1%)	4 なし 5 その他
ヘルメット着用	28	ヘルメット着用の推進	1 着用を義務付け 2 着用を推奨	20社	15.5% (-)	3 本人任せ 4 未実施 5 その他

()内は、前回の実施割合

(イ) ベン図による比較

表 5.1 に掲げた各対策間の重複関係をクロス集計し、ベン図に表すと図 5.1～図 5.7 のようになります。

このベン図では、①エリアの広さ(円の大きさ)は対策をしている企業数を表し、②交わり部分は同時に対策していることを示し、③円が交わっていない部分は、各々の対策が単独で行われていることを意味します。

(ウ) 分析結果

図 5.1～図 5.7 で多くの交わりがある対策は、本アンケートに答えた企業が既に同時に複数の対策を進めていることとなります。

この内、5つすべての対策を進めている企業は、図 5.7 から4社(2.9%)になります。

また、3つの対策の組み合わせを示す図 5.1～図 5.6 の中で3つの対策を同時に

進めている企業は、図 5.2 の 28 社 (20.7% (前回 20.2%)) が最も多いことから、図 5.2 の対策項目である、①交通安全教育の実施、②自転車通勤者の管理、③任意保険等の加入促進を、今後の企業の推進メニューの参考とすることができると考えられます。

任意保険等加入の取組み及び管理が前回より増加していることから、実施割合の低い安全教育、点検整備、ヘルメットの着用を実施している企業は、多くが任意保険加入及び管理を実施しています。

今後は、安全教育の実施、点検整備の取組、ヘルメットの着用の推進が必要と考えられます。

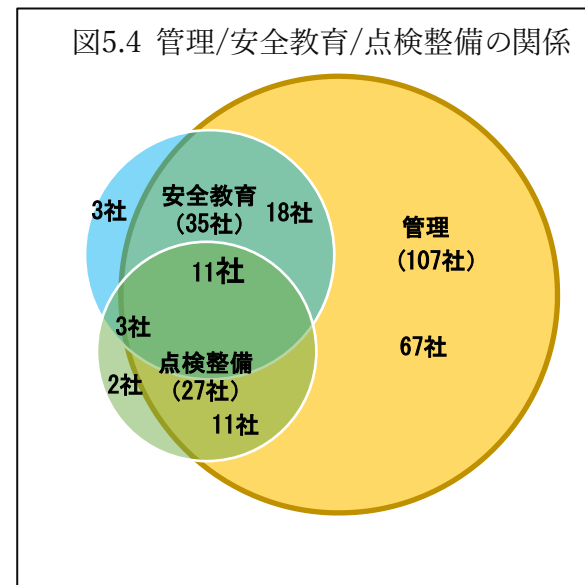
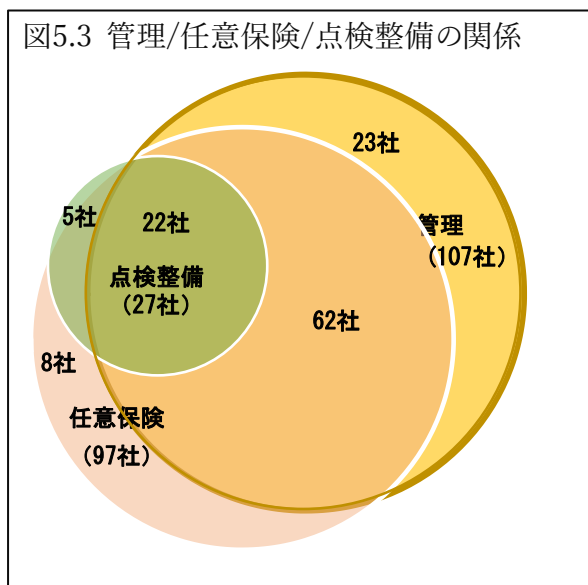
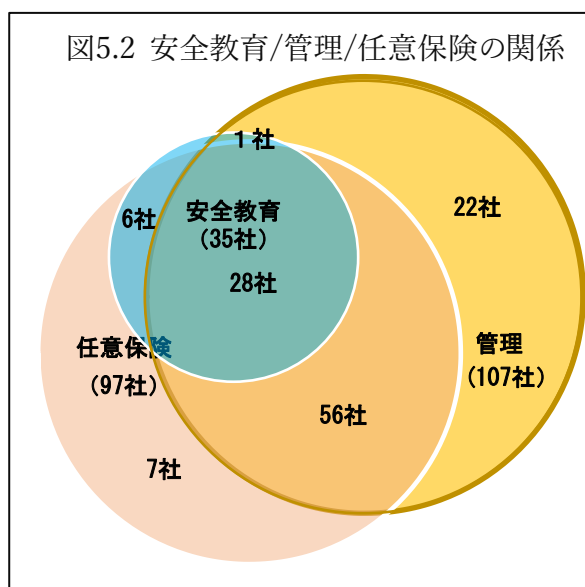
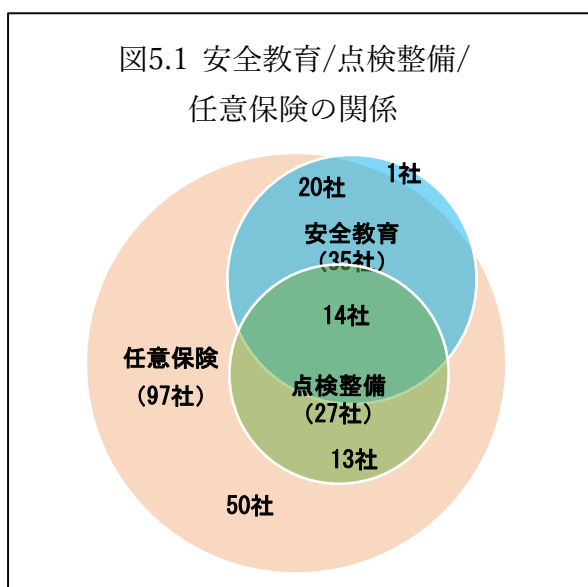


図5.5 ヘルメット/任意保険/
点検整備の関係

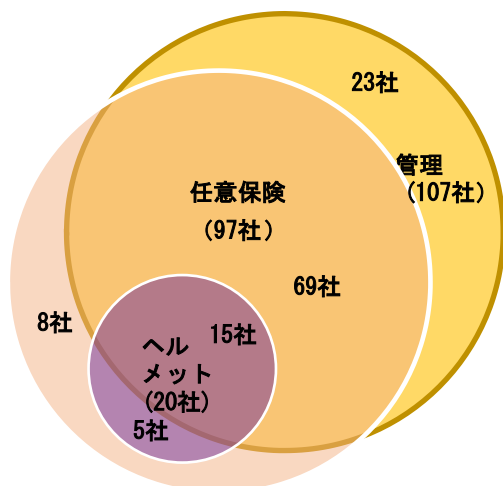


図5.6 ヘルメット/安全教育/
点検整備の関係

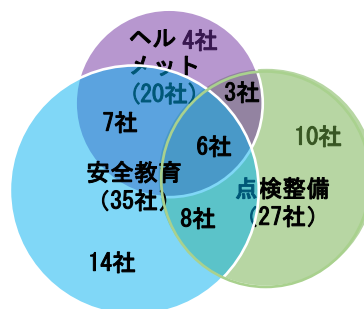
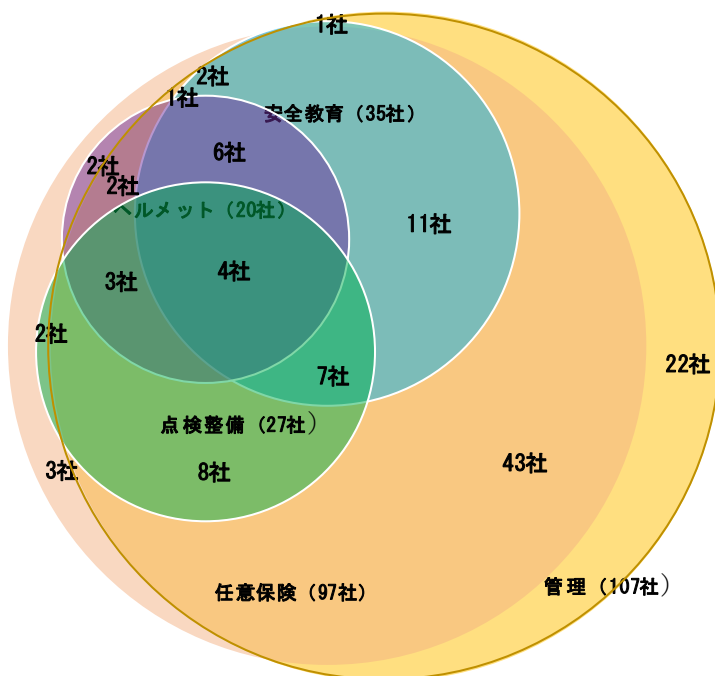


図5.7 管理/安全教育/点検整備/任意保険/
ヘルメットの重複関係



イ 自転車通勤者の管理方法の影響

自転車通勤を認めている回答企業において、自転車通勤者の管理方法の違いがどのように影響しているのかを分析しました。

(ア) 管理の方法

自転車通勤者が、自転車通勤をするための社内での手続方法については、質問20で聞いており、回答の分布は表5.2のとおりです。

このうち、最も確実な管理方法である「許可制」をとっている回答企業（56社、42.7%）、緩やかな管理をしている「届け出制」の回答企業（48社、36.6%）があり、管理に改善の余地がありそうな「手続なし」の回答企業（23社、17.6%）を含めて、自転車通勤への他の対策とのクロス集計を行いました。

その結果は、表5.3のとおりです。

表5.2 自転車通勤をするための社内手続

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合(前回)
20 自転車通勤をするための社内手続	1 許可制	131	56	42.7% (25.9%)
	2 届け出制		48	36.6% (39.9%)
	3 部署単位での任意の手続		3	2.3% (3.5%)
	4 手続なし		23	17.6% (30.7%)
	5 その他		1	0.8% (0.0%)

表5.3 自転車通勤の管理と各種対策の関連

対策項目 (質問内容)	対策 対策内容(選択肢)	許可制企業(56社)			届け出制企業(48社)			手続なし企業(23社)		
		回答企業	選択企業	実施割合	回答企業	選択企業	実施割合	回答企業	選択企業	実施割合
自転車通勤者への安全教育 (質問27)	1 計画的に集合教養を実施	56	19	33.9%(46.3)	46	10	21.7%(38.5)	23	6	26.1%(14.0)
	2 不定期に集合教養を実施			29.1%(37.3)			12.8%(28.8)			17.4%(7.4)
	3 交通安全パンフレット等			16.1%			13.0%			21.7%
通勤用自転車の点検整備実施 (質問24)	1 点検整備を義務付け	55	16	29.1%(37.3)	47	6	12.8%(28.8)	23	4	17.4%(7.4)
	2 点検整備を推奨			16.1%			13.0%			21.7%
	3 担当者による整備状況の確認			90.9%(61.0)			68.1%(49.6)			52.2%(15.2)
自転車通勤者への任意保険等加入 (質問26)	1 加入を義務付け	55	50	90.9%(61.0)	47	32	68.1%(49.6)	23	12	52.2%(15.2)
	2 加入を推奨			16.1%			13.0%			21.7%
自転車通勤者へのヘルメット着用の推進 (質問28)	1 着用を義務付け	56	9	16.1%	46	6	13.0%	23	5	21.7%
	2 着用を推奨			81.5%(75.6)			71.7%(68.3)			50.0%(37.1)
自転車通勤者への支援策あり (質問22)	通勤手当の支給ほか 何らかの支援策あり	54	44	81.5%(75.6)	46	33	71.7%(68.3)	22	11	50.0%(37.1)
自転車通勤者に対する遵守事項あり (質問21)	交通安全講習等の受講ほか 何らかの遵守事項あり	56	53	94.6%(54.9)	46	40	87.0%(34.9)	23	17	73.9%(4.1)

()内は、前回の実施割合

(イ) 自転車通勤者の管理の充実の効果（分析結果）

表 5.3 からは次のことが推察できます。

- 自転車通勤の手続を「許可制」にして管理の程度が高い企業は、「届け出制」及び「手続なし」と比較して各対策への取組みが高く、特に自転車通勤者に対する遵守事項あり（94.6%）、自転車通勤者への任意保険等の加入（90.9%）、自転車通勤者への支援策あり（81.5%）の実施割合は 80%を超えています。

さらに、前回と比較すると、遵守事項あり及び任意保険等加入の実施割合は大きく増加し、安全教育活動は若干減少しています。

- 「届け出制」の回答企業は、各対策において「手続なし」の回答企業と大きな違いがなく、各対策への取組み意識が低調であると思われます。

また、前回と比べて点検整備と安全教育活動の実施割合が減少しています。

- 「手続なし」の回答企業は、各対策において前回に比べて実施割合が増加しています。

- 自転車通勤者へのヘルメットの着用の推進については、何れの企業も低調であり、令和 5 年 4 月の自転車乗車中ヘルメット着用の努力義務化以降の各企業における対策が期待されます。

ウ 自転車通勤者への遵守事項の設定の影響

自転車通勤を認めている回答企業の内、自転車通勤者へ遵守事項を課している回答企業において他にどのような施策を実施しているかを分析しました。

(ア) 遵守事項の設定

自転車通勤者に対する遵守事項については質問 21 で聞いており、回答の分布は表 5.4 のとおりです。これらの回答を、遵守事項が「あり」の回答企業（113 社）及び遵守事項が「なし」の回答企業（17 社）に分けて企業側での各対策とのクロス集計を行いました。

その結果は表 5.5 のとおりです。

表 5.4 自転車通勤への遵守事項の設定

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合(前回)	遵守事項の有無
21 自転車通勤者への遵守事項	1 交通安全講習等の受講	130	12	9.2% (5.5%)	遵守あり 86.9% 113 (33.4%)
	2 定期的な自転車の点検整備の実施		16	12.3% (8.9%)	
	3 傷害・賠償責任保険への加入		76	58.5% (14.5%)	
	4 ヘルメットの着用		10	7.7% (2.6%)	
	5 反射材の活用		9	6.9% (2.6%)	
	6 交通ルール・マナーの義務付け		64	49.2% —	
	7 駐輪場を正しく利用することの義務付け		67	51.5% —	
	9 その他		2	1.5% (2.1%)	
8 なし		20	15.4% (63.7%)	遵守なし 13.1% 17 (66.6%)	

()内は、前回の実施割合

(イ) 自転車通勤者への遵守事項の設定の効果（分析結果）表 5.5 からは次のことが推察できます。

- 自転車通勤者に対して遵守事項を課している回答企業は、遵守事項を課していない企業と比較して、支援策及び安全教育の実施において、数倍の実施割合となっており、企業として実施できる支援策等や安全面への配慮の意識が高くなっています。
- 前回と比較すると、遵守事項がありの場合も、なしの場合も、各項目において前回より減少しており、特に遵守事項ありの企業については交通安全教育の実施が、遵守事項なしの企業については、専用駐輪スペースの設置及び交通安全教育の実施が割合において大幅に減少していました。

表 5.5 自転車通勤者への遵守事項の設定と企業の対策の関連

対策		遵守事項あり企業 (113社)			遵守事項なし企業 (17社)		
対策項目 (質問内容)	実施内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合
自転車通勤者への 支援策 (質問22)	1,2,3 通勤手当の支給を含めた ,4,5 金銭的な支援	110	57	51.8%(60.8) 	17	5	29.4%(39.8)
	6 専用駐輪スペースの設置	110	47	42.7%(51.5) 	17	1	5.9%(31.1)
自転車通勤者への 交通安全教育の実 施 (質問27)	1 計画的に集合教養を実施	113	34	30.1%(62.9) 	17	1	5.9%(21.6)
	2 不定期に集合教養を実施						
	3 交通安全パンフレット等						

()内は、前回の実施割合

エ 自転車の業務利用における対策の重複数

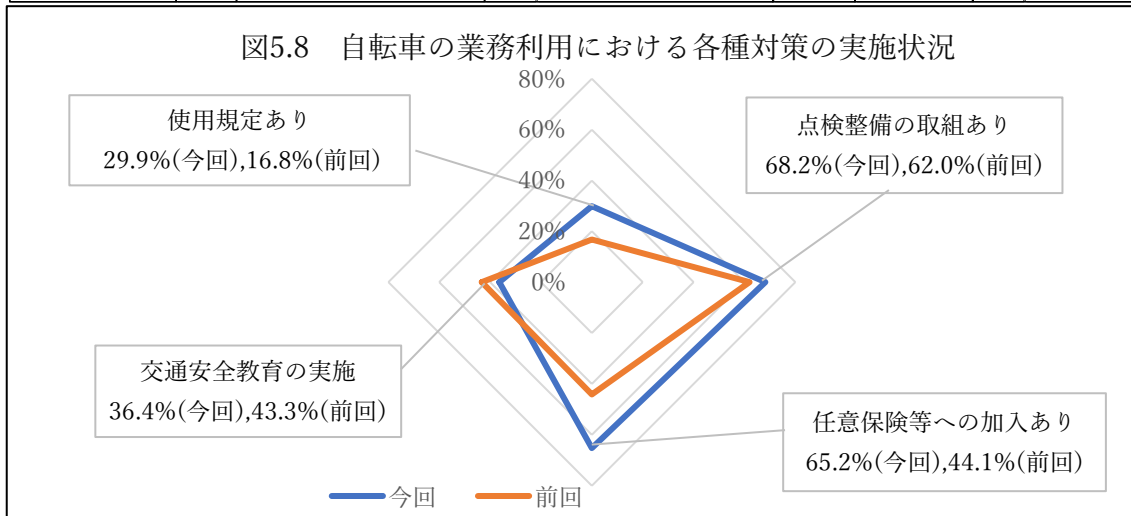
自転車の業務利用における対策の質問について回答のあった企業は、回答企業 158 社のうち 69 社でした。これらの 69 社が自転車の業務利用のために講じている対策の重複度について分析しました。

自転車通勤に対する企業の対策の分類とその対策を取っているかどうかは、表 5.6 のように質問内容と対策ありとする選択肢を定め抽出し、その関係性を図 5.8 に示しました。前回と比較すると、「交通安全教育の実施」を除いて前回より増加しています。特に、「任意保険等への加入あり」(66 社中 43 社、65.2%(前回 44.1%))は約 21%、「使用規定あり」(67 社中 20 社、29.9%(前回 16.8%))は約 13%増加しました。

表 5.6 自転車の業務利用における対策

対策の分類	質問		対策企業			対策なしと判断する選択肢
	質問番号	質問内容	対策ありと判断する選択肢	企業数	割合(前回)	
管理	32	使用規定	1 使用規定等あり 2 その他	20社	29.9% (16.8%)	2 手続きなし 3 その他
安全教育	36	自転車通勤者への安全教育の実施	1 計画的に集合教養 2 不定期に集合教養 3 バンフレット等の配布 4 その他	24社	36.4% (43.3%)	4 本人任せ 5 未実施
点検整備	33	業務用自転車の点検整備の取組み	1 会社全体 2 本社、支社、営業所等 各部署単位 4 その他	45社	68.2% (62.0%)	3 なし
任意保険	35	業務用自転車の任意保険等加入の取組み	1 加入 4 その他	43社	65.2% (44.1%)	2 未加入 3 不明
ヘルメット着用	37	ヘルメット着用の導入	1 会社が用意 4 その他	10社	15.2% (-)	2 本人任せ 4 未実施

図5.8 自転車の業務利用における各種対策の実施状況



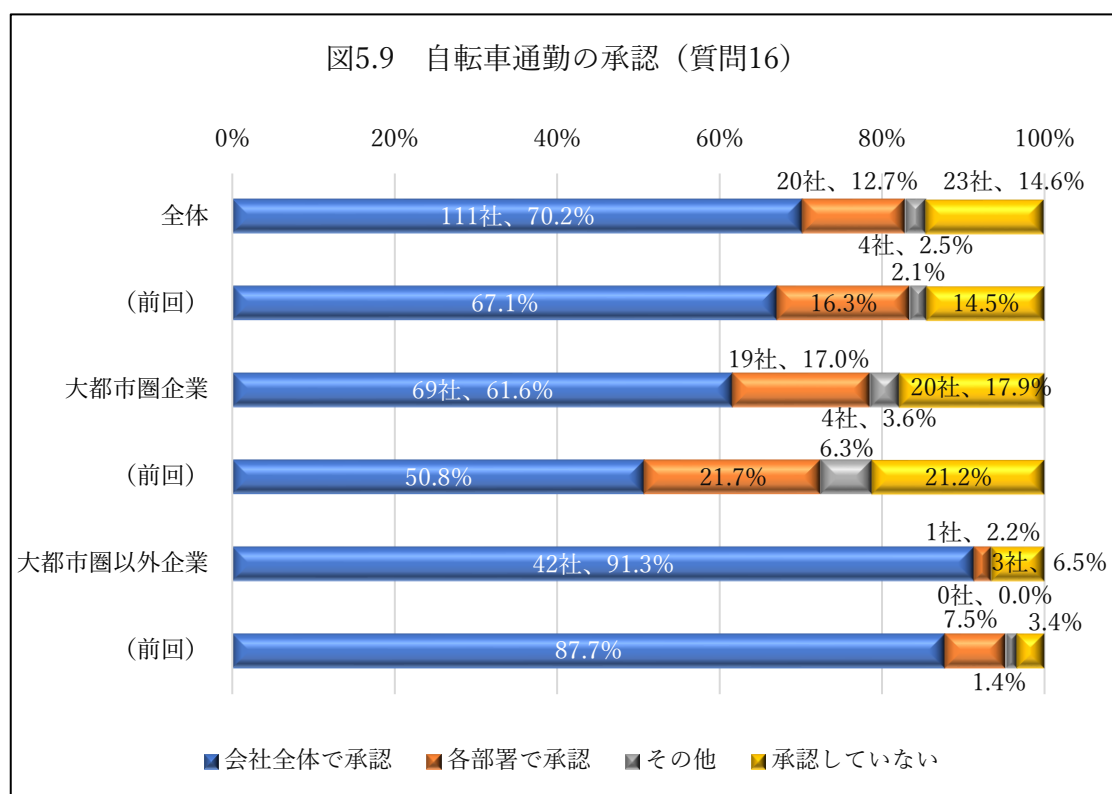
(3) 大都市圏企業と大都市圏以外企業との比較

以下において、大都市圏企業と大都市圏以外企業を比較していますが、この区分けは、平成28年度の前回報告書で大都市圏として位置付けた10都府県（東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡）に本社のある企業（112社）を「大都市圏企業」とし、それ以外の都市に本社のある企業（46社）を「大都市圏以外企業」とし、いくつかの項目について比較・検討を行いました。

ア 自転車通勤に関して

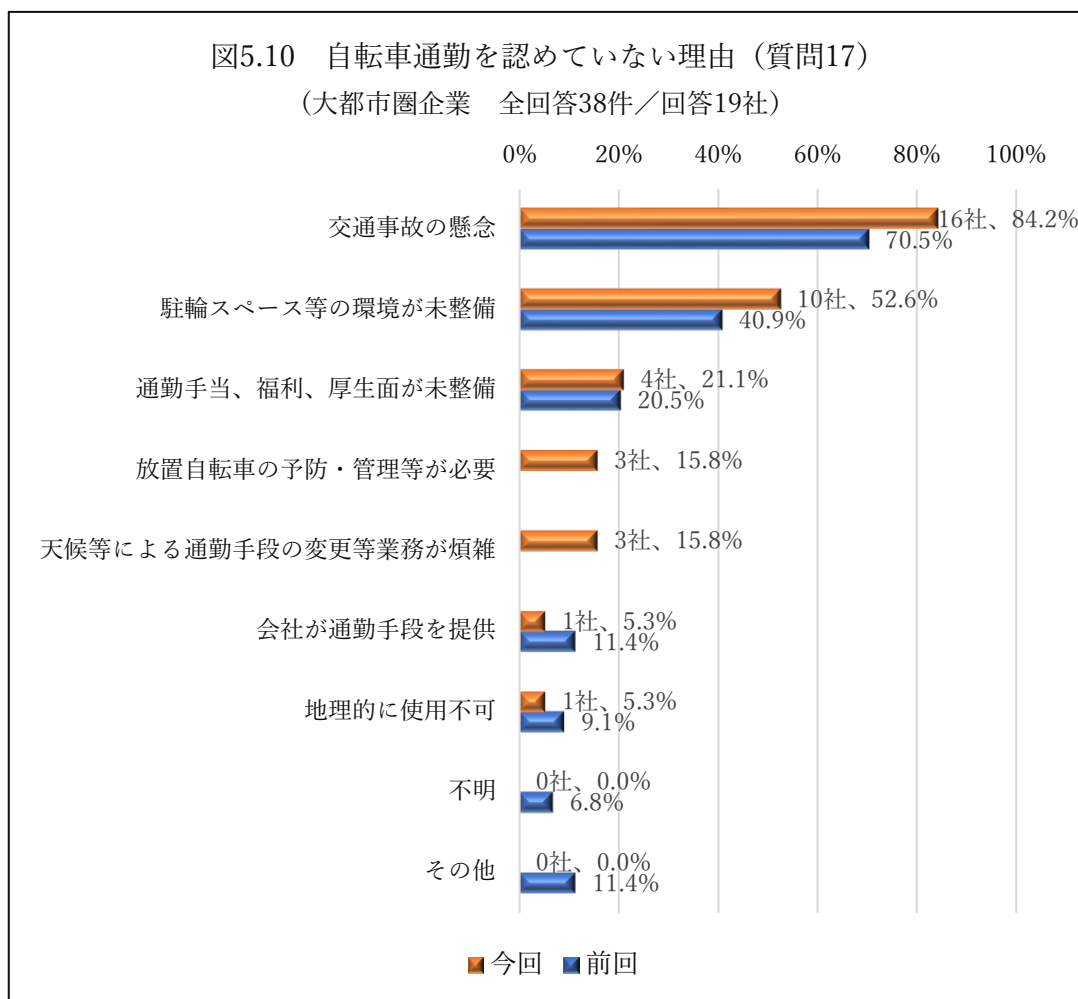
- 自転車通勤の承認については、公共交通機関のより発達した大都市圏企業では回答企業112社中「会社全体で承認」（69社、61.6%）と「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」（19社、17.0%）を合わせた88社、78.6%（前回72.5%）が自転車通勤を認めています。大都市圏以外企業では回答企業46社中「会社全体で承認」（42社、91.3%）と「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」（1社、2.2%）を合わせた43社、93.5%（前回95.2%）が自転車通勤を認めており、大都市圏以外企業が約15%多くなっています。

前回と比較すると各々において「会社全体で承認」が増加しています。（質問16）



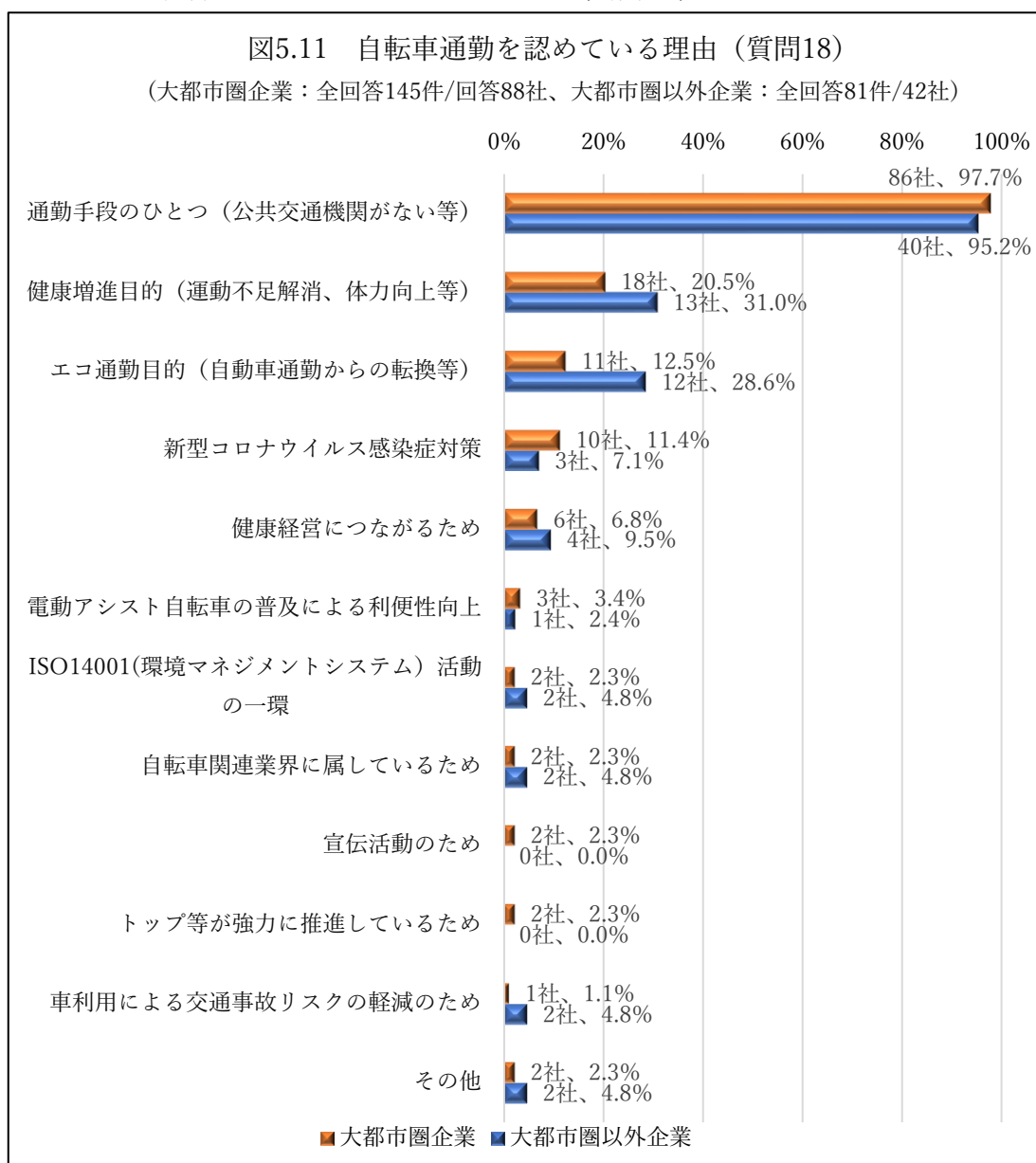
- 自転車通勤を認めていない理由については、大都市圏企業では、19社中「交通事故の懸念」(16社、84.2%(前回70.5%))、「駐輪スペース等の環境が未整備」(10社、52.6%(前回40.9%))、「通勤手当等、福利・厚生面が未整備」(4社、21.1%(前回20.5%))という回答順でした。

また、大都市圏以外企業では、3社からの回答があり、「交通事故の懸念」が2件、「その他」が1件でした。(質問17)



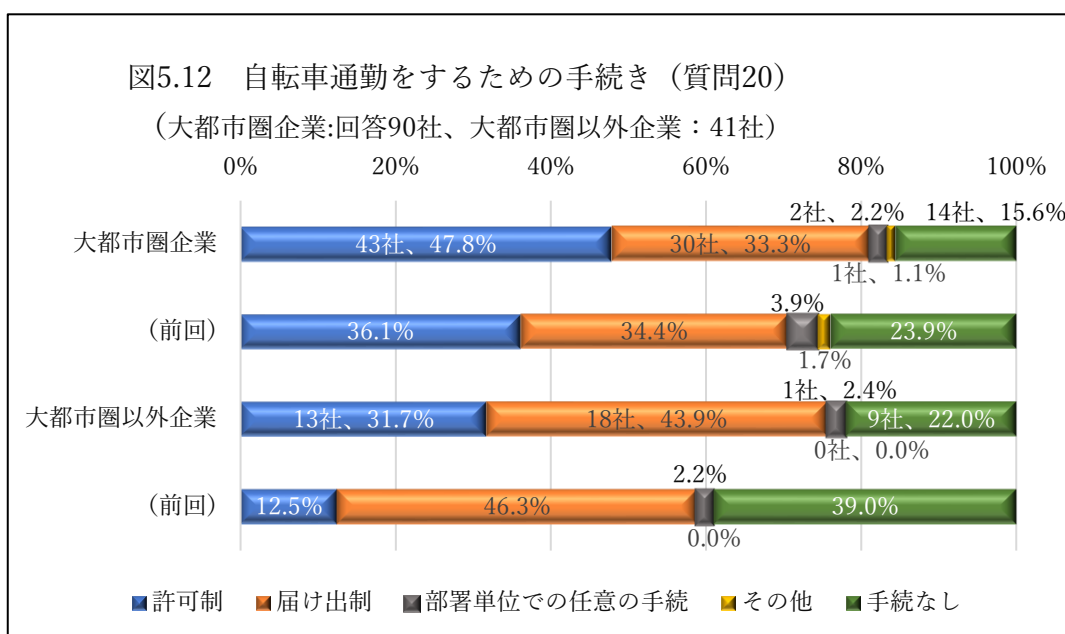
- 自転車通勤を認めている理由については、「通勤手段のひとつ（公共交通機関がない、徒歩距離が長い等）」の割合は、大都市圏企業 88 社中 86 社（97.7%（前回 97.8%））、大都市圏以外企業では 42 社中 40 社（95.2%（前回 98.5%））とほぼ同じですが、「健康増進目的（運動不足解消、体力向上など）」の割合は、大都市圏企業では回答企業 88 社中 18 社（20.5%（前回 10.5%））、大都市圏企業以外では 42 社中 13 社（31.0%（前回 24.3%））と、大都市圏以外企業が 10%以上高くなっています。「エコ通勤目的（自動車通勤からの転換等）」も同様な傾向を示しています。

さらに、「新型コロナウイルス感染症対策（公共交通機関からの転換等）」の割合が、大都市圏企業では 88 社中 10 社（11.4%）、大都市圏以外企業では回答企業 42 社中 3 社（7.1%）と新型コロナウイルス感染症の流行が自転車通勤に対して少なからず影響を与えていると思慮されます。（質問 18）



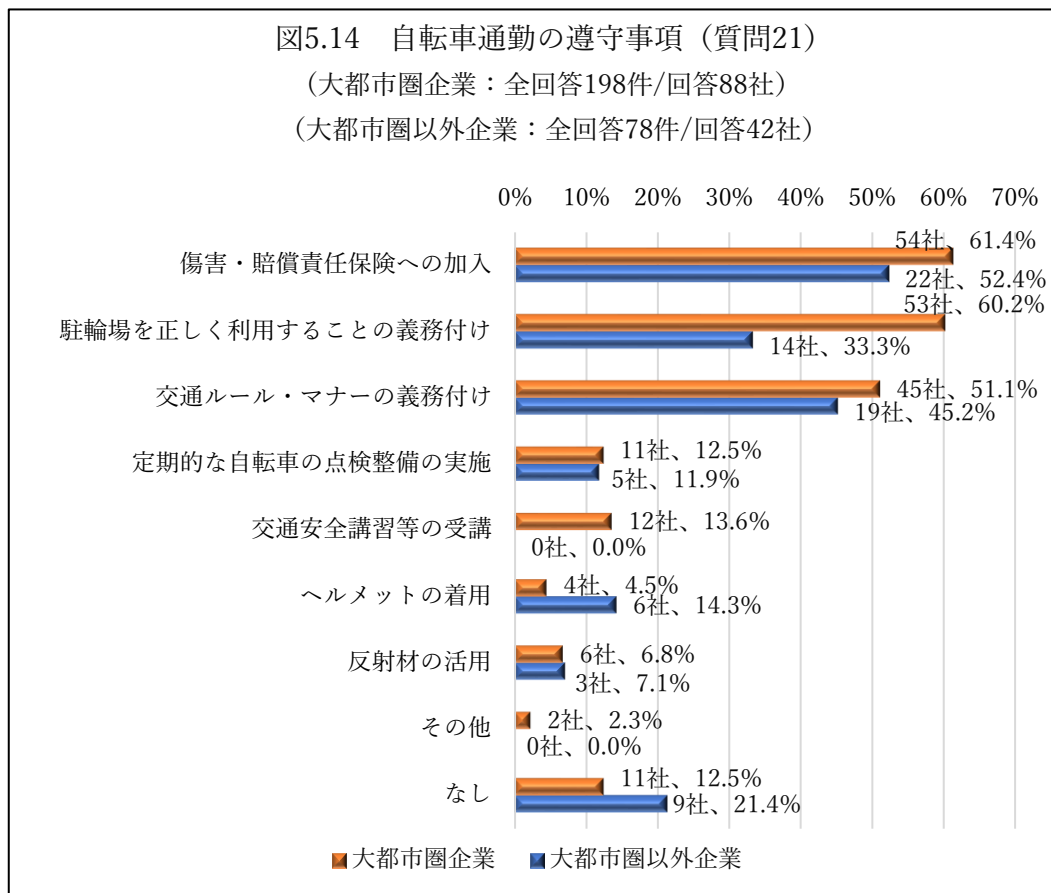
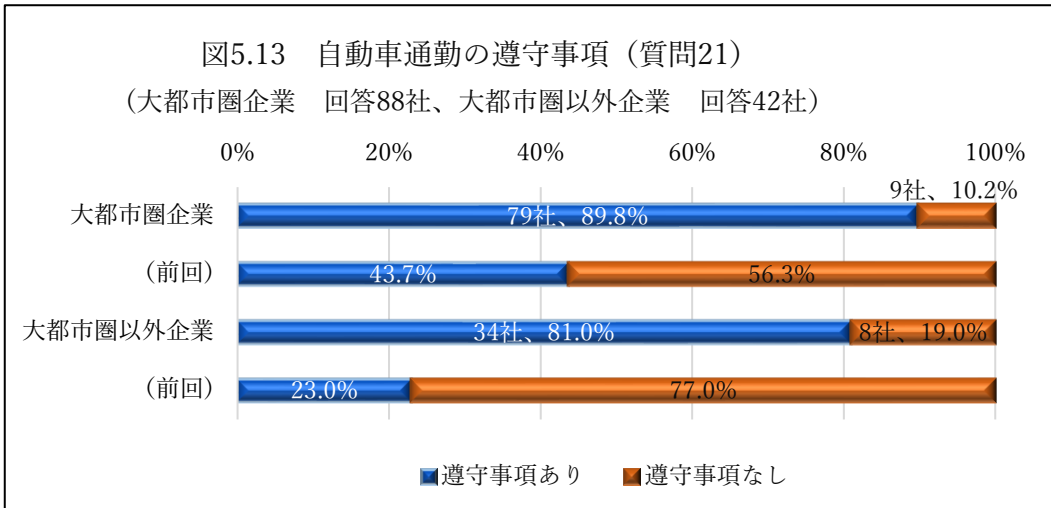
- 自転車通勤をするための手続きについては、大都市圏企業では「許可制」の90社中43社（47.8%(前回 36.1%)）と「届け出制」の30社（33.3%(前回 34.4%)）を合わせた73社（81.1%(前回 70.5%)）が、大都市圏以外企業では「許可制」の回答企業41社中13社（31.7%(前回 12.5%)）と「届け出制」の18社（43.9%(前回 46.3%)）を合わせて31社（75.6%(前回 58.8%)）が確実に手続を行っており、大都市圏企業と大都市圏以外企業において大きな違いはありませんでした。ただし、大都市圏企業では「許可制」が多く、大都市圏以外企業では「届け出制」が多くなっています。

また、平成28年度の前回と比較しますと、大都市圏企業、大都市圏以外企業ともに「許可制」が増加し、「手続なし」が減少しています。（質問20）



- 自転車通勤における遵守事項については、「傷害・賠償責任保険への加入」や「定期的な自転車の点検整備の実施」等の何らかの遵守事項を課していると回答した企業は、大都市圏企業では88社中79社（89.8%（前回43.7%））で、大都市圏以外企業では42社中34社（81.0%（前回23.0%））とやや大都市圏企業が多くなっていますが、前回と比較すると各々大幅に増加しています。

各対策について、大都市圏企業と大都市圏以外企業を比較しますと、大都市圏以外企業において「駐輪場を正しく利用することの義務付け」及び「交通安全講

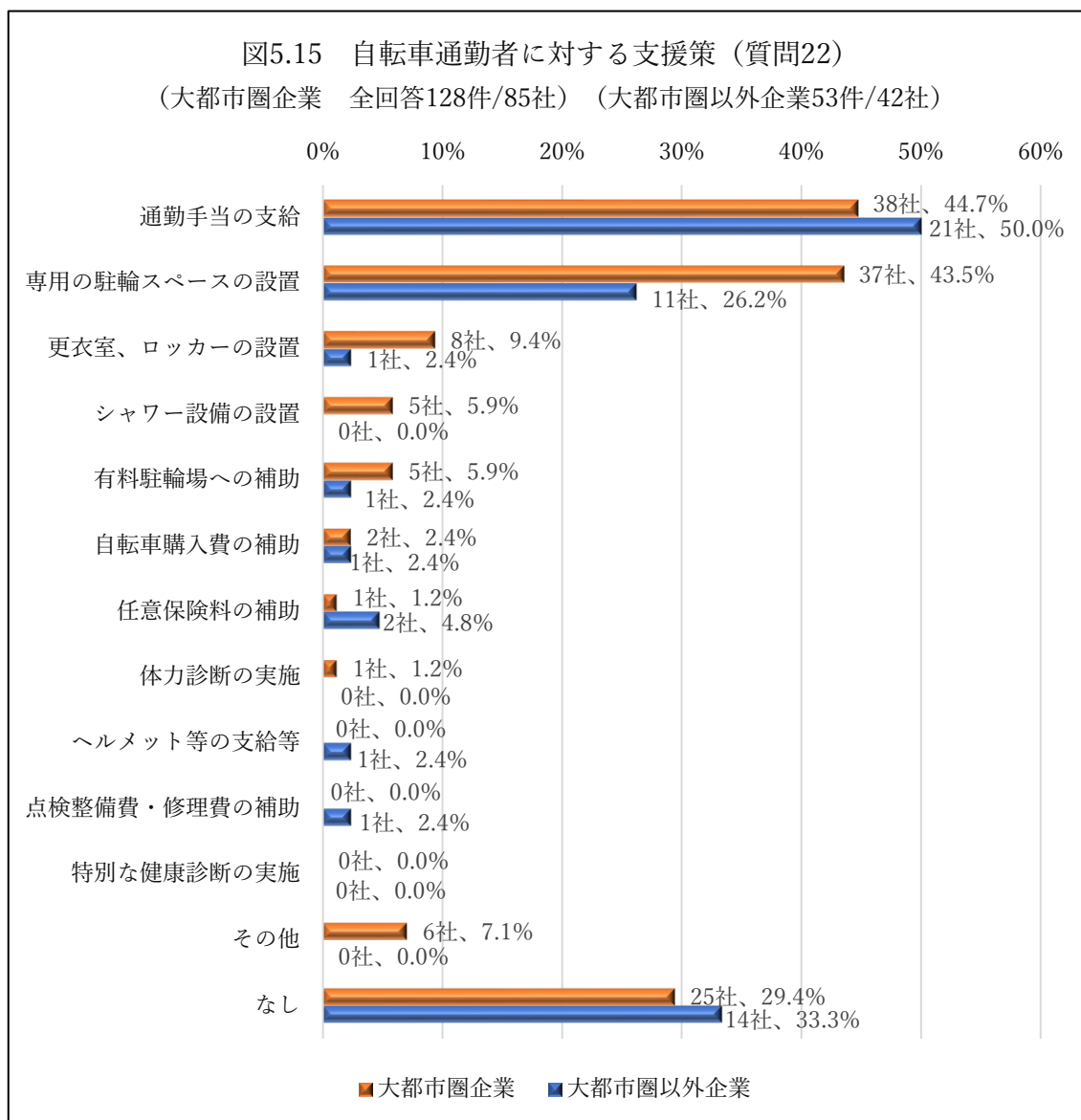


習等の受講」の割合が低くなっている一方で、「ヘルメットの着用」が高くなっています。(質問21)

- 自転車通勤者に対する支援策については、「通勤手当の支給」は、大都市圏企業では85社中38社(44.7%(前回41.0%))、大都市圏以外企業では42社中21社(50.0%(前回42.3%))とほぼ同じ割合でした。

「専用の駐輪スペースの設置」は、大都市圏企業では85社中37社(43.5%(前回33.9%))、大都市圏以外企業では42社中11社(26.2%(前回38.0%))と大都市圏企業が2倍弱高くなっており、同様に「更衣室、ロッカーの設置」、「有料駐輪場への補助」等においても大都市圏企業の導入割合が高くなっています。

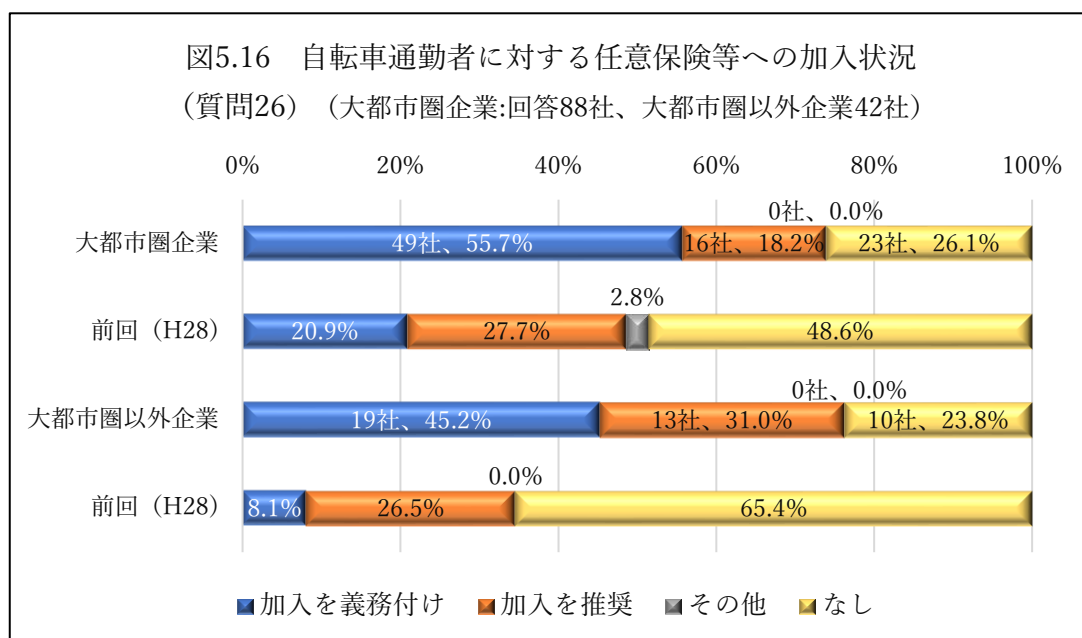
また、自転車通勤者に対する支援策が「なし」と回答した企業は、大都市圏企業では85社中25社(29.4%(前回33.3%))であり、大都市圏以外企業では42社中14社(33.3%(前回39.4%))と大都市圏以外企業が若干高くなっており、前回と比



較すると若干減少しており、対策を実施した企業の割合が増加しているものと思われます。(質問 22)

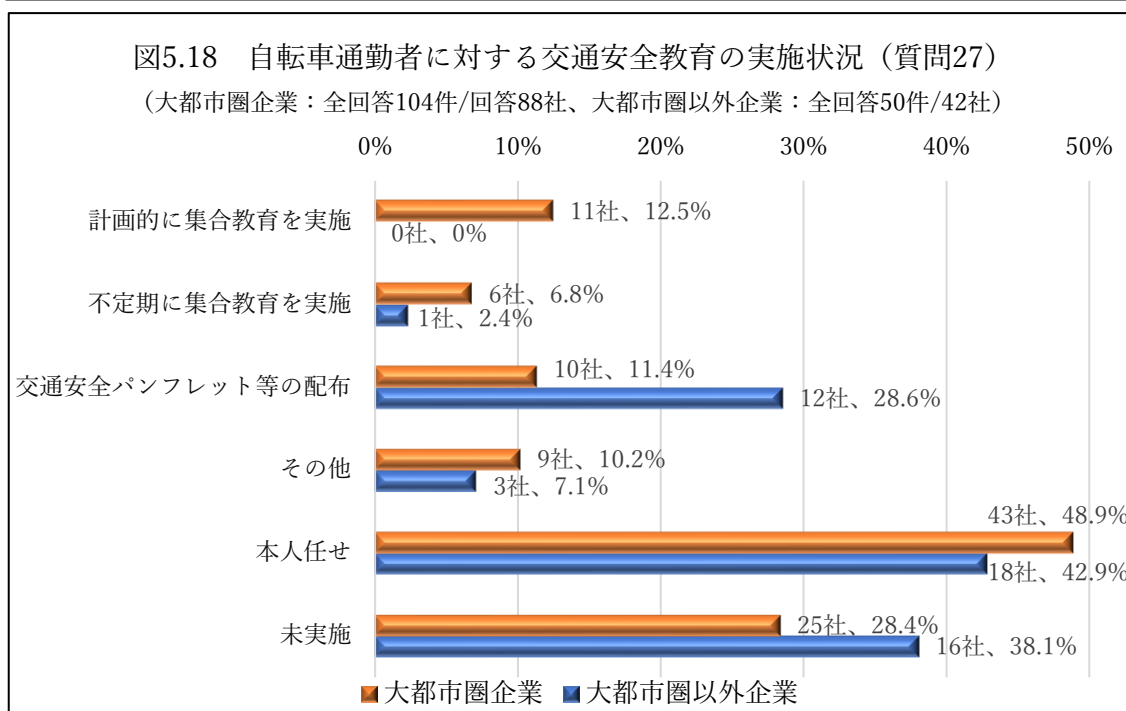
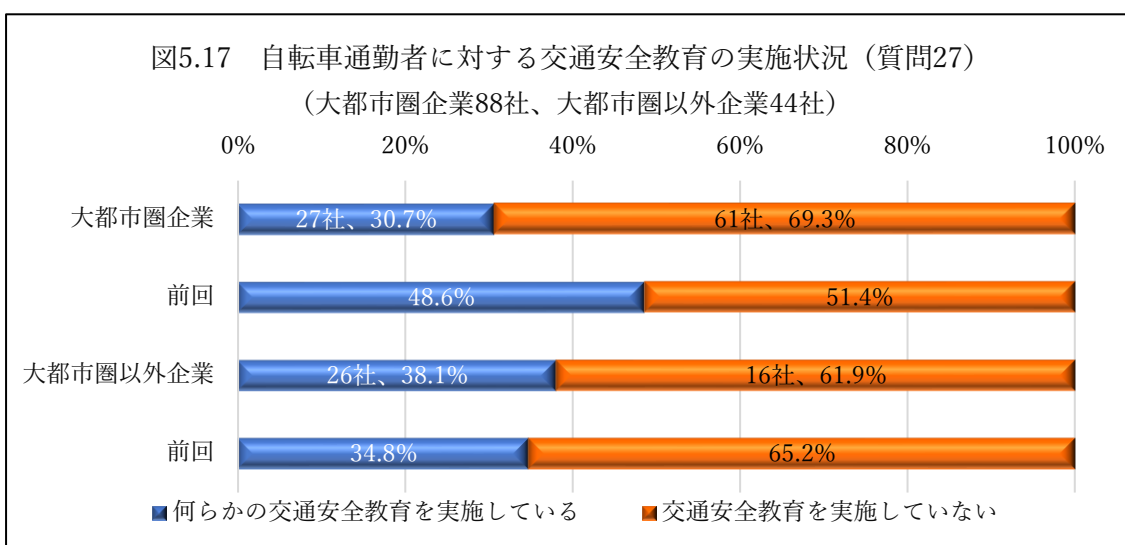
- 自転車通勤者に対する任意保険等への加入については、「加入を義務付け」は大都市圏企業では 88 社中 49 社 (55.7%(前回 20.9%))、大都市圏以外企業では 42 社中 19 社 (45.2%(前回 8.1%)) と、大都市圏企業が約 10% 高く、前回と比較すると各々において大幅に増加しています。

また、任意保険等への加入への取組み「なし」は、大都市圏企業では 88 社中 23 社(26.1%(前回 46.6%))、大都市圏以外企業では 42 社中 10 社(23.8%(前回 65.4%)) とほぼ同じ割合であり、前回と比較すると各々において大幅に減少していますが、依然として約 1/4 の企業で取組みが進んでいません。(質問 26)

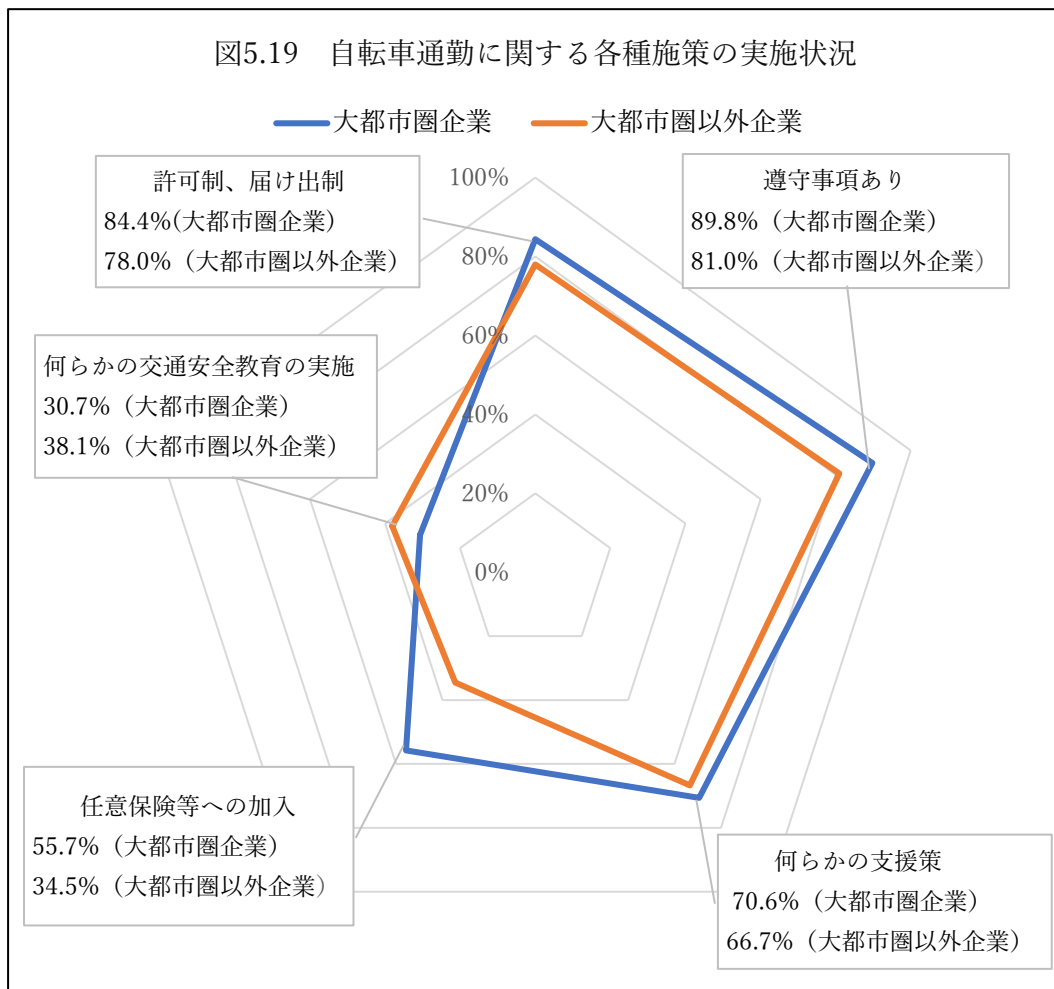


- 自転車通勤者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教育を実施」、「不定期に集合教育を実施」、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」及び「その他（eラーニングの実施、社内掲示板による周知、交通安全ニュースの発行等）」の何らかの交通安全教育を実施している企業は、大都市圏企業では88社中27社（30.7%（前回48.6%））であり、大都市圏以外企業では42社中26社（38.1%（34.8%））と、前回とは逆転して大都市圏以外企業が約7%高くなっています。

各実施項目では、大都市圏以外企業において「計画的に集合教育を実施」している企業がなく、一方で「交通安全パンフレット等の配布による徹底」が大都市圏企業より高くなっています。（質問27）



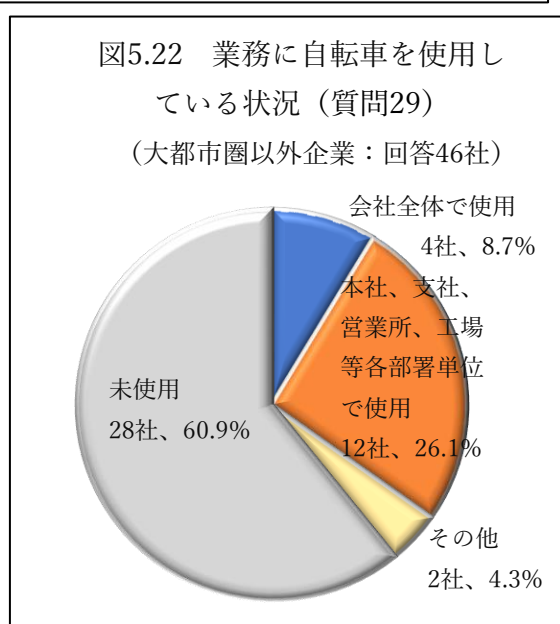
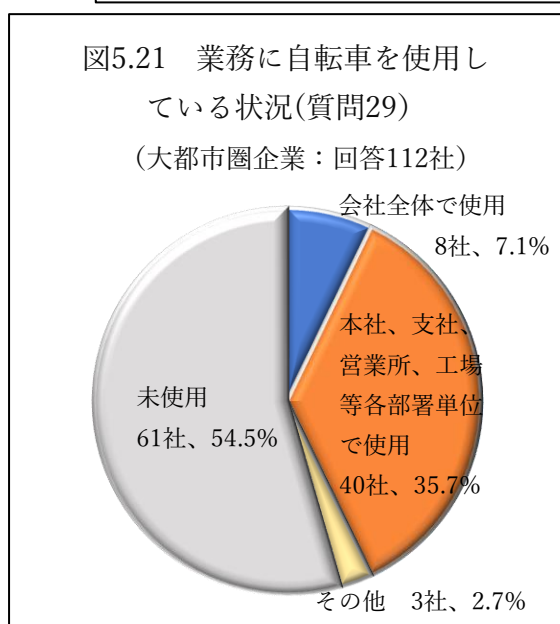
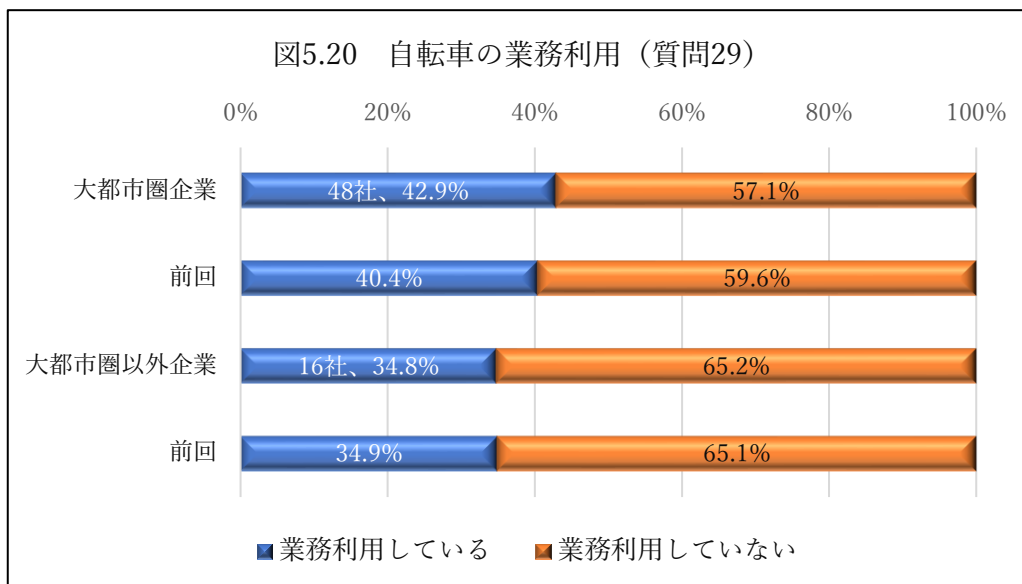
- 自転車通勤に関する各種施策については、大都市圏企業が「何らかの交通安全教育の実施」を除いた各種施策において大都市圏以外企業より多く実施しています。



イ 自転車の業務利用に関して

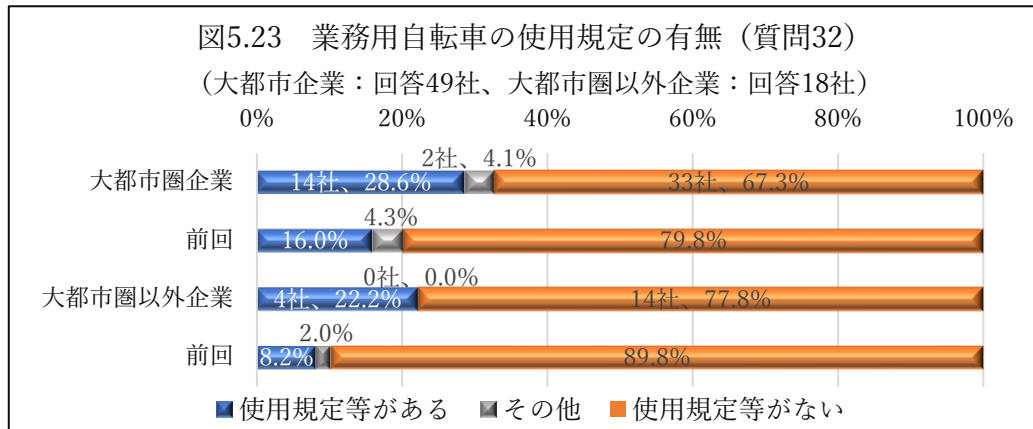
- 自転車の業務利用については、大都市圏企業では 112 社中「会社全体で使用」（8 社、7.1%）と「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」（40 社、35.7%）を合わせた 48 社（42.9%（前回 40.4%））が自転車を業務で使用しています。大都市圏以外企業では回答企業 46 社中「会社全体で使用」（4 社、8.7%）と「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」（12 社、26.1%）を合わせた 16 社（34.8%（前回 34.9%））が自転車を業務で使用しており、大都市圏企業が約 8% 高くなっています。平成 28 年度の前回と比較するとほぼ同じ傾向を示しています。

一方、業務において自転車を「未使用」と回答した企業は、大都市圏企業では 112 社中 61 社（54.5%（前回 55.8%））、大都市圏以外企業では 46 社中 28 社（60.9%（前回 63.7%））ありました。（質問 29）



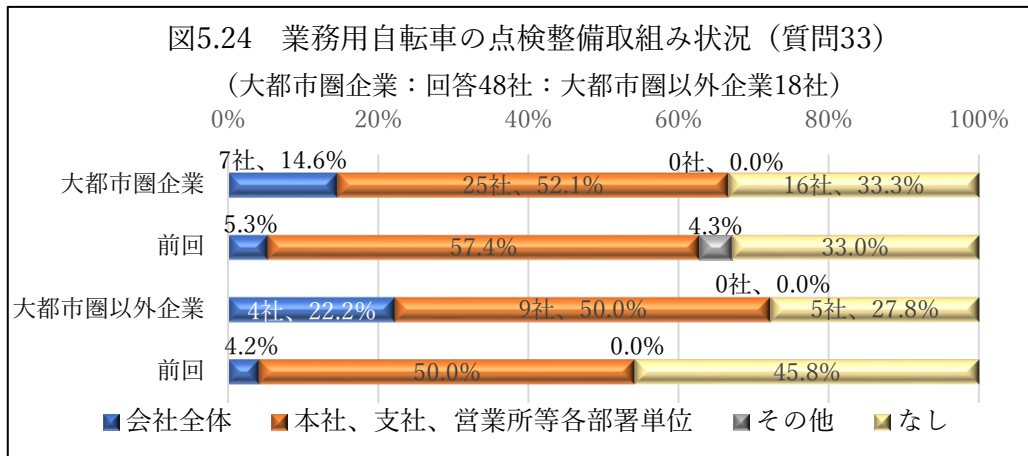
- 業務用自転車の使用規定の有無については、大都市圏企業のうち「使用規定等がある」と回答した企業は49社中14社（28.6%（前回16.0%））、大都市圏以外企業では18社中4社（22.2%（前回8.2%））となり、大都市圏企業が約6%高くなっています。

前回と比較すると、大都市圏企業、大都市圏以外企業ともに「使用規定等がある」の割合が増えています。ただし、「使用規定等がない」企業が各々70%前後あり、依然として改善の余地があると思われます。（質問32）



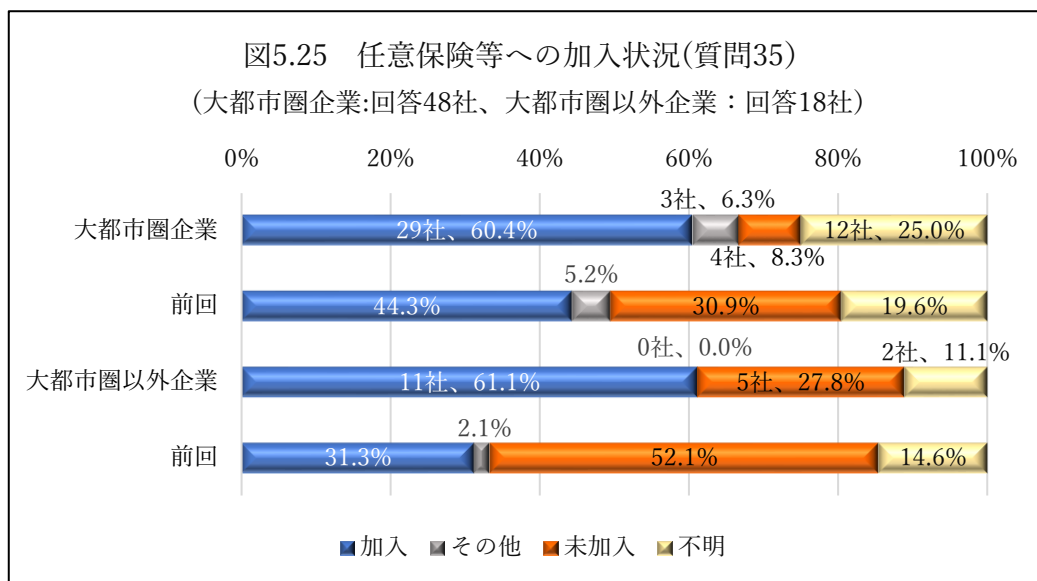
- 業務用自転車の点検整備については、大都市圏企業は「会社全体」と回答した48社中7社（14.6%（前回5.3%））と「本社、支社、営業所等各部署単位」と回答した25社（52.1%（前回57.4%））を合わせた32社（66.7%（前回63.8%））が、大都市圏以外企業では「会社全体」と回答した18社中4社（22.2%（前回4.2%））と「本社、支社、営業所等各部署単位」と回答した9社（50.0%（前回50.0%））を合わせた13社（72.2%（前回54.2%））が取り組んでおり、大きな違いはありませんでした。

前回と比較すると、「会社全体」での取組みにおいては各々増加し、特に大都市圏以外企業では「本社、支社、営業所等各部署単位」と合わせた取組み状況では20%近く増加しています。



- 業務用自転車の任意保険等（賠償責任保険）への加入については、大都市圏企業では「加入」と回答した企業は48社中29社（60.4%(前回44.3%)）、大都市圏以外企業では18社中11社（61.1%（31.3%））となっています。

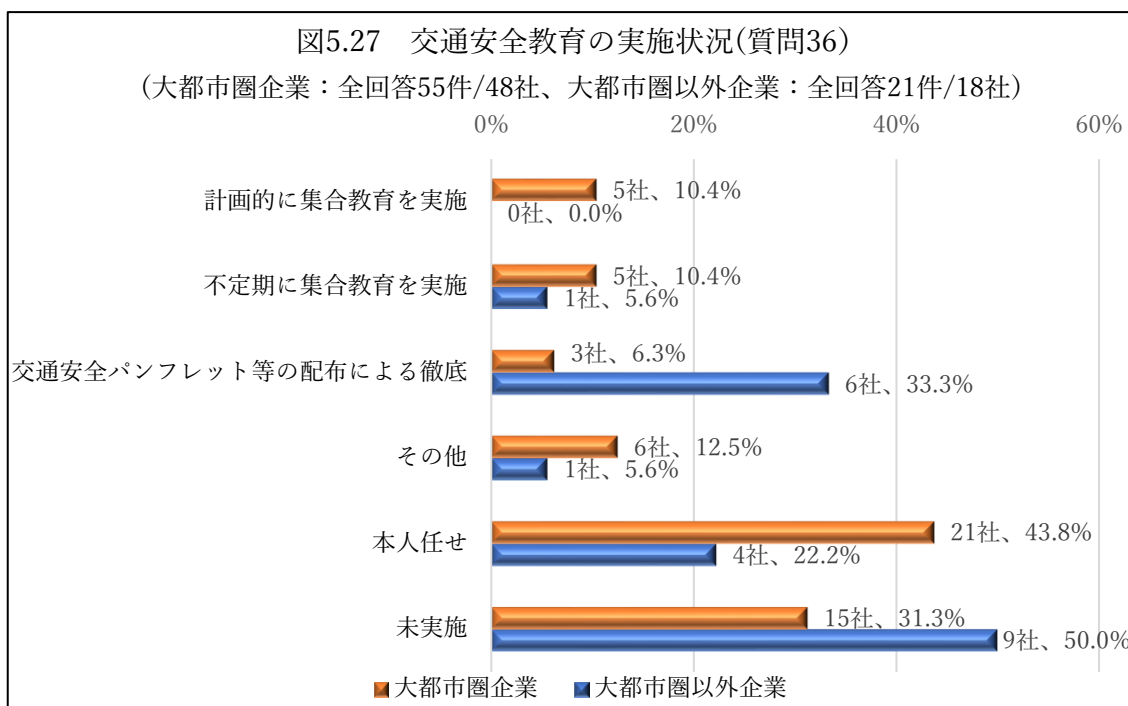
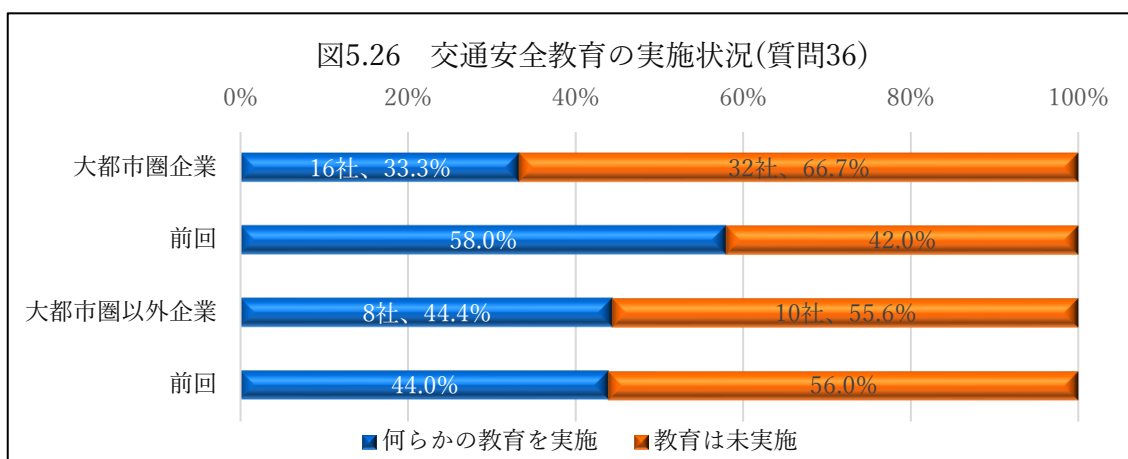
前回と比較すると、「加入」の割合が、大都市圏企業で約16%、大都市圏以外企業が約30%と大幅に増加しています。ただし、「未加入」、「不明」等の割合がまだ3割以上となっています。（質問35）



- 業務で自転車を使用する者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教育を実施」、「不定期で集合教育を実施」、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」及び「その他」のいずれか一つ以上の方法により、「何らかの教育を実施している」と回答した大都市圏企業は16社(33.3%(前回58.0%))、大都市圏以外企業は8社(44.4%(前回44.0%))であり、大都市圏以外企業が約11%高くなっています。

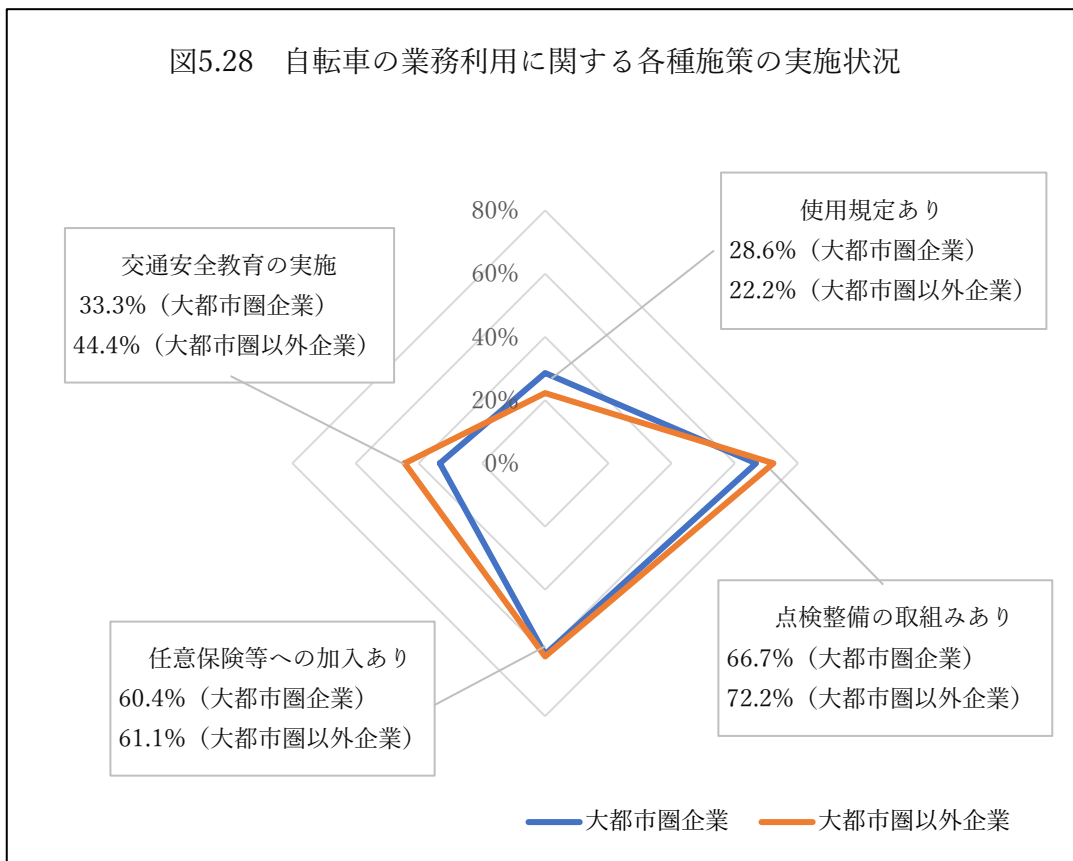
前回と比較すると、大都市圏企業において「交通安全パンフレット等の配布による徹底」が減少したことから、「何らかの教育を実施した」とする割合が約25%と大きく減少しています。

また、大都市圏企業において「本人任せ」が21社(43.8%(前回28%))、大都市圏以外企業において「未実施」が9社(50.0%(前回17%))と大きな値を示しています。(質問36)



- 自転車の業務利用に関する各種施策については、大都市圏企業と大都市圏以外企業においておおむね似通った実施状況ですが、「使用規定あり」において大都市圏企業が、「点検整備の取組みあり」及び「交通安全教育の実施」において大都市圏以外企業がやや高くなっています。

図5.28 自転車の業務利用に関する各種施策の実施状況



- 企業における自転車通勤の拡大については、「エコ通勤目的で拡大」が大都市圏企業で107社中31社(29.0%(前回21.9%))、大都市圏以外企業で45社中15社(33.3%(前回31.5%))と大都市圏以外企業が約4%高くなっており、前回と比較すると大都市圏企業において約7%増加しています。

一方で、「社会の流れとして拡大」が大都市圏企業で107社中22社(20.6%(前回13.8%))、大都市圏以外企業で回答企業45社中5社(11.1%(前回17.5%))と約10%、「電動アシスト自転車の普及で拡大」が大都市圏企業で回答企業107社中13社(12.1%(前回6.7%))、大都市圏以外企業で回答企業45社中4社(8.9%(前回4.2%))と約3%大都市圏企業において高くなっています。前回と比較すると各々において約2倍に増加しています。

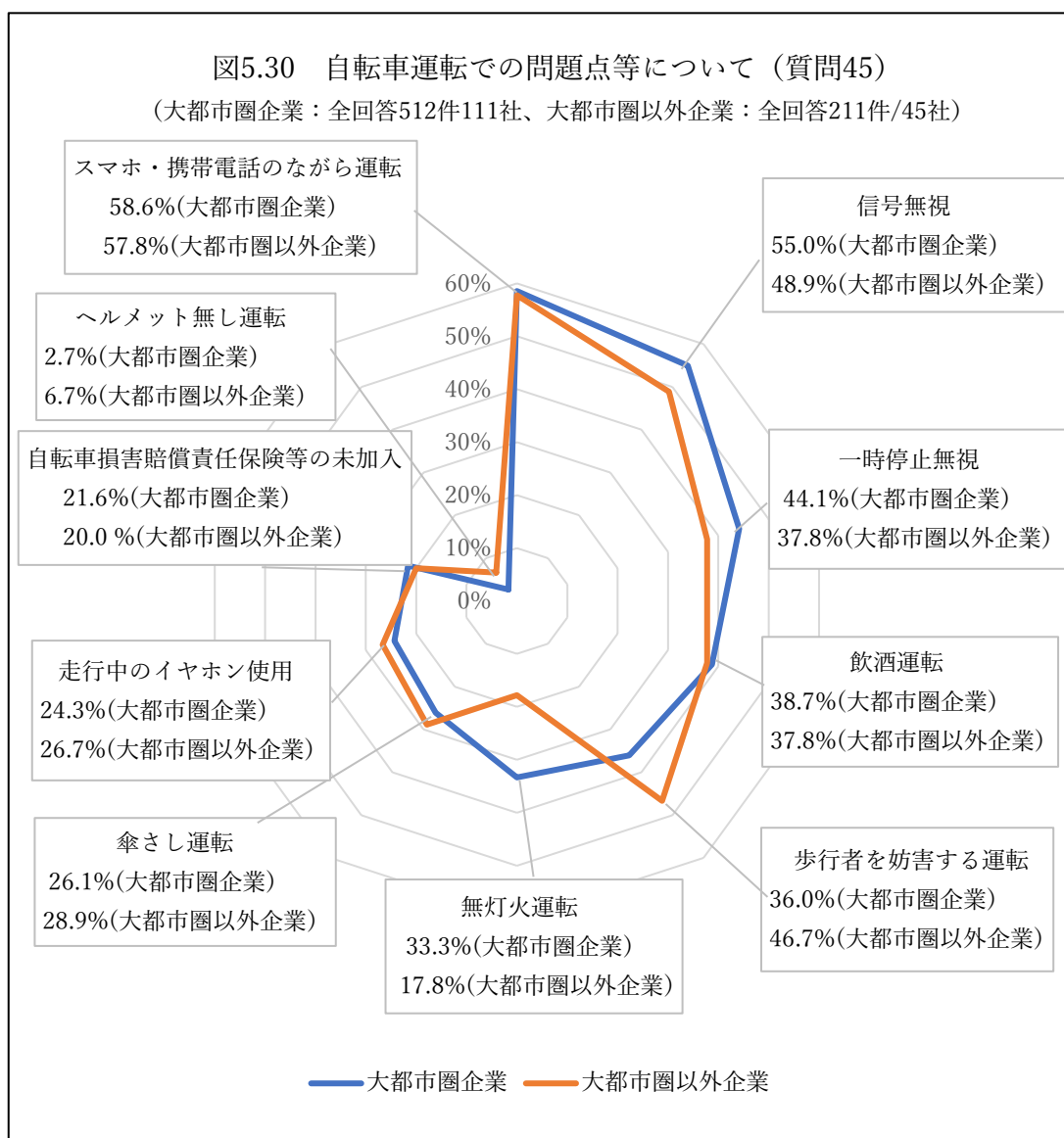
さらに、「新型コロナウイルス感染症対策目的で拡大」では、大都市圏企業で107社中11社(10.3%)、大都市圏以外企業では45社中5社(11.1%)となっています。(質問44)



- 自転車運転での問題点については、「無灯火運転」が大都市圏企業で回答企業 111 社中 37 社 (33.3%)、大都市圏以外企業で回答企業 45 社中 8 社 (17.8%) であり、大都市圏企業が 15%以上高くなっています。その他「スマホ・携帯電話のながら運転」、「信号無視」、「一次停止無視」等において各々高い割合を示していますが、大都市圏企業において若干割合が高くなっています。

「歩行者を妨害する運転」では大都市圏企業で回答企業 111 社中 40 社 (36.0%(前回 25.4%))、大都市圏以外企業で回答企業 45 社中 21 社 (46.7%(前回 20.3%)) と大都市圏以外企業が 10%以上高く、前回と比較すると各々高い割合となっています。

また、「ヘルメット無し運転」については、大都市圏企業で 111 社中 3 社 (2.7%)、大都市圏以外企業で回答企業 45 社中 3 社 (6.7%) と低い割合となっています。
(質問 45)



- 自転車利用環境における公的対策として望む事項については、「駐輪場の整備」は前回と同様に高い要望があり、大都市圏企業で109社中58社（53.2%(前回58.1%)）、大都市圏以外企業で45社中19社（42.2%(前回47.1%)）と大都市圏企業が約11%高くなっています。同様に「自転車用路面標示の工夫・新設」「自転車専用通行帯の違法駐車に対する取り締まりや規制」、「勤務地付近や最寄り駅へのシェアサイクルポートの設置の促進」、「点検整備の推進」等において大都市圏企業において割合が高くなるなど、全体の傾向として大都市圏企業において対策を望む割合が高くなっています。

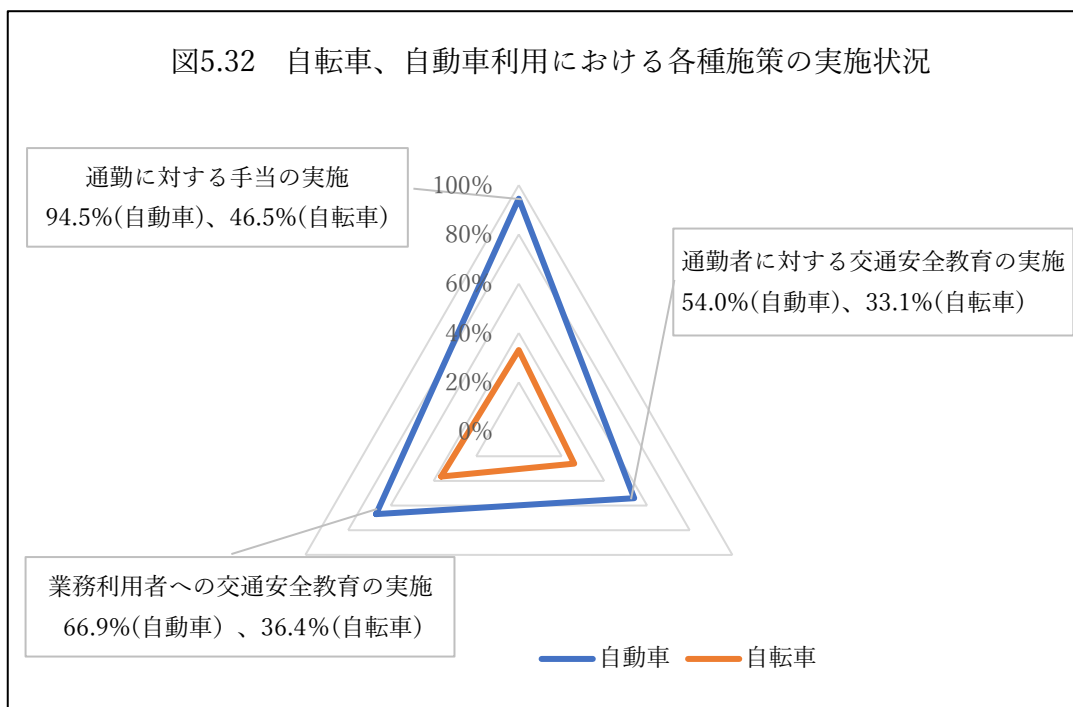
「駐輪場の整備」、「自転車通行空間の整備」等の自転車交通環境の整備、「小学校での交通安全教育の強化」等の交通安全教育の強化や「自転車損害賠償責任保険等加入の義務付け」については各々約3割を超える多くの要望があります。

(質問47)



(4) その他

- 自転車と自動車利用の各種施策実施の比較については、比較した3項目のすべてにおいて自動車利用の施策実施割合が自転車の割合より大幅に高くなっています。特に、「通勤に対する手当の実施」では自動車(128社中121社、94.5%(前回90.0%))が100%に近く、自転車の実施割合の約2倍となっています。



<資料1> アンケート依頼書

令和4年11月吉日
公益財団法人 日本交通管理技術協会

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

*** アンケート調査へのご協力をお願いします ***

謹啓 向來の程、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私ども公益財団法人日本交通管理技術協会は、交通管理に関する技術の研究開発及び普及、自転車の点検整備等安全利用の促進等を行い、もって道路における危険の防止、交通安全と円滑などに寄与すること等を目的とした公益法人です。

この目的のため、「自転車安全整備制度」を43年間にわたり運営するともに、平成25年度からは「自転車通学安全モデル校制度」を、平成27年度からは「全国自転車安全利用モデル企業制度」を運用するなど、自転車の安全利用を促進する活動を行っています。

その一環として、新協会におきましては、自転車安全利用を促進する目的で平成27年、28年度に自転車の利用に係る企業アンケートを実施し、その結果を社会にフィードバックさせて頂いてまいりました。

その後、低価格車、環境への配慮、交通混雑の緩和等を主な目的とした自転車の安全利用の拡大を図るための自転車活用推進法が施行され、新型コロナウイルス感染症が流行し、需を減らすために一部で運動に自転車利用が広がるなどの変化がありました。

これらの変化を踏まえ、下記のとおりに、再度企業における自転車の利用状況について無作為抽出した約1,000社の代表者の方々に調査を実施することとしました。今回の調査では、前回のアンケート結果と比較検証を行い、今後の自転車安全利用に活かすこととしてまいります。

是非、アンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、本アンケート調査については、警察庁交通・通商企画課、国土交通省道路局（自転車活用推進本部）様、一般社団法人日本経済団体連合会寄務本部様からもご賛同いただきご協力を賜っていることを申し上げます。

記

- 1 自転車利用に係る企業行動調査アンケートの趣旨

全国では毎年約700万本の自転車が販売されていますが、ご存じの通り、自転車には免許制度も車検制度も公的保険制度もありません。自転車の安全利用を向上させるためには、走行環境の改善はもちろん、自転車利用者一人一人の意識改革・行動改革と事故に対する備えが必要不可欠です。

道路交通において企業活動の占める割合は大変大きいとは言ってもないところですが、自転車に関しても、従業員に対する安全意識の向上、事故への備え等企業の果たされる役割は、誠に大きいものがあると考えます。

このため、平成27、28年度に実施しました企業における通勤用等自転車の安全利用対策の要領に関する調査研究から6年を経過し、その間、自転車活用推進法が施行され、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行するなど自転車交通を取り巻く情勢の変化に伴い、改めてその実態を把握し、前回のアンケートと比較検証の上、今後の自転車の安全利用に有用となるよう、分析結果と効果的な取組について広く紹介し、今後の自転車の安全利用の向上に役立てようというものです。
- 2 アンケートの依頼先

本アンケートは、会社四季報（2022年 東洋経済新報社発行）に掲載された上場企業を対象に、地域、業種、従業員数などが偏らないように配慮したうえで無作為に抽出した約1,000社の代表者の方々に送付・依頼してまいります。
- 3 アンケートの回答方法

アンケートはアンケート専用ページを用意してまいりますので、**弊協会のホームページ** (<https://www.tmt.or.jp>) からアクセスして頂きご回答頂けますようお願いいたします。アンケート専用ページにおける回答方法はチェックボックスをクリックしていただくか、数値や文字を入力していただくのですが、必要に応じて同封の「インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書」をご参照ください。

また、ご回答にあたり、**同封の別紙に記載しました「ID」と「パスワード」でのログイン**が必要になります。本アンケートは、各企業様ご自身としてのご回答をお願いいたたく、各企業の代表者様宛にご依頼してまいります。本企業、支社、事業所等があり、または、社内分社体制を取られている場合など、各組織単位での回答の方が効果的な場合には、10個の「ID」と「パスワード」を記載しておりますのでそれをご利用ください。不足する場合には追加の「ID」と「パスワード」を、発行しますので、ご要望くださるようお願いいたします。

4 回答期間

令和4年11月30日(水) 午前10時から令和4年12月23日(金) 午後5時迄の間に
お願いいたします。

5 ご回答いただいた情報の扱い

ご回答の秘密は厳守します。

本調査の結果は、集計・分析等を行い弊協会でまとめるとともに、マスコミや弊協会ホームページなどで公表を予定していますが、公表にあたり、企業名等個々の企業の特定につながるものは非公表とします。

ただし、全国の特徴となるなど、推奨に値する取組をすすめておられる場合等企業名やその活動内容の公表が適切と判断される場合は、あらかじめ当該企業様のご担当者に再度ご照会申し上げます。ご理解がいただけたる場合に限り公表させていただきます。本調査結果を、上記目的以外に使用することはありません。

6 実施組織及び担当者

公益財団法人日本交通管理技術協会が警視庁交通局交通企画課、国土交通省道路局(自
車活用推進本部) 様、一般社団法人日本経済団体連合会総務本部様のご賛同を得て実施します。
弊協会の情報につきましては、ホームページをご活用ください。 <https://www.tmt.or.jp>

公益財団法人 日本交通管理技術協会

所在地 〒162-0843

東京都新宿区市谷田町2丁目6番 エアマンズビル市ヶ谷

電話：03(3260)3621

本アンケート調査の担当(問い合わせ先)

研究部

電話：03(3260)3621 E-mail: info-eng@tokyo.tmt.or.jp



7 同時資料

- ・インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書
- ・<ログイン用ID及びパスワード>

謹白

<資料2> アンケート回答方法の説明書

インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書

ー 自転車利用に係る企業行動調査アンケート

本アンケートにつきましては、ホームページ上にアンケート専用ページを用意しておりますので、本説明書にしたがってアクセスしていただき、ご回答をお願い致します。

1. 本説明書の構成

- (1) 弊協会ホームページからのアンケート専用ページへのアクセス方法
- (2) アンケート専用ページへのログイン方法
- (3) アンケート質問内容のご理解とご回答方法
- (4) 回答内容の確認方法
- (5) 回答内容の送信方法
- (6) その他

2. 弊協会ホームページからのアンケート専用ページへのアクセス方法

弊協会ホームページ（<http://www.tnt.or.jp>）または、「日本交通管理技術協会」で検索し、アクセスし、「Topics」内の案内をクリックして、アンケートページへ移動して下さい。（アンケートの回答はパソコンをお使いください。）



弊協会ホームページ（<https://www.tnt.or.jp>）

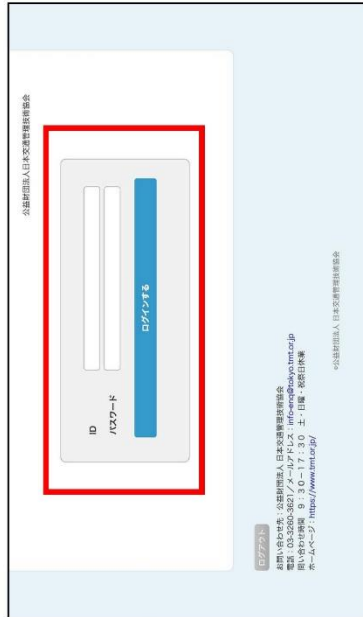
1

3. アンケート専用ページへのログイン方法

- ・アンケートページ先頭の説明文をご確認ください。
- ・戻りました「企業ID」と「パスワード」を入力した上でログインして下さい。
- ・質問内容が表示されますので、ご回答下さい。
- ・アンケート回答期間中は、24時間いつでもご回答いただけます。

<注意事項>

貴社において、本社、支社、事業所等があったり、社内分任体制を採られている場合など、各種単位でのご回答の方が効果的な場合には、本協会では「企業ID」と「パスワード」をご使用頂き、その他の組織では「サブID」と「パスワード」をご使用下さい。（さらに不足する場合にはサブID等の必要数をメール(info@eng.tokyo.tnt.or.jp)にてご請求下さるようお願い致します。）



アンケート専用ページのログイン画面

4. アンケート質問内容のご理解とご回答

- ・質問への回答には、「回答必須・回答任意」および「1つ選択・複数選択可能」があります。
- ・ご回答いただく順番は、質問番号順でなくても結構です。
- ・ご回答の内容によって、次の質問が変わるものがあります。
- ・ご回答が難しい場合は、その他を選択し記入欄に「分かりません」等と記載ください。
- ・ご回答の作業を途中で中断する場合は、「入力情報を保存する」を押して、回答した情報を途中保存することができます。（この場合、必ずログアウトして下さい。）
- ・送信処理を完了するまでは、何度でも修正が可能です。

2

7. 問い合わせ先

公益財団法人 日本交通管理技術協会
研究部
電話：03-3260-3621 E-mail: info-an@tokyo.tmt.or.jp

以上

・回答内容を確認していただき、修正が必要な場合は「入力へ戻る」を、修正が不要なく回答を完了した場合は「送信する」を押してください。

11 自動車の利用に関してお尋ねします。

1. 運転者として利用する際に、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が

2. 運転者として利用する際に、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が

3. 運転者として利用する際に、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が
あり、運転者として乗車している状態が

入力へ戻る

送信する

送信画面

6. 回答内容の送信

・送信が完了した旨の画面が表示されます。

自動車の利用に係る企業行動調査アンケート

アンケートが送信されました。
アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございます。

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-an@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間：9：30～17：30（土・日曜・祝日休業）
ホームページ：https://www.tmt.or.jp/

公益財団法人 日本交通管理技術協会

送信完了画面

<資料3> アンケート回答画面

(1) ログイン画面

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

本ページは、公益財団法人日本交通管理技術協会が、予め個別に書面にて
お願いしました企業様にご回答いただくページです。
アンケートをお願いしていない企業様で、本アンケートにご興味があり、ご協
力頂ける場合には、最下段のメールアドレスまでご連絡下さい。

**** アンケート回答ページ ****

私ども公益財団法人日本交通管理技術協会は、交通管理に関する技術の研究開発及び普及、自転車の点検整備等安全利用の促進等を行い、もって道路における危険の防止、交通安全と円滑などに寄与すること等を目的とした公益法人です。

この目的のため、「自転車安全整備制度」を43年間にわたり運営するとともに、平成25年度からは「自転車通学安全モデル校」を指定し、平成27年度からは「全国自転車安全利用モデル企業」を認定し、自転車の安全利用を促進する活動も行っています。

今回実施させていただきますアンケートは、平成27、28年度に一度実施し、自転車の安全利用対策に活用させていただきました。その後、自転車交通を取り巻く情勢は、交通事故全体が減少する中で、ここ数年自転車が第1当事者となる交通事故件数は横這い傾向にあります。そのような中で、悪質危険な自転車運転者に対する講習制度が設けられるなど自転車の安全利用への取組が強化されるとともに、自転車活用推進法が施行されています。また、新型コロナウイルス感染症が流行し、密を避けるために一部で通勤に自転車利用が広まるなどの変化がありました。

このため、今般、自転車の安全利用の促進のために、改めて企業における自転車の利用・取組状況について調査することとしました。また、今回の調査では、前回のアンケート・結果と比較検証を行い、今後の自転車安全利用に活かすこととされています。是非、貴社におかれましてもご協力をお願い致します。

集計し分析した結果については、個々の企業名等の非公表を原則とします。

ただし、推奨に値する施策を進めておられる場合等むしろ、企業名等の公表が適切と判断される場合は、あらかじめ当該企業様のご担当者へ再度御照会申し上げ、ご了解がいただける場合に限り公表することがあります。

なお、本アンケートにご賛同頂きました警察庁交通局交通企画課様、国土交通省道路局（自転車活用推進本部）様、一般社団法人日本経済団体連合会総務本部様からのご協力を賜っておりますことを申し添えます。

5. 動作環境

Microsoft Edge 最新版
Google Chrome 最新版
Mac OSX Safari 最新版

パソコンよりご回答ください。スマートフォン及びタブレットはサポートしていません。

公益財団法人日本交通管理技術協会

ID

パスワード

ログインする

(2) 回答入力画面例

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する

ログアウト

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会
電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp
問い合わせ時間 9：30 - 17：30 土・日曜・祝祭日休業
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

株式会社テストでログインしています。
できる限り貴社全体についてご回答ください。持株会社様については、関連する会社を含めてご回答下さい。

1 貴社についてお尋ねします。

質問 1 貴社名をご確認下さい。 必須

社名

(貴社名が正しく表示されていない場合等は、直接ご訂正下さい。)

質問 2 業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。)

4 貴社の交通安全（交通事故防止対策）に関する取組についてお尋ねします。

(対象は、自転車に限定しません。)

質問 1 1 交通安全（交通事故防止）への取組を行っていますか。取り組んでいる場合には、 必須
その体制について、該当する内容をひとつ選んで下さい。

※1つ選択

- 会社全体での取組
- 本社、支社、営業所等各部署単位での取組
- 今後（2年以内）会社全体での取組を検討中
- 今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での取組を検討中
- 取組予定なし
- その他

100文字以内

質問 1 2 交通安全（交通事故防止対策）に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由について、該当する内容をすべて選んで下さい。

※複数選択可

- 現在でも十分に浸透
- 取組の意味無し
- 企業活動外
- 不明
- なし
- その他

<資料4> アンケート企業選定方法

「企業における通勤用等自転車の安全対策の実態把握に関する調査研究」におけるアンケート先の選定方法

1 アンケート先企業数

アンケート先企業数としては、約 1,000 社を予定

2 アンケート先企業の配分方法

(1) アンケート先企業としては、会社四季報（2022 年、東洋経済新報社発行）に掲載された日本国内に本社を置く上場企業（プライム及びスタンダード）の 3,865 社から選定する。

(2) アンケート先企業の地域を考慮して、企業の本社所在地が存在する都道府県単位の配分する。

(3) アンケート先業種としては、会社四季報で分類されている 33 業種に配分する。

(4) アンケート先企業の従業員数の規模に応じて以下の分類に配分する。

- 従業員数 1,000 人以上
- 従業員数 500 人以上 1,000 人未満
- 従業員数 100 人以上 500 人未満
- 従業員数 100 人未満

3 アンケート先企業選定

(1) 上場企業 3,865 社について県別・業種別・従業員数別に分類し、各比率を求める。

(2) アンケート予定企業数である 1,000 社について、求められた比率に応じた県別、業種別、従業員数別毎の企業数を求める。

(3) (1)、(2)項で求めた県別の割当数については、本社所在地が東京に集中していることから、東京に割り当てられた 544 社のうち、約 150 社を割当数の少ない道府県に再配分した。

(4) (1)、(2)項で求めた業種については、情報・通信業及びサービス業の割当数が多くなったが、当該業種は東京に集中していたため、他の道府県において企業を選別する際に当該業種の選定数が減少し、他の業種に振り分けられることになった。

(5) (1)、(2)項で求めた従業員数別については、1,000 人以上の従業員を有する企業の多くが東京に本社所在地を有することから、1,000 人以上の割当数の一部が 500 人未満の企業に配分された。

<資料5> アンケート回収データ

自転車に係る企業行動分析に関するアンケート(回答数)

1 企業の概要に関する質問

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

1 貴社名をご確認下さい。
社名 ()

2 業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。)

単数	1	水産・農林業
	2	鉱業
	3	建設業
	4	食料品
	5	繊維製品
	6	パルプ・紙
	7	化学
	8	医薬品
	9	石油・石炭製品
	10	ゴム製品
	11	ガラス・土石製品
	12	鉄鋼
	13	非鉄金属
	14	金属製品
	15	機械
	16	電機機器
	17	輸送用機器
	18	精密機器
	19	その他製品
	20	電気・ガス業
	21	陸運業
	22	海運業
	23	空運業
	24	倉庫・運輸関連業
	25	情報・通信業
	26	卸売業
	27	小売業
	28	銀行業
	29	証券・商品先物取引業
	30	保険業
	31	その他金融業
	32	不動産業
	33	サービス業

3 従業員数を選択して下さい。

単数	1	100人未満
	2	100人～500人未満
	3	500人～1,000人未満
	4	1,000人～5,000人未満
	5	5,000人以上

4 本店(本社)、支店、営業所、工場等について、ひとつ選択して下さい。

単数	1	本店(本社)、支店、営業所、工場等が複数の都道府県にある
	2	本店(本社)、支店、営業所、工場等は同一の都道府県内にある
	3	支店、営業所、工場等はない

5 本アンケートに関して、当協会から改めてお尋ねすることがある場合のご連絡先をご記入下さい。

連絡先部署名

事業部、

部、

課

E-mail アドレスまたは連絡担当者名

E-mail

@

確認

@

連絡担当者名

役職

電話番号

内線

158	
回答数	回答割合

158社

2	1.3%
0	0.0%
15	9.5%
2	1.3%
1	0.6%
2	1.3%
5	3.2%
2	1.3%
0	0.0%
3	1.9%
2	1.3%
1	0.6%
9	5.7%
6	3.8%
16	10.1%
6	3.8%
4	2.5%
9	5.7%
1	0.6%
2	1.3%
0	0.0%
1	0.6%
7	4.4%
14	8.9%
14	8.9%
11	7.0%
1	0.6%
2	1.3%
0	0.0%
1	0.6%
6	3.8%
12	7.6%

155社

14	8.9%
61	38.6%
28	17.7%
38	24.1%
14	8.9%

156社

144	91.1%
6	3.8%
6	3.8%

2 自転車活用推進法の施行、新型コロナウイルス感染症流行の中で実施又は強化した対策等について

回答数 回答率

番号 質問文 選択肢 番号 選択肢

6 自転車利用の促進等を目標とする自転車活用推進法(平成29年施行)の理解度についてひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 自転車活用推進法について、会社として理解している
 - 2 自転車活用推進法について、担当者として理解している
 - 3 自転車活用推進法について、理解していない
 - 4 自転車活用推進法について、理解しているかわからない

158社		
22	13.9%	
46	29.1%	
61	38.6%	
29	18.4%	

7 国が推進する「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」への取り組み状況、『自転車通勤導入に関する手引き(自転車活用推進官民連携協議会、2019年5月公表)』の認知状況について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 1 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、既に優良企業である
- 2 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、既に宣言企業であり、優良企業を目指して意欲的に取り組む予定である
- 3 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、既に宣言企業であるが、優良企業「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、現在、宣言企業への申請を検討中(又は申請中)である
- 4 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、現時点では、宣言企業への申請を検討していない
- 5 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」を知らない
- 6 『自転車通勤導入に関する手引き』について知っており、内容を把握している
- 7 『自転車通勤導入に関する手引き』について知っているが、内容は把握していない
- 8 『自転車通勤導入に関する手引き』を知らない

155社		
2	1.3%	
1	0.6%	
1	0.6%	
4	2.6%	
72	46.5%	
61	39.4%	
13	8.4%	
13	8.4%	
58	37.4%	

8 自転車活用推進法施行に基づき自転車通勤を促進したか、ひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 促進した
 - 2 今後促進する
 - 3 特に促進していない

153社		
8	5.2%	
3	2.0%	
142	92.8%	

9 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に現時点で会社全体または本社、支社、営業所等各部署単位において実施または強化した通勤等に関する対策について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 テレワークを導入または強化した
 - 2 時差通勤を導入または強化した
 - 3 ローテーション勤務(就労日や時間帯を複数に分けた勤務)を導入または強化した
 - 4 週休3日制等勤務日数を削減した
 - 5 出張等外出を減らした
 - 6 自転車による通勤を認めた、または奨励した
 - 7 業務において自転車の使用を認めた、または奨励した
 - 8 駐輪場を整備または拡充した
 - 9 自動車(オートバイ等を含む。)による通勤を認めた、または奨励した
 - 10 駐車を整備または拡充した
 - 11 特に対策を実施していない
 - 12 その他()

158社		
125	79.1%	
108	68.4%	
23	14.6%	
3	1.9%	
111	70.3%	
16	10.1%	
1	0.6%	
10	6.3%	
24	15.2%	
12	7.6%	
9	5.7%	
6	3.8%	

3 自転車利用に対する考え方について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
10	貴社の自転車利用に対する考え方をすべて選んで下さい。	複数	1	通勤手段のひとつ	125	79.1%
			2	エコ通勤活動のひとつ	35	22.2%
			3	健康増進対策のひとつ	42	26.6%
			4	車利用による交通事故リスクの軽減の方策のひとつ	5	3.2%
			5	車利用からの転換方策のひとつ	14	8.9%
			6	自転車関連業界に属しているので推進	3	1.9%
			7	トップ等が強力に推進	2	1.3%
			8	ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）活動の一環	5	3.2%
			9	宣伝活動の一環	3	1.9%
			10	業務活動に自転車が必要	14	8.9%
			11	自転車利用は個人の自由	54	34.2%
			12	自転車活用推進法の施行に伴う対策の一つ	3	1.9%
			13	災害時の移動用・輸送用対策の一つ	14	8.9%
			14	新型コロナウイルス感染症の流行による公共交通機関からの転換対策の一つ	20	12.7%
			15	電動アシスト自転車の普及による利便性の向上	8	5.1%
			16	リモートワークの普及により自転車は不要	1	0.6%
			17	天候等による通勤手段の変更等業務が煩雑となるため使用を承認していない	2	1.3%
			18	労務災害を考慮して使用を承認していない	10	6.3%
			19	業務活動に自転車は不要	13	8.2%
			20	理由の如何によらず使用を承認していない	2	1.3%
			21	特段の考えはない	12	7.6%
			22	その他（ ）	5	3.2%
			23	貴社独自の施策等：（ ）	4	2.5%

4 交通安全（交通事故防止対策）に関する取組について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
11	交通安全（交通事故防止）への取組を行っていますか。取り組んでいる場合には、その体制について、該当する内容をひとつ選んで下さい。	単数	←13	1 会社全体での取組	102	64.6%
			←13	2 本社、支社、営業所等各部署単位での取組	24	15.2%
				3 今後（2年以内）会社全体での取組を検討中	5	3.2%
				4 今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での取組を検討中	1	0.6%
				5 取組予定なし	23	14.6%
			←13	6 その他（ ）	3	1.9%
12	交通安全（交通事故防止対策）に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	現在でも十分に浸透	6	22.2%
			2	取組の意味無し	1	3.7%
			3	企業活動外	6	22.2%
			4	不明	5	18.5%
			5	なし	4	14.8%
			6	その他（ ）	7	25.9%
			←16			
	(以下は、交通安全（交通事故防止対策）に取り組んでいる場合に、お答え下さい。)					
13	交通安全（交通事故防止対策）として現在取り組んでいる内容をすべて選んでください。	複数	1	社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施	53	43.8%
			2	社外講師を招致しての交通安全教育等の実施	46	38.0%
			3	社外の交通安全イベント（研修）等への派遣参加	25	20.7%
			4	交通安全月間（週間）等の実施	53	43.8%
			5	交通事故発生状況等の情報提供	68	56.2%
			6	社員ミーティング等での討議	26	21.5%
			7	交通安全標語等による啓発活動	38	31.4%
			8	その他（ ）	16	13.2%

14 交通安全（交通事故防止対策）を担当している部署をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 総務・庶務部門
 - 2 人事・管理部門
 - 3 業務・営業部門
 - 4 担当なし
 - 5 その他（ ）

125社

105	84.0%
34	27.2%
13	10.4%
1	0.8%
21	16.8%

15 交通安全（交通事故防止対策）を担当している方をすべて選んでください。

- 複数
- 1 社内の交通安全教育責任者
 - 2 社外の交通安全教育指導者
 - 3 各部署単位で指定をした交通安全教育担当者
 - 4 ベテランドライバー等をその都度指定
 - 5 持ち回りで指定
 - 6 担当者なし
 - 7 その他（ ）

120社

92	76.7%
22	18.3%
25	20.8%
1	0.8%
1	0.8%
9	7.5%
13	10.8%

5 自転車通勤について

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

回答数 回答率

16 自転車通勤を認めていますか。認めている場合は、該当する内容をひとつ選んで下さい。

- 単数
- ←18 1 会社全体で承認
 - ←18 2 本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認
 - 3 今後（2年以内）会社全体で承認を検討中
 - 4 今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での承認を検討中
 - 5 承認していない
 - ←18 6 その他（ ）

158社

111	70.3%
20	12.7%
0	0.0%
0	0.0%
23	14.6%
4	2.5%

17 現在、自転車通勤を認めていない場合、その理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 交通事故の懸念
 - 2 駐輪スペース等の環境が未整備
 - 3 通勤手当等、福利・厚生面が未整備
 - 4 会社が通勤手段を提供しているので不要
 - 5 地理的に使用不可
 - 6 リモートワークの普及により自転車は不要
 - 7 天候等による通勤手段の変更等業務が煩雑となるため使用不可
 - 8 放置自転車の予防・管理等が必要になるため
 - 9 不明
 - 10 その他（ ）

22社

18	81.8%
10	45.5%
4	18.2%
1	4.5%
0	0.0%
0	0.0%
3	13.6%
3	13.6%
0	0.0%
2	9.1%

（以下は、自転車通勤を認めている場合に、お答え下さい。）

18 自転車通勤を認めている理由をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 通勤手段のひとつ（公共交通機関がない、徒歩距離が長い等）
 - 2 健康増進目的（運動不足解消、体力向上等）
 - 3 エコ通勤目的（自動車通勤からの転換等）
 - 4 車利用による交通事故リスクの軽減のため
 - 5 自転車関連業界に属しているため
 - 6 トップ等が強力に推進しているため
 - 7 ISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格) 活動の一環
 - 8 宣伝活動のため
 - 9 新型コロナウイルス感染症対策のため（公共交通機関からの転換等）
 - 10 電動アシスト自転車の普及による利便性が向上したため
 - 11 健康経営につながるため
 - 12 その他（ ）

130社

126	96.9%
31	23.8%
23	17.7%
3	2.3%
4	3.1%
2	1.5%
4	3.1%
2	1.5%
13	10.0%
4	3.1%
10	7.7%
4	3.1%

19 自転車通勤者の割合がわかっている場合は、その値を、概ねの割合がわかっている場合は、その範囲をひとつ選んで下さい。

単数	1	自転車通勤者の割合	本社約 _____ %、支社約 _____ % 営業所等約 _____ %
	2	自転車通勤者の割合	10%未満
	3	自転車通勤者の割合	10%~20%未満
	4	自転車通勤者の割合	20%~30%未満
	5	自転車通勤者の割合	30%~40%未満
	6	自転車通勤者の割合	40%以上
	7	不明	
	8	その他（自由記述）	()

130社	
11	8.5%
68	52.3%
15	11.5%
4	3.1%
0	0.0%
0	0.0%
28	21.5%
4	3.1%

20 自転車通勤をするための社内手続をひとつ選んで下さい。

単数	1	許可制（会社に申請して許しを得ること）
	2	届け出制（会社に自転車通勤届けを出すだけでよい）
	3	部署単位での任意の手続き
	4	手続きなし
	5	その他（)

131社	
56	42.7%
48	36.6%
3	2.3%
23	17.6%
1	0.8%

21 自転車通勤の場合の遵守事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	交通安全講習等の受講
	2	定期的な自転車の点検整備の実施
	3	傷害・賠償責任保険への加入
	4	ヘルメットの着用
	5	反射材の活用
	6	交通ルール・マナーの義務付け
	7	駐輪場を正しく利用すること(放置自転車をしない)の義務付け
	8	なし
	9	その他（)

130社	
12	9.2%
16	12.3%
76	58.5%
10	7.7%
9	6.9%
64	49.2%
67	51.5%
20	15.4%
2	1.5%

22 自転車通勤者に対する支援策について、該当する内容をすべて選んで下さい。

また、自転車通勤者に対する貴社独自の支援策等があれば、自由に記載して下さい。
さらに、貴社として自転車通勤を促進しようとする場合に、公的な支援策等として望む事項があれば、自由に記載して下さい

複数	1	通勤手当の支給
	2	任意保険料の補助
	3	自転車購入費の補助
	4	点検整備費・修理費の補助
	5	有料駐輪場を使用する場合の補助
	6	専用の駐輪スペースの設置
	7	シャワー設備の設置
←24	8	更衣室、ロッカーの設置
	9	安全対策用品（ヘルメット等）の支給または貸与
	10	体力診断の実施
	11	特別な健康診断の実施
	12	なし
	13	その他（)
	14	貴社独自の支援策等：（)
	15	公的な支援策等として望む事項：（)

127社	
59	46.5%
3	2.4%
3	2.4%
1	0.8%
6	4.7%
48	37.8%
5	3.9%
9	7.1%
1	0.8%
1	0.8%
0	0.0%
39	30.7%
0	0.0%
2	1.6%
5	3.9%

23 自転車通勤の手当の制度がある場合に、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	距離に応じた制度
	2	距離に関係なく一律の制度
	3	その他（)

54社	
41	75.9%
12	22.2%
1	1.9%

24 通勤用自転車の点検整備への取組状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	点検整備を義務付け
	2	点検整備を推奨
	3	担当者による整備状況の確認
←26	4	なし
	5	その他（)

129社	
6	4.7%
19	14.7%
2	1.6%
102	79.1%
0	0.0%

25 通勤用自転車の点検整備への取組がある場合、その頻度をひとつ選んで下さい。

単数	1	年に1回以上、定期的に実施
	2	1~2年の間に不定期で実施
	3	2~3年の間に不定期で実施
	4	故障の都度実施
	5	それぞれの部署の判断で実施
	6	不明
	7	その他（)

26社	
8	30.8%
0	0.0%
0	0.0%
1	3.8%
3	11.5%
11	42.3%
3	11.5%

25	通勤用自転車の点検整備への取組がある場合、その頻度をひとつ選んで下さい。	26社
単数	1 年に1回以上、定期的に実施	8 30.8%
	2 1～2年の間に不定期で実施	0 0.0%
	3 2～3年の間に不定期で実施	0 0.0%
	4 故障の都度実施	1 3.8%
	5 それぞれの部署の判断で実施	3 11.5%
	6 不明	11 42.3%
	7 その他 ()	3 11.5%

26	自転車通勤者に対する任意保険等（賠償責任保険）加入への取組状況をひとつ選んで下さい。	130社
単数	1 加入を義務付け	68 52.3%
	2 加入を推奨	29 22.3%
	3 なし	33 25.4%
	4 その他 ()	0 0.0%

27	自転車通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	130社
複数	1 計画的に集合教育を実施	11 8.5%
	2 不定期に集合教育を実施	7 5.4%
	3 交通安全パンフレット等の配布による徹底	22 16.9%
	4 本人任せ	61 46.9%
	5 未実施	41 31.5%
	6 その他 ()	12 9.2%

28	自転車通勤者に対するヘルメット着用の推進状況についてひとつ選んで下さい。	129社
単数	1 着用を義務付け	5 3.9%
	2 着用を推奨	15 11.6%
	3 本人任せ	62 48.1%
	4 未実施	44 34.1%
	5 その他 ()	3 2.3%

6 業務に使用している自転車について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
29	業務に自転車を使用していますか。使用している場合には、該当する内容をひとつ選んで下さい。				158社	
単数	←31	1	会社全体で使用	12	7.6%	
←31		2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用	52	32.9%	
		3	今後（2年以内）会社全体での使用を検討中	0	0.0%	
		4	今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での使用を検討中	0	0.0%	
		5	未使用	89	56.3%	
←31		6	その他 ()	5	3.2%	
30	現在、業務に使用していない場合、その理由として、該当する理由をすべて選んで下さい。				87社	
複数		1	業務に不要	72	82.8%	
		2	交通事故の懸念	21	24.1%	
		3	駐輪スペース等の環境が未整備	11	12.6%	
		4	その他 ()	1	1.1%	
31	会社で所有（リースを含む。）している自転車の概ねの合計台数を記入して下さい。				63社	
単数		1	合計約_____台	37	58.7%	
		2	使用しているが台数は不明	22	34.9%	
		3	シェアサイクル等を利用	1	1.6%	
		4	その他 ()	3	4.8%	
32	業務用自転車の使用規定等についてひとつ選んで下さい。				67社	
単数		1	使用規定等がある	18	26.9%	
		2	使用規定等はない	47	70.1%	
		3	その他 ()	2	3.0%	

33	業務用自転車の点検整備への取組状況をひとつ選んで下さい。			66社	
	単数	←35	1 会社全体	11	16.7%
		←35	2 本社、支社、営業所等各部署単位	34	51.5%
			3 なし	21	31.8%
		←35	4 その他 ()	0	0.0%
34	業務用自転車の点検整備に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。			21社	
	複数	1	使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性がない	14	66.7%
		2	予算措置ができてない	0	0.0%
		3	点検整備を頼める店がない	2	9.5%
		4	その他 ()	6	28.6%
35	業務用自転車の事故に備えるための任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。			66社	
	単数	1	加入	40	60.6%
		2	未加入	9	13.6%
		3	不明	14	21.2%
		4	その他 ()	3	4.5%
36	業務で自転車を使用する方に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。			66社	
	複数	1	計画的に集合教育を実施	5	7.6%
		2	不定期で集合教育を実施	6	9.1%
		3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	9	13.6%
		4	本人任せ	25	37.9%
		5	未実施	24	36.4%
		6	その他 ()	7	10.6%
37	業務で自転車を使用する方に対するヘルメットの導入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。			66社	
	複数	1	会社が用意	8	12.1%
		2	本人任せ	18	27.3%
		3	未実施	38	57.6%
		4	その他 ()	2	3.0%

7 自転車の交通事故について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
	(通勤または業務に自転車を使っている場合のみ)					
38	昨年度の業務および通勤に関連する自転車の交通事故（物損事故＋人身事故）はありましたか。あった場合、その原因について、回答可能な範囲で該当するものをすべて選んで下さい。					
	複数	1	1	自転車の運転者が原因（双方に原因がある場合を含む。）	11	8.0%
		2	2	自転車の整備不良が原因（双方に原因がある場合を含む。）	0	0.0%
		3	3	道路の欠陥または構造が原因（双方に原因がある場合を含む。）	2	1.5%
		4	4	相手側の一方的な原因	11	8.0%
		5	5	不明または分析不可能	13	9.5%
		6	6	昨年度は交通事故なし	100	73.0%
		7	7	その他 ()	7	5.1%

8 自動車等での通勤及び業務での自動車等利用について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
39	自動車等（自動二輪（オートバイ）、原動機付自転車（原付）を含む。以下同じ。）通勤を認めている場合、 <u>自動車等通勤者の概ねの割合を記入して下さい。</u>				150社	
		単数	1	自動車等通勤者の割合 本社約 _____%、 支社約 _____% 営業所約 _____%	59	39.3%
			2	不明	55	36.7%
		←43	3	自動車等通勤は認めていない	20	13.3%
			4	その他（自由記述）（ ）	16	10.7%
40	自動車等通勤に対する手当の制度について、該当する内容をすべて選んで下さい。				128社	
		複数	1	距離に応じた制度	108	84.4%
			2	距離に関係なく一律の制度	7	5.5%
			3	自動車等の貸与	5	3.9%
			4	ガソリン等の現物支給	6	4.7%
			5	手当なし	7	5.5%
			6	その他（ ）	5	3.9%
41	<u>自動車等通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。</u>				124社	
		複数	1	計画的に集合教育を実施	27	21.8%
			2	不定期で集合教育を実施	12	9.7%
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	40	32.3%
			4	本人任せ	40	32.3%
			5	未実施	34	27.4%
			6	その他（ ）	10	8.1%
42	<u>業務で自動車等を運転する方への交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。</u>				124社	
		複数	1	計画的に集合教育を実施	33	26.6%
			2	不定期で集合教育を実施	22	17.7%
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	48	38.7%
			4	本人任せ	26	21.0%
			5	未実施	20	16.1%
			6	業務で自動車等は未使用	3	2.4%
			7	その他（ ）	15	12.1%

9 社会全般における企業の自転車利用について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
43	企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。				151社	
		複数	1	自転車通勤の推奨	18	11.9%
			2	自転車通勤の許可制導入	27	17.9%
			3	自転車通勤の手当の整備	19	12.6%
			4	自転車通勤者への自転車の点検整備の励行	39	25.8%
			5	自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨	54	35.8%
			6	職場への業務利用自転車の配分	1	0.7%
			7	自転車の業務利用の拡大	4	2.6%
			8	交通安全意識の高揚	63	41.7%
			9	交通安全社内教育の充実	48	31.8%
			10	健康増進のための自転車利用の拡大	30	19.9%
			11	自転車利用（通勤、業務）の制度の充実	20	13.2%
			12	自転車利用時のリスクの一部補償	8	5.3%
			13	推進すべき事項なし	43	28.5%
			14	その他（ ）	8	5.3%

44 企業における今後の自転車通勤の拡大についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 社会の流れとして拡大
 - 2 エコ通勤目的で拡大
 - 3 健康増進目的で拡大
 - 4 個人の指向により拡大
 - 5 電動アシスト自転車の普及で拡大
 - 6 災害対応目的で拡大
 - 7 経費節減目的で拡大
 - 8 公共交通機関の廃止により拡大
 - 9 新型コロナウイルス感染症対策（公共交通機関からの転換等）目的で拡大
 - 10 拡大しない（理由 ）
 - 11 拡大すべきではない（理由 ）
 - 12 縮小する（理由 ）
 - 13 特に考えはない
 - 14 その他（ ）

152社

27	17.8%
46	30.3%
43	28.3%
31	20.4%
17	11.2%
8	5.3%
8	5.3%
5	3.3%
16	10.5%
6	3.9%
4	2.6%
0	0.0%
66	43.4%
6	3.9%

45 自転車の運転で問題と考えられる行為または事項がありますでしょうか。重大性が高いと考えられる内容を5つまで選んで下さい。

- 1 信号無視
- 2 通行禁止区間での運転
- 3 歩行者専用道路（自転車通行不可）における運転
- 4 交差点右折時の優先通行車の進路妨害
- 5 環状交差点の進路妨害等
- 6 一時停止無視
- 7 歩行者を妨害する運転
- 8 自動車の走行を妨害するあおり運転
- 9 歩行者用道路（法令の範囲で自転車通行可）等における歩行者妨害
- 10 ブレーキ不良・無しでの運転
- 11 踏切遮断時の進入
- 12 飲酒運転
- 13 優先道路通行者の妨害
- 14 傘さし運転
- 15 スマホ・携帯電話のながら運転
- 16 走行中のイヤホン使用
- 17 無灯火運転
- 18 二人（三人）乗り運転
- 19 高速走行
- 20 自転車の歩道走行
- 21 自転車の車道走行
- 22 自転車の並進（複数台の自転車が横に並んで走ること）
- 23 自転車の逆走（右側通行）
- 24 ヘルメット無し運転
- 25 自転車損害賠償責任保険等の未加入
- 26 点検整備をしていない自転車の利用
- 27 その他（ ）

156社

83	53.2%
22	14.1%
37	23.7%
5	3.2%
2	1.3%
66	42.3%
61	39.1%
11	7.1%
20	12.8%
14	9.0%
6	3.8%
60	38.5%
1	0.6%
42	26.9%
91	58.3%
39	25.0%
45	28.8%
5	3.2%
17	10.9%
19	12.2%
9	5.8%
6	3.8%
13	8.3%
6	3.8%
33	21.2%
6	3.8%
4	2.6%

46 都市内交通における自転車利用の増減についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をひとつ選んで下さい。また、可能であれば、そのように考える理由を記入して下さい。

- 単数
- 1 増える（ ）
 - 2 どちらかといえば増える（ ）
 - 3 どちらかといえば減る（ ）
 - 4 減る（ ）
 - 5 現状と変わらない（ ）
 - 6 わからない
 - 7 その他（ ）

154社

16	10.4%
44	28.6%
2	1.3%
4	2.6%
16	10.4%
71	46.1%
1	0.6%

47 自転車利用環境において、公的な対策として望む事項はありますか。該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 未就学児（小学生未満）への交通安全教育の実施
 - 2 小学校での交通安全教育の強化
 - 3 中学校での交通安全教育の強化
 - 4 高等学校での交通安全教育の強化
 - 5 大学での交通安全教育の強化
 - 6 成人や高齢者への交通安全の強化
 - 7 企業内交通安全教育担当者の養成
 - 8 企業への交通安全教育者の派遣
 - 9 交通事故の恐怖を体験できる施設の整備
 - 10 自転車運転シミュレータの整備
 - 11 駐輪場の整備
 - 12 自転車通行空間の整備
 - 13 自転車用路面標示の工夫・新設
 - 14 自転車走行に対する速度規制の実施
 - 15 自転車の歩道走行の一方通行化
 - 16 自転車のバス専用レーン利用の拡大
 - 17 自転車シェア制度（共同利用）の創設
 - 18 自転車専用通行帯の違法駐車に対する取り締まりや規制
 - 19 歩道の自転車走行禁止規制の実施
 - 20 スポーツ自転車の明確化と走行場所の区別
 - 21 走行推奨ルートの設定
 - 22 点検整備の推進
 - 23 自転車損害賠償責任保険等加入の義務付け
 - 24 勤務地付近や最寄り駅へのシェアサイクルポートの設置の促進
 - 25 特になし
 - 26 その他（ ）

154社

37	24.0%
70	45.5%
59	38.3%
48	31.2%
19	12.3%
47	30.5%
10	6.5%
14	9.1%
11	7.1%
8	5.2%
77	50.0%
71	46.1%
34	22.1%
23	14.9%
18	11.7%
9	5.8%
17	11.0%
20	13.0%
17	11.0%
11	7.1%
13	8.4%
16	10.4%
48	31.2%
20	13.0%
12	7.8%
6	3.9%

48 今後、社会において自動車等交通はどのようになるでしょうか。自動車等交通に求める事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 電気自動車の普及
 - 2 水素自動車の普及
 - 3 電動バイクの普及
 - 4 カーシェアリングの拡大
 - 5 自動ブレーキ等運転支援システムの普及
 - 6 自動運転の実用化
 - 7 超小型モビリティの普及
 - 8 ISAシステム（自動速度制御装置）の普及
 - 9 高齢者ドライバーの検査強化
 - 10 生活ゾーン規制の拡大
 - 11 通勤の自動車利用の削減
 - 12 通勤の自動車利用の増大
 - 13 バスやL R T（路面電車等）等の公共交通の利用の拡大
 - 14 信号調整による交通の円滑化
 - 15 都心の環状道路の整備の加速
 - 16 都市内の時間制駐車場の増加
 - 17 特になし
 - 18 その他（ ）

153社

115	75.2%
44	28.8%
35	22.9%
57	37.3%
87	56.9%
78	51.0%
20	13.1%
28	18.3%
77	50.3%
11	7.2%
8	5.2%
4	2.6%
28	18.3%
31	20.3%
11	7.2%
8	5.2%
7	4.6%
1	0.7%

10 TSマークについて

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
49	TSマークについて、該当する内容をひとつ選んで下さい。				152社	
		単数	1	会社全体（本社、支社、営業所、工場等を含めて）で利用	11	7.2%
			2	本社、支社、営業所、工場等の各部署単位で利用	9	5.9%
			3	企業としては利用していない	103	67.8%
			4	わからない	29	19.1%
50	TSマークについて、該当する内容をひとつ選んで下さい（ご担当者のお考えで結構です。）				152社	
		単数	1	個人的に利用	22	14.5%
			2	知っているが、個人的には利用していない	67	44.1%
			3	聞いたことはあるが、内容は判らない	25	16.4%
			4	知らない	38	25.0%
			5	その他（ ）	0	0.0%

11 自転車の利用について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答数	回答率
51	自転車の利用（企業活動、個人利用を問わず）に関して、貴社として取り組んでいる施策等があれば記載してください。				152社	
		単数	1	特になし	141	92.8%
			2	貴社独自の施策等（ ）	11	7.2%
52	自転車の利用に関して、現在、貴社の課題となっている事項があれば記載してください。				153社	
		単数	1	特になし	128	83.7%
			2	課題となっている事項（ ）	25	16.3%
53	その他、貴社の自転車の利用に関して、自由にご意見を記載してください。				153社	
		単数	1	特になし	137	89.5%
			2	自由意見（ ）	16	10.5%

<資料6> アンケート回収(都市圏比較)

自転車に係る企業行動分析に関するアンケート(回答数:都市圏比較)

1 企業の概要に関する質問

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

1 貴社名をご確認下さい。
社名 ()

2 業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。)

単数	1	水産・農林業
	2	鉱業
	3	建設業
	4	食料品
	5	繊維製品
	6	パルプ・紙
	7	化学
	8	医薬品
	9	石油・石炭製品
	10	ゴム製品
	11	ガラス・土石製品
	12	鉄鋼
	13	非鉄金属
	14	金属製品
	15	機械
	16	電機機器
	17	輸送用機器
	18	精密機器
	19	その他製品
	20	電気・ガス業
	21	陸運業
	22	海運業
	23	空運業
	24	倉庫・運輸関連業
	25	情報・通信業
	26	卸売業
	27	小売業
	28	銀行業
	29	証券・商品先物取引業
	30	保険業
	31	その他金融業
	32	不動産業
	33	サービス業

3 従業員数を選択して下さい。

単数	1	100人未満
	2	100人～500人未満
	3	500人～1,000人未満
	4	1,000人～5,000人未満
	5	5,000人以上

4 本店(本社)、支店、営業所、工場等について、ひとつ選択して下さい。

単数	1	本店(本社)、支店、営業所、工場等が複数の都道府県にある
	2	本店(本社)、支店、営業所、工場等は同一の都道府県内にある
	3	支店、営業所、工場等はない

5 本アンケートに関して、当協会から改めてお尋ねすることがある場合のご連絡先をご記入下さい。

連絡先部署名 事業部、 部、 課

E-mail アドレスまたは連絡担当者名
E-mail @ 確認 @

連絡担当者名

役職

電話番号 内線

大都市圏企業	大都市圏以外企業
112	46
回答数	回答数

112社	46社
1	1
0	0
11	4
1	1
1	0
2	0
4	1
1	1
0	0
3	0
1	1
0	1
1	0
3	6
6	0
11	5
4	2
4	0
7	2
1	0
2	0
0	0
1	0
4	3
8	6
11	3
6	5
1	0
2	0
0	0
1	0
5	1
9	3

110社	45社
10	4
43	18
19	9
28	10
10	4

111社	45社
100	44
5	1
6	0

2 自転車活用推進法の施行、新型コロナウイルス感染症流行の中で実施又は強化した対策等について

番号 質問文 選択肢 番号 選択肢

大都市圏企業	大都市圏以外企業
--------	----------

6 自転車利用の促進等を目標とする自転車活用推進法(平成29年施行)の理解度についてひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 自転車活用推進法について、会社として理解している
 - 2 自転車活用推進法について、担当者として理解している
 - 3 自転車活用推進法について、理解していない
 - 4 自転車活用推進法について、理解しているかわからない

112社 46社

15	7
32	14
43	18
22	7

7 国が推進する「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」への取り組み状況、『自転車通勤導入に関する手引き(自転車活用推進官民連携協議会、2019年5月公表)』の認知状況について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 1 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、既に優良企業である
- 2 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、既に宣言企業であり、優良企業を目指して意欲的に取り組む予定である
- 3 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、既に宣言企業であるが、優良企業
- 4 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、現在、宣言企業への申請を検討中(又は申請中)である
- 5 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」について、現時点では、宣言企業への申請は検討していない
- 6 「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」を知らない
- 7 『自転車通勤導入に関する手引き』について知っており、内容を把握している
- 8 『自転車通勤導入に関する手引き』について知っているが、内容は把握していない
- 9 『自転車通勤導入に関する手引き』を知らない

109社 46社

2	0
1	0
1	0
2	2
53	19
48	13
12	1
7	6
38	20

8 自転車活用推進法施行に基づき自転車通勤を促進したか、ひとつ選んで下さい。

- 単数
- 1 促進した
 - 2 今後促進する
 - 3 特に促進していない

107社

6	2
2	1
99	43

9 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に現時点で会社全体または本社、支社、営業所等各部署単位において実施または強化した通勤等に関する対策について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 テレワークを導入または強化した
 - 2 時差通勤を導入または強化した
 - 3 ローテーション勤務(就労日や時間帯を複数に分けた勤務)を導入または強化した
 - 4 週休3日制等勤務日数を削減した
 - 5 出張等外出を減らした
 - 6 自転車による通勤を認めた、または奨励した
 - 7 業務において自転車の使用を認めた、または奨励した
 - 8 駐輪場を整備または拡充した
 - 9 自動車(オートバイ等を含む。)による通勤を認めた、または奨励した
 - 10 駐車を整備または拡充した
 - 11 特に対策を実施していない
 - 12 その他()

112社 46社

93	32
83	25
18	5
2	1
80	31
16	0
0	1
10	0
21	3
10	2
5	4
2	4

3 自転車利用に対する考え方について

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

- 10 貴社の自転車利用に対する考え方をすべて選んで下さい。
- 複数
- 1 通勤手段のひとつ
 - 2 エコ通勤活動のひとつ
 - 3 健康増進対策のひとつ
 - 4 車利用による交通事故リスクの軽減の方策のひとつ
 - 5 車利用からの転換方策のひとつ
 - 6 自転車関連業界に属しているので推進
 - 7 トップ等が強力に推進
 - 8 ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）活動の一環
 - 9 宣伝活動の一環
 - 10 業務活動に自転車が必要
 - 11 自転車利用は個人の自由
 - 12 自転車活用推進法の施行に伴う対策の一つ
 - 13 災害時の移動用・輸送用対策の一つ
 - 14 新型コロナウイルス感染症の流行による公共交通機関からの転換対策の一つ
 - 15 電動アシスト自転車の普及による利便性の向上
 - 16 リモートワークの普及により自転車は不要
 - 17 天候等による通勤手段の変更等業務が煩雑となるため使用を承認していない
 - 18 労務災害を考慮して使用を承認していない
 - 19 業務活動に自転車は不要
 - 20 理由の如何によらず使用を承認していない
 - 21 特段の考えはない
 - 22 その他（ ）
 - 23 貴社独自の施策等：（ ）

大都市圏企業	大都市圏以外企業
112社	46社
84	41
18	17
22	20
3	2
8	6
2	1
2	0
4	1
2	1
10	4
39	15
3	0
10	4
16	4
5	3
1	0
2	0
9	1
10	3
2	0
8	4
4	1
4	0

4 交通安全（交通事故防止対策）に関する取組みについて

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

- 11 交通安全（交通事故防止）への取組を行っていますか。取り組んでいる場合には、その体制について、該当する内容をひとつ選んで下さい。
- 単数 ←13
- 1 会社全体での取組
 - 2 本社、支社、営業所等各部署単位での取組
 - 3 今後（2年以内）会社全体での取組を検討中
 - 4 今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での取組を検討中
 - 5 取組予定なし
 - 6 その他（ ）
- ←13
- 12 交通安全（交通事故防止対策）に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由について、該当する内容をすべて選んで下さい。
- 複数
- 1 現在でも十分に浸透
 - 2 取組の意味無し
 - 3 企業活動外
 - 4 不明
 - 5 なし
 - 6 その他（ ）
- ←16

大都市圏企業	大都市圏以外企業
112社	46社
63	39
20	4
5	0
1	0
21	2
2	1

25社	2社
6	0
1	0
5	1
5	0
3	1
7	0

（以下は、交通安全（交通事故防止対策）に取り組んでいる場合に、お答え下さい。）

- 13 交通安全（交通事故防止対策）として現在取り組んでいる内容をすべて選んでください。
- 複数
- 1 社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の実施
 - 2 社外講師を招致しての交通安全教育等の実施
 - 3 社外の交通安全イベント（研修）等への派遣参加
 - 4 交通安全月間（週間）等の実施
 - 5 交通事故発生状況等の情報提供
 - 6 社員ミーティング等での討議
 - 7 交通安全標語等による啓発活動
 - 8 その他（ ）

80社	41社
34	19
34	12
18	7
35	18
42	26
16	10
27	11
12	4

14 交通安全（交通事故防止対策）を担当している部署をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 総務・庶務部門
 - 2 人事・管理部門
 - 3 業務・営業部門
 - 4 担当なし
 - 5 その他（ ）

82社 43社

71	34
20	14
10	3
1	0
14	7

15 交通安全（交通事故防止対策）を担当している方をすべて選んでください。

- 複数
- 1 社内の交通安全教育責任者
 - 2 社外の交通安全教育指導者
 - 3 各部署単位で指定をした交通安全教育担当者
 - 4 ベテランドライバー等をその都度指定
 - 5 持ち回りで指定
 - 6 担当者なし
 - 7 その他（ ）

78社 42社

60	32
13	9
19	6
1	0
0	1
5	4
10	3

5 自転車通勤について

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

16 自転車通勤を認めていますか。認めている場合は、該当する内容をひとつ選んで下さい。

- 単数
- ←18 1 会社全体で承認
 - ←18 2 本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認
 - 3 今後（2年以内）会社全体で承認を検討中
 - 4 今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での承認を検討中
 - 5 承認していない
 - ←18 6 その他（ ）

大都市圏企業	大都市圏以外企業
--------	----------

112社 46社

69	42
19	1
0	0
0	0
20	3
4	0

17 現在、自転車通勤を認めていない場合、その理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 交通事故の懸念
 - 2 駐輪スペース等の環境が未整備
 - 3 通勤手当等、福利・厚生面が未整備
 - 4 会社が通勤手段を提供しているので不要
 - 5 地理的に使用不可
 - 6 リモートワークの普及により自転車は不要
 - 7 天候等による通勤手段の変更等業務が煩雑となるため使用不可
 - 8 放置自転車の予防・管理等が必要になるため
 - 9 不明
 - 10 その他（ ）

19社 3社

16	2
10	0
4	0
1	0
0	0
0	0
3	0
3	0
0	0
1	1

（以下は、自転車通勤を認めている場合に、お答え下さい。）

18 自転車通勤を認めている理由をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 通勤手段のひとつ（公共交通機関がない、徒歩距離が長い等）
 - 2 健康増進目的（運動不足解消、体力向上等）
 - 3 エコ通勤目的（自動車通勤からの転換等）
 - 4 車利用による交通事故リスクの軽減のため
 - 5 自転車関連業界に属しているため
 - 6 トップ等が強力に推進しているため
 - 7 ISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格)活動の一環
 - 8 宣伝活動のため
 - 9 新型コロナウイルス感染症対策のため（公共交通機関からの転換等）
 - 10 電動アシスト自転車の普及による利便性が向上したため
 - 11 健康経営につながるため
 - 12 その他（ ）

88社 42社

86	40
18	13
11	12
1	2
2	2
2	0
2	2
2	0
10	3
3	1
6	4
2	2

19 自転車通勤者の割合がわかっている場合は、その値を、概ねの割合がわかっている場合は、その範囲をひとつ選んで下さい。

単数	1	自転車通勤者の割合	本社約_____%、支社約_____%	営業所等約 _____%
	2	自転車通勤者の割合	10%未満	
	3	自転車通勤者の割合	10%～20%未満	
	4	自転車通勤者の割合	20%～30%未満	
	5	自転車通勤者の割合	30%～40%未満	
	6	自転車通勤者の割合	40%以上	
	7	不明		
	8	その他（自由記述）（ ）		

88社		42社	
8	3		
45	23		
12	3		
3	1		
0	0		
0	0		
17	11		
3	1		

20 自転車通勤をするための社内手続をひとつ選んで下さい。

単数	1	許可制（会社に申請して許しを得ること）
	2	届け出制（会社に自転車通勤届けを出すだけでよい）
	3	部署単位での任意の手続き
	4	手続きなし
	5	その他（ ）

90社		41社	
43	13		
30	18		
2	1		
14	9		
1	0		

21 自転車通勤の場合の遵守事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

複数	1	交通安全講習等の受講
	2	定期的な自転車の点検整備の実施
	3	傷害・賠償責任保険への加入
	4	ヘルメットの着用
	5	反射材の活用
	6	交通ルール・マナーの義務付け
	7	駐輪場を正しく利用すること（放置自転車をしない）の義務付け
	8	なし
	9	その他（ ）

88社		42社	
12	0		
11	5		
54	22		
4	6		
6	3		
45	19		
53	14		
11	9		
2	0		

22 自転車通勤者に対する支援策について、該当する内容をすべて選んで下さい。

また、自転車通勤者に対する貴社独自の支援策等があれば、自由に記載して下さい。
さらに、貴社として自転車通勤を促進しようとする場合に、公的な支援策等として望む事項があれば、自由に記載して下さい。

複数	1	通勤手当の支給
	2	任意保険料の補助
	3	自転車購入費の補助
	4	点検整備費・修理費の補助
	5	有料駐輪場を使用する場合の補助
	6	専用の駐輪スペースの設置
	7	シャワー設備の設置
←24	8	更衣室、ロッカーの設置
	9	安全対策用品（ヘルメット等）の支給または貸与
	10	体力診断の実施
	11	特別な健康診断の実施
	12	なし
	13	その他（ ）
	14	貴社独自の支援策等：（ ）
	15	公的な支援策等として望む事項：（ ）

85社		42社	
38	21		
1	2		
2	1		
0	1		
5	1		
37	11		
5	0		
8	1		
0	1		
1	0		
0	0		
25	14		
0	0		
2	0		
4	1		

23 自転車通勤の手当の制度がある場合に、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	距離に応じた制度
	2	距離に関係なく一律の制度
	3	その他（ ）

34社		20社	
27	14		
7	5		
0	1		

24 通勤用自転車の点検整備への取組状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。

単数	1	点検整備を義務付け
	2	点検整備を推奨
	3	担当者による整備状況の確認
←26	4	なし
	5	その他（ ）

88社		41社	
4	2		
11	8		
2	0		
71	31		
0	0		

25	通勤用自転車の点検整備への取組がある場合、その頻度をひとつ選んで下さい。	16社	10社
	単数	1	年に1回以上、定期的を実施
		2	1～2年の間に不定期で実施
		3	2～3年の間に不定期で実施
		4	故障の都度実施
		5	それぞれの部署の判断で実施
		6	不明
		7	その他 ()
		4	4
		0	0
		0	0
		0	1
		3	0
		6	5
		3	0

26	自転車通勤者に対する任意保険等（賠償責任保険）加入への取組状況をひとつ選んで下さい。	88社	42社
	単数	1	加入を義務付け
		2	加入を推奨
		3	なし
		4	その他 ()
		49	19
		16	13
		23	10
		0	0

27	自転車通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	88社	42社
	複数	1	計画的に集合教育を実施
		2	不定期に集合教育を実施
		3	交通安全パンフレット等の配布による徹底
		4	本人任せ
		5	未実施
		6	その他 ()
		11	0
		6	1
		10	12
		43	18
		25	16
		9	3

28	自転車通勤者に対するヘルメット着用の推進状況についてひとつ選んで下さい。	88社	41社
	単数	1	着用を義務付け
		2	着用を推奨
		3	本人任せ
		4	未実施
		5	その他 ()
		2	3
		6	9
		47	15
		30	14
		3	0

6 業務に使用している自転車について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	大都市圏企業	大都市圏以外企業
29	業務に自転車を使用していますか。使用している場合には、該当する内容をひとつ選んで下さい。	112社	46社			
	単数	←31	1	会社全体で使用	8	4
		←31	2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用	40	12
			3	今後（2年以内）会社全体での使用を検討中	0	0
			4	今後（2年以内）本社、支社、営業所等各部署単位での使用を検討中	0	0
			5	未使用	61	28
		←31	6	その他 ()	3	2

30	現在、業務に使用していない場合、その理由として、該当する理由をすべて選んで下さい。	60社	27社
	複数	1	業務に不要
		2	交通事故の懸念
		3	駐輪スペース等の環境が未整備
		4	その他 ()
		46	26
		19	2
		11	0
		1	0

31	会社で所有（リースを含む。）している自転車の概ねの合計台数を記入して下さい。	46社	17社
	単数	1	合計約_____台
		2	使用しているが台数は不明
		3	シェアサイクル等を利用
		4	その他 ()
		27	10
		16	6
		0	1
		3	0

32	業務用自転車の使用規定等についてひとつ選んで下さい。	49社	18社
	単数	1	使用規定等がある
		2	使用規定等はない
		3	その他 ()
		14	4
		33	14
		2	0

33	業務用自転車の点検整備への取組状況をひとつ選んで下さい。	単数	←35	1	会社全体	48社	18社	7	4
			←35	2	本社、支社、営業所等各部署単位			25	9
				3	なし			16	5
			←35	4	その他 ()			0	0

34	業務用自転車の点検整備に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性がない	16社	5社	12	2
			2	予算措置ができてない			0	0
			3	点検整備を頼める店がない			2	0
			4	その他 ()			3	3

35	業務用自転車の事故に備えるための任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。	単数	1	加入	48社	18社	29	11
			2	未加入			4	5
			3	不明			12	2
			4	その他 ()			3	0

36	業務で自転車を使用する方に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	48社	18社	5	0
			2	不定期で集合教育を実施			5	1
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底			3	6
			4	本人任せ			21	4
			5	未実施			15	9
			6	その他 ()			6	1

37	業務で自転車を使用する方に対するヘルメットの導入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。	複数	1	会社が用意	48社	18社	5	3
			2	本人任せ			15	3
			3	未実施			26	12
			4	その他 ()			2	0

7 自転車の交通事故について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	大都市圏企業	大都市圏以外企業		
	(通勤または業務に自転車を使っている場合のみ)							
38	昨年度の業務および通勤に関連する自転車の交通事故（物損事故+人身事故）はありましたか。あった場合、その原因について、回答可能な範囲で該当するものをすべて選んで下さい。	複数	1	自転車の運転者が原因（双方に原因がある場合を含む。）	96社	41社	10	1
			2	自転車の整備不良が原因（双方に原因がある場合を含む。）			0	0
			3	道路の欠陥または構造が原因（双方に原因がある場合を含む。）			2	0
			4	相手側の一方的な原因			8	3
			5	不明または分析不可能			9	4
			6	昨年度は交通事故なし			69	31
			7	その他 ()			4	3

8 自動車等での通勤及び業務での自動車等利用について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢
39	自動車等（自動二輪（オートバイ）、原動機付自転車（原付）を含む。以下同じ。）通勤を認めている場合、 <u>自動車等通勤者の概ねの割合</u> を記入して下さい。			
	単数	1		自動車等通勤者の割合 本社約 _____%、 支社約 _____% 営業所約 _____%
			2	不明
	←43	3		自動車等通勤は認めていない
		4		その他（自由記述）（ ）

大都市圏企業	大都市圏以外企業
105社	45社
37	22
37	18
19	1
12	4

40	自動車等通勤に対する手当の制度について、該当する内容をすべて選んで下さい。			
	複数	1		距離に応じた制度
		2		距離に関係なく一律の制度
		3		自動車等の貸与
		4		ガソリン等の現物支給
		5		手当なし
		6		その他（ ）

85社	43社
70	38
6	1
3	2
3	3
5	2
5	0

41	<u>自動車等通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。</u>			
	複数	1		計画的に集合教育を実施
		2		不定期で集合教育を実施
		3		交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底
		4		本人任せ
		5		未実施
		6		その他（ ）

82社	42社
18	9
8	4
21	19
32	8
23	11
7	3

42	<u>業務で自動車等を運転する方への交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。</u>			
	複数	1		計画的に集合教育を実施
		2		不定期で集合教育を実施
		3		交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底
		4		本人任せ
		5		未実施
		6		業務で自動車等は未使用
		7		その他（ ）

81社	43社
24	9
17	5
29	19
21	5
12	8
1	2
9	6

9 社会全般における企業の自転車利用について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢
43	企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。			
	複数	1		自転車通勤の推奨
		2		自転車通勤の許可制導入
		3		自転車通勤の手当の整備
		4		自転車通勤者への自転車の点検整備の励行
		5		自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨
		6		職場への業務利用自転車の配分
		7		自転車の業務利用の拡大
		8		交通安全意識の高揚
		9		交通安全社内教育の充実
		10		健康増進のための自転車利用の拡大
		11		自転車利用（通勤、業務）の制度の充実
		12		自転車利用時のリスクの一部補償
		13		推進すべき事項なし
		14		その他（ ）

大都市圏企業	大都市圏以外企業
106社	45社
12	6
23	4
18	1
31	8
42	12
1	0
4	0
48	15
41	7
19	11
17	3
8	0
27	16
5	3

44 企業における今後の自転車通勤の拡大についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 社会の流れとして拡大
 - 2 エコ通勤目的で拡大
 - 3 健康増進目的で拡大
 - 4 個人の指向により拡大
 - 5 電動アシスト自転車の普及で拡大
 - 6 災害対応目的で拡大
 - 7 経費節減目的で拡大
 - 8 公共交通機関の廃止により拡大
 - 9 新型コロナウイルス感染症対策（公共交通機関からの転換等）目的で拡大
 - 10 拡大しない（理由 ）
 - 11 拡大すべきではない（理由 ）
 - 12 縮小する（理由 ）
 - 13 特に考えはない
 - 14 その他（ ）

107社 45社

22	5
31	15
30	13
21	10
13	4
5	3
6	2
3	2
11	5
6	0
3	1
0	0
46	20
2	4

45 自転車の運転で問題と考えられる行為または事項がありますでしょうか。重大性が高いと考えられる内容を5つまで選んで下さい。

- 1 信号無視
- 2 通行禁止区間での運転
- 3 歩行者専用道路（自転車通行不可）における運転
- 4 交差点右折時の優先通行車の進路妨害
- 5 環状交差点の進路妨害等
- 6 一時停止無視
- 7 歩行者を妨害する運転
- 8 自動車の走行を妨害するあおり運転
- 9 歩行者用道路（法令の範囲で自転車通行可）等における歩行者妨害
- 10 ブレーキ不良・無しでの運転
- 11 踏切遮断時の進入
- 12 飲酒運転
- 13 優先道路通行者の妨害
- 14 傘さし運転
- 15 スマホ・携帯電話のながら運転
- 16 走行中のイヤホン使用
- 17 無灯火運転
- 18 二人（三人）乗り運転
- 19 高速走行
- 20 自転車の歩道走行
- 21 自転車の車道走行
- 22 自転車の並進（複数台の自転車が横に並んで走ること）
- 23 自転車の逆走（右側通行）
- 24 ヘルメット無し運転
- 25 自転車損害賠償責任保険等の未加入
- 26 点検整備をしていない自転車の利用
- 27 その他（ ）

111社 45社

61	22
10	12
26	11
2	3
1	1
49	17
40	21
7	4
15	5
9	5
6	0
43	17
0	1
29	13
65	26
27	12
37	8
4	1
14	3
16	3
4	5
5	1
9	4
3	3
24	9
4	2
2	2

46 都市内交通における自転車利用の増減についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をひとつ選んで下さい。また、可能であれば、そのように考える理由を記入して下さい。

- 単数
- 1 増える（ ）
 - 2 どちらかといえば増える（ ）
 - 3 どちらかといえば減る（ ）
 - 4 減る（ ）
 - 5 現状と変わらない（ ）
 - 6 わからない
 - 7 その他（ ）

109社 45社

11	5
38	6
2	0
3	1
13	3
41	30
1	0

47 自転車利用環境において、公的な対策として望む事項はありますか。該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 未就学児（小学生未満）への交通安全教育の実施
 - 2 小学校での交通安全教育の強化
 - 3 中学校での交通安全教育の強化
 - 4 高等学校での交通安全教育の強化
 - 5 大学での交通安全教育の強化
 - 6 成人や高齢者への交通安全の強化
 - 7 企業内交通安全教育担当者の養成
 - 8 企業への交通安全教育者の派遣
 - 9 交通事故の恐怖を体験できる施設の整備
 - 10 自転車運転シミュレータの整備
 - 11 駐輪場の整備
 - 12 自転車通行空間の整備
 - 13 自転車用路面標示の工夫・新設
 - 14 自転車走行に対する速度規制の実施
 - 15 自転車の歩道走行の一方通行化
 - 16 自転車のバス専用レーン利用の拡大
 - 17 自転車シェア制度（共同利用）の創設
 - 18 自転車専用通行帯の違法駐車に対する取り締まりや規制
 - 19 歩道の自転車走行禁止規制の実施
 - 20 スポーツ自転車の明確化と走行場所の区別
 - 21 走行推奨ルートの設定
 - 22 点検整備の推進
 - 23 自転車損害賠償責任保険等加入の義務付け
 - 24 勤務地付近や最寄り駅へのシェアサイクルポートの設置の促進
 - 25 特になし
 - 26 その他（ ）

109社 45社

25	12
49	21
40	19
34	14
14	5
33	14
8	2
12	2
9	2
5	3
58	19
51	20
28	6
17	6
12	6
6	3
11	6
17	3
11	6
7	4
8	5
14	2
35	13
16	4
7	5
3	3

48 今後、社会において自動車等交通はどのようになるでしょうか。自動車等交通に求める事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。

- 複数
- 1 電気自動車の普及
 - 2 水素自動車の普及
 - 3 電動バイクの普及
 - 4 カーシェアリングの拡大
 - 5 自動ブレーキ等運転支援システムの普及
 - 6 自動運転の実用化
 - 7 超小型モビリティの普及
 - 8 ISAシステム（自動速度制御装置）の普及
 - 9 高齢者ドライバーの検査強化
 - 10 生活ゾーン規制の拡大
 - 11 通勤の自動車利用の削減
 - 12 通勤の自動車利用の増大
 - 13 バスやLRT（路面電車等）等の公共交通の利用の拡大
 - 14 信号調整による交通の円滑化
 - 15 都心の環状道路の整備の加速
 - 16 都市内の時間制駐車場の増加
 - 17 特になし
 - 18 その他（ ）

108社 45社

78	37
29	15
25	10
42	15
66	21
56	22
13	7
21	7
61	16
6	5
6	2
3	1
21	7
22	9
8	3
7	1
5	2
1	0

10 TSマークについて

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

- 49 TSマークについて、該当する内容をひとつ選んで下さい。
- 単数 1 会社全体（本社、支社、営業所、工場等を含めて）で利用
 2 本社、支社、営業所、工場等の各部署単位で利用
 3 企業としては利用していない
 4 わからない

大都市圏企業	大都市圏以外企業
107社	45社
8	3
8	1
73	30
18	11

- 50 TSマークについて、該当する内容をひとつ選んで下さい（ご担当者のお考えで結構です。）
- 単数 1 個人的に利用
 2 知っているが、個人的には利用していない
 3 聞いたことはあるが、内容は判らない
 4 知らない
 5 その他（ ）

106社	46社
18	4
46	21
14	11
28	10
0	0

11 自転車の利用について

番号 質問文 選択数 番号 選択肢

- 51 自転車の利用（企業活動、個人利用を問わず）に関して、貴社として取り組んでいる施策等があれば記載してください。
- 単数 1 特になし
 2 貴社独自の施策等（ ）

大都市圏企業	大都市圏以外企業
108社	44社
97	44
11	0

- 52 自転車の利用に関して、現在、貴社の課題となっている事項があれば記載してください。
- 単数 1 特になし
 2 課題となっている事項（ ）

108社	45社
86	42
22	3

- 53 その他、貴社の自転車の利用に関して、自由にご意見を記載してください。
- 単数 1 特になし
 2 自由意見（ ）

108社	45社
93	44
15	1